

令和 2 年度（2020 年度）

箕面市教育委員会活動の点検及び
評価に関する報告書

令和 3 年（2021 年）

箕面市教育委員会

目 次

はじめに	(ページ)
1 本報告書の位置付け	4
2 本報告書の構成	4
3 本報告書内の難解な用語について	4
4 本報告書内で使用する学校の略称について	4

令和2年度（2020年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）

I 全般的な事項

1 教育を取り巻く大きな環境の変化	6
2 新型コロナウイルス感染症への対応経過	9
3 箕面市新改革プランに基づいた教育委員会の取組	15
4 本市における令和2年度（2020年度）の重点施策	
(1) 教育委員会活動	18
(2) 学校教育施策	18
(3) 子ども施策	22
(4) 生涯学習・社会教育施策	24
5 令和2年度（2020年度）の主な取組と決算	
(1) 学校教育施策	27
(2) 子ども施策	29
(3) 生涯学習・社会教育施策	30

II 分野別取組結果

1 教育委員会の活動	32
------------	----

2 学校教育施策	34
----------	----

2-1 学校づくり	34
2-2 小中一貫教育の推進と箕面子どもステップアップ調査の活用	39
2-3 学習指導	41
2-4 生徒指導	46
2-5 人権教育	50
2-6 体力向上・健康教育	54
2-7 学校給食	55
2-8 放課後の居場所づくり	57
2-9 危機管理体制の整備・安全教育	62
2-10 就学援助・奨学金	64
2-11 就学事務	67
2-12 教職員人材育成	68
2-13 教育相談	71
2-14 学校施設の整備	75

3 子ども施策 79

3-1 子ども施策の推進	79
3-2 保育基盤の整備	81
3-3 保育施策の充実	82
3-4 幼稚園教育	84
3-5 子育て支援	86
3-6 市立幼稚園・保育所の施設整備	98
3-7 青少年の健全育成	99

4 生涯学習・社会教育施策 103

4-1 生涯学習事業	103
4-2 生涯学習センター、文化・交流センター	108
4-3 文化財保護、郷土資料館	111
4-4 図書館	113
4-5 スポーツ振興	118
4-6 生涯学習施設の整備	122

III 分野別取組結果 各項目の定量的な評価指標

(1) 教育委員会の活動	123
(2) 学校教育施策	123
(3) 子ども施策	125
(4) 生涯学習・社会教育施策	126

IV 参考資料集

1 教育委員会委員	127
2 教育委員会事務局組織機構・事務分掌	128
3 教育委員会事務局職員数一覧	129
4 学校園施設の状況	
(1) 小学校	130
(2) 中学校	131
(3) 保育所	131
(4) 幼稚園	132
5 年度別所児・園児・児童・生徒数、学級数、教職員数一覧	133
6 保育所・幼稚園・認定こども園児童数の推移	134
7 各年齢期における主な取組	135
8 新型コロナウイルス感染症への対応経過（参考）	136
9 用語解説	155
10 令和元年度活動に対する評価委員からの指摘事項及び対応状況	157

教育委員会活動評価委員の意見書

令和2年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書	162
-------------------------------	-----

はじめに

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条第1項の規定により、令和2年度における箕面市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめたものである。

点検及び評価を行うに当たっては、同条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する箕面市教育委員会活動評価委員3名による評価を受けた。

2 本報告書の構成

本報告書の構成は、「令和2年度（2020年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」として、本市教育委員会が令和2年度に行った事務の管理及び執行の状況について、「I 全般的な事項」において総括し、「II 分野別取組結果」において、分野ごとに「取組の概要」、「新規又は重点的に実施した取組」及び「課題と今後の方向性」をとりまとめ、これに対する箕面市教育委員会活動評価委員からの評価を「教育委員会活動評価委員の意見書」として添付している。

3 本報告書内の難解な用語について

本報告書内の用語について、一般的に難解と思われるものについては、該当用語*に下線と*を施し、巻末の「IV 参考資料集 9 用語解説」においてその解説を掲載している。

4 本報告書内で使用する学校の略称について

本報告書内で複数の学校を列記する場合、以下のとおり略称を用いる。

①小学校

「箕面小学校」を「箕面小」とするなど、「学校」を省略し表記する。

②中学校

「第一中学校」を「一中」、「第二中学校」を「二中」、「第三中学校」を「三中」、「第四中学校」を「四中」、「第五中学校」を「五中」、「第六中学校」を「六中」、「彩都の丘中学校」を「彩都中」、「止々呂美中学校」を「止々呂美中」と表記する。

③小中一貫校

「止々呂美小学校」・「止々呂美中学校」を総称する場合は「とどろみの森学園」、「彩都の丘小学校」・「彩都の丘中学校」を総称する場合は「彩都の丘学園」と表記する。

令和2年度（2020年度）箕面市教育の概要 (教育委員会の活動の総括)

I 全般的な事項

1 教育を取り巻く大きな環境の変化

近年、地域のつながりの希薄化、ひとり親家庭の増加、子どもの貧困の深刻化、後を絶たない児童虐待など、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変化している。学校現場においては、不登校や問題行動の低年齢化への対応など、様々な教育課題が山積している。さらに、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校においても「新しい生活様式」への対応を余儀なくされ、教職員と児童生徒のいずれにとっても大きな負担となった。人とふれあう機会を減らさざるをえなくなってしまった一方で、喫緊の課題のひとつでもあったICT（情報通信技術）教育は一気に加速した。今後は、そのICTをさらに活用した外国語教育への対応等に取り組むとともに、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる子どもの育成をめざすことが求められている。

教育現場においては、平成31年3月、文部科学省より「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」が発出され、さらに令和元年12月には公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正が行われ、令和2年1月に「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針」が告示されるなど、現在の教師の厳しい勤務実態を踏まえ、教師のこれまでの働き方の見直しが実施されている。

大阪府においては、平成30年度から令和4年度の5か年を計画期間とする、大阪の教育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画における後期事業計画」に基づき、小・中・府立高校の教育力の充実・向上や、学校の組織力向上と開かれた学校づくりなど、10テーマについての取組が行われているところである。

本市の教育環境に着目すると、箕面森町・彩都地域において子育て世代の定住が進み、市全体として学齢児以下の子どもの数が増加傾向にあることが大きな特徴となっている。その一方で、子どもたちの教育を担う市立小・中学校の教員の年齢構成は、50代後半の教員が全体の約6分の1を占め、40代から50代前半の教員が極端に少なくなってしまっており、経験年数10年以下の若手教員が全体の4割を超えており、その育成が急務となっている。また、本市においても長時間労働など教職員の厳しい勤務実態があることは例外ではなく、学校における働き方改革が喫緊の課題となっている。

一方、全国的に、子どもの虐待の相談対応件数が年々増加し、子どもの生命が奪われる重大事件も後を絶たず、依然として深刻な社会問題となっているため、体罰禁止の法定化、発生予防・早期発見の徹底、発生時の迅速・的確な対応など、子どもの安全確保を最優先とした対策が必要とされている。本市では、平成29年12月に発生した児童虐待死亡事案について、平成30年3月に箕面市教育委員会がとりまとめた、児童虐待死亡事案に関する調査・検証報告書に基づき、再発防止策に取り組んできた。令和3年度以降も引き続き、「児童相談支援センター」における相談支援の実践や、関係課・室との情報共有・連携強化、子ども家庭センターとの連携体制の構築など、児童相談支援センターの組織・機能を確立させ、子育て、教育、生活援護、市民安全などあらゆる観点から保護や支援を必要とする児童の早期発見と支援を行う体制を継続する。

また、これからも大きな環境変化を強いると考えられる新型コロナウイルス感染症の影響により、本市においても今後厳しい財政運営となることが見込まれる。本市では、このような状況を打開するため、令和3年2月に「箕面市新改革プラン」を策定し、さらなる効率的かつ健全な行財政運営を確立し、行政サービスの向上を図ること

とした。これを受け、総合教育会議において、市長と教育委員会で教育委員会の所管に係る課題を共有し、意思疎通を図った。

令和3年度は、本改革プランを着実に進めつつ、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向に注視し、迅速に対応できるようするため、これまでの課題を整理し、新型コロナウイルス感染症対応のための取組を継続するとともに、収束後を見据えた取組を順次検討していく必要がある。

2 新型コロナウイルス感染症への対応経過

年月	日	教育委員会における対応
R2.2	27	首相が全国全ての小・中学校等について、臨時休業を行うよう要請
	28	<p>新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定（3月2日～3月24日分）</p> <p>決定事項</p> <p>1 小学校及び中学校における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年3月2日から同月24までの間、市立小学校及び中学校は、臨時休業とする。 (2) 中学校における第三学期の期末考査は、実施しない。 (3) 小学校及び中学校における第三学期の評定の算出及び通知表の記載は、当該臨時休業の開始までの評価材料をもとに行う。 (4) 部活動は、当面の間、公式試合を含む全ての活動を停止する。 (5) 令和元年度の卒業式は、規模を縮小して実施する。 (6) 学童保育は、当該臨時休業期間中にあっては、長期休業期間中と同様に実施する。 (7) 放課後等の学校施設の開放（自由な遊び場開放事業、新放課後モデル事業及び学校施設開放事業）は、当面の間、実施しない。 (8) 学力保障・学習支援事業は、当該臨時休業期間中も通常どおり実施する。 <p>2 幼稚園、保育所等における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年3月2日から同月24までの間、市立幼稚園は、臨時休業とする。 (2) 市立保育所は、市立幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業中も、通常保育を行う。育児休業中等、就労していない保護者には、家庭保育の協力を依頼する。 (3) 早朝、夕方の合同保育の時間を短縮する。 (4) 交通機関を利用した園外保育は中止する。 (5) 令和元年度の卒園式、保育証書授与式は、規模を縮小して実施する。 (6) 子どもすこやか室総合保健福祉センター分室（あいあい園）は、市立幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業中も、通常どおり業務を行う。 (7) 子育て支援センター、オープンスペース（おひさまルーム）は、市立幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業中も、通常どおり業務を行う。同センターが主催するイベントは、中止する。 (8) 市立保育所の令和2年度入所進級式は、規模を縮小して実施する。 <p>3 生涯学習施設における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 不特定多数が集まるイベントは中止する。 (2) 中央、東、萱野南図書館の自習室は、令和2年3月2日をもって、当面の間、閉鎖する。 (3) 令和2年3月6日から、第一総合運動場及び第二総合運動場におけるトレーニングルーム及び更衣室の利用は休止する。
3	6	令和2年3月6日から同月20までの間、市立図書館は臨時休館とする。

4	4	新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定（4月4日～5月6日分）				
		<p>決定事項</p> <p>1 小学校及び中学校における対策</p> <p>(1) 令和2年4月8日から同年5月6日までの間、市立小学校及び中学校は、臨時休業とする。</p> <p>(2) 市立小学校及び中学校の入学式は、その実施を延期する。新入学生及びその保護者を対象とする説明会を、令和2年4月7日から同月10日までの間に規模を縮小して実施する。</p> <p>(3) 令和2年4月7日から同月10日までの間に、市立小学校及び中学校の在校生を対象とする新学期に係る説明会を実施する。</p> <p>2 幼稚園、保育所等における対策</p> <p>(1) 令和2年4月8日から同年5月6日までの間、市立幼稚園は、臨時休業とする。</p> <p>(2) 市立幼稚園の入園式は、その実施を延期する。</p> <p>(3) 子育て支援センターの利用は、次のとおり休止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おひさまルーム「かやの」「みのお」令和2年4月6日から同年5月6日まで ・おひさまルーム「ひじり」令和2年4月4日から同年5月6日まで <p>(4) 令和2年4月6日から同年5月6日までの間、市内公共施設のキッズコーナーの利用は、休止する。</p> <p>3 生涯学習施設における対策</p> <p>(1) 令和2年5月6日までの間、市立図書館は臨時休館を継続する。</p> <p>(2) 令和2年4月4日から当面の間、第一総合運動場及び第二総合運動場における屋内施設の利用を休止する。トレーニングルーム及び更衣室は、利用の休止を継続する。</p> <p>(3) 令和2年4月4日から同年5月6日までの間、次の施設を臨時休館とする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・市立生涯学習センター</td> <td style="width: 50%;">・箕面文化・交流センター</td> </tr> <tr> <td>・萱野三平記念館</td> <td>・第四中学校開放教室</td> </tr> </table> <p>(4) 令和2年4月4日から同年5月6日までの間、青少年教学の森野外活動センターの屋内施設の利用は、休止する。</p>	・市立生涯学習センター	・箕面文化・交流センター	・萱野三平記念館	・第四中学校開放教室
・市立生涯学習センター	・箕面文化・交流センター					
・萱野三平記念館	・第四中学校開放教室					
7	7	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（R2.4.7～5.6）				
	7	新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定				
		<p>決定事項</p> <p>生涯学習施設等における対策</p> <p>令和2年4月8日から当面の間、第一総合運動場及び第二総合運動場における屋外施設の利用を休止し臨時休館とする。</p>				
13	13	「You Tube 授業」の配信開始【P137】				
15	15	新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定（4月20日～5月6日分）				
		<p>決定事項</p> <p>保育所等における対策</p> <p>(1) 令和2年4月20日から同年5月6日までの間、市立保育所及び市立小学校における学童保育室は、休所又は休室する。</p>				

		(2) 休所又は休室の期間は、次の場合であって家庭での保育を行うことができない場合に限定して保育の受入を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が基本的に休止を要請しないとする施設又は警察、消防等で勤務する場合 ・ひとり親家庭等であり、休業することができない場合
4	28	新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定（5月7日～5月10日分） <h3>決定事項</h3> <p>1 小学校及び中学校における対策</p> <p>(1) 令和2年5月7日から同年5月10日までの間、市立小学校及び中学校は、臨時休業とする。</p> <p>2 幼稚園、保育所等における対策</p> <p>(1) 令和2年5月7日から同年5月10日までの間、市立幼稚園は臨時休業とする。</p> <p>(2) 令和2年5月7日から同年5月10日までの間、市立保育所及び市立小学校における学童保育室は、休所又は休室する。</p> <p>(3) 休所又は休室の期間は、次の場合であって家庭での保育を行うことができない場合に限定して保育の受入を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が基本的に休止を要請しないとする施設又は警察、消防等で勤務する場合 ・ひとり親家庭等であり、休業することができない場合 </p> <p>(4) 子育て支援センターの利用は、次のとおり休止する。 <ul style="list-style-type: none"> ・おひさまルーム「かやの」「みのお」「ひじり」令和2年5月7日から同年5月10日まで </p>
	30	新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定（5月7日～5月10日分） <h3>決定事項</h3> <p>生涯学習施設における対策</p> <p>(1) 令和2年5月7日から同年5月10日までの間、市立図書館は臨時休館を継続する。</p> <p>(2) 令和2年5月7日から同年5月10日までの間、次の施設は臨時休館を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市立生涯学習センター ・萱野三平記念館 ・箕面文化・交流センター ・第四中学校開放教室 </p> <p>(3) 令和2年5月7日から同年5月10日までの間、第一総合運動場及び第二総合運動場は、臨時休館を継続する。</p> <p>(4) 令和2年5月7日から同年5月10日までの間、青少年教学の森野外活動センターの屋内施設の利用は、休止する。</p>
5	4	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間を延長（R2.4.7～5.31）
	7	新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定（5月11日～5月31日分） <h3>決定事項</h3> <p>1 小学校及び中学校における対策</p>

		<p>(1) 令和2年5月11日から同年5月31までの間、市立小学校及び中学校は、臨時休業とする。</p> <p>(2) 臨時休業中の期間において、少人数による分散登校を実施する。</p> <p>2 幼稚園、保育所等における対策</p> <p>(1) 令和2年5月11日から同年5月31までの間、市立幼稚園は臨時休業とする。</p> <p>(2) 令和2年5月11日から同年5月31までの間、市立保育所及び市立小学校における学童保育室は、休所又は休室する。</p> <p>(3) 休所又は休室の期間は、次の場合であって家庭での保育を行うことができない場合に限定して保育の受入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が基本的に休止を要請しないとする施設又は警察、消防等で勤務する場合 ・ひとり親家庭等であり、休業することができない場合 <p>3 生涯学習施設における対策</p> <p>(1) 令和2年5月11日から同年5月31までの間、市立図書館は臨時休館を継続する。</p> <p>(2) 令和2年5月11日から同年5月31までの間、次の施設は臨時休館を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立生涯学習センター ・萱野三平記念館 ・箕面文化・交流センター ・第四中学校開放教室 <p>(3) 令和2年5月11日から同年5月31までの間、第一総合運動場及び第二総合運動場は、臨時休館を継続する。</p> <p>(4) 令和2年5月11日から同年5月31までの間、青少年教学の森野外活動センターの屋内施設の利用は、休止する。</p>
--	--	---

5	14	<p>新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定</p> <p>決定事項</p> <p>1 小学校及び中学校における対策</p> <p>(1) 市立小学校及び中学校において、インターネット回線を用いた授業を実施のための環境が整い次第、行う。中学校3年生の授業から優先的に実施する。あわせて児童生徒の家庭におけるインターネット環境を整えるための予算措置を箕面市長に要請する。</p> <p>2 生涯学習施設等における対策</p> <p>(1) 市立図書館の臨時休館を令和2年5月19日までとし、同月20日から開館する。西南図書館における貸館は、同月21日から利用できる施設、定員及び内容を限定して行う。</p> <p>(2) 次の施設の臨時休館を令和2年5月20日までとし、同月21日から利用できる施設、定員及び内容を限定して開館する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立生涯学習センター ・郷土資料館（5月22日から開館） ・萱野三平記念館 ・箕面文化・交流センター ・第四中学校開放教室
---	----	--

		(3) 令和2年5月16日から第一総合運動場及び第二総合運動場における屋外施設の利用を再開する。同月23日から屋内施設の利用を再開する。 トレーニングルーム及び更衣室は、利用の休止を継続する。 (4) 令和2年5月19日から青少年教学の森野外活動センターの屋外施設の利用を再開する。
5	18	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業を開始【P137】
	21	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を解除
	21	新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定 決定事項 1 小学校及び中学校における対策 (1) 令和2年5月25日から市立中学校3年生の授業を、午前中に4時間行う。教室で授業を受ける生徒を20人程度とし、2日に1回の登校とする。 (2) 令和2年6月1日をもって市立小学校及び中学校を再開する。 (3) 令和2年6月1日から同月5日までの間、市立小学校及び中学校の全ての学年で午前中に4時間の授業を行う。教室で授業を受ける児童生徒を20人程度とし、2日に1回の登校とする。この間、学校給食及び放課後の居場所づくり事業は、実施しない。 (4) 市立小学校及び中学校の入学式は、平常の授業を行うことができるようになったときに、あらためて行う。 (5) 令和2年6月7日までの間、部活動及び施設開放は行わない。 2 幼稚園、保育所等における対策 (1) 令和2年6月1日から同月7日までの間、市立幼稚園の登園を段階的に行う。 (2) 市立保育所及び市立小学校の学童保育室は、休所又は休室の期間を変更し、令和2年5月25日から再開する。 (3) 市立幼稚園の入園式は、平常の保育を行うことができるようになったときに、あらためて行う。
	22	新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定 決定事項 生涯学習施設等における対策 令和2年5月23日から、第一総合運動場及び第二総合運動場の利用を、施設及び定員を限定して再開する。
	28	「Zoom」アプリを活用したオンライン授業を開始【P137】
	28	箕面市子育て支援金支給事業を開始【P137】
6	1	新型コロナウイルス感染症対策に係る方針を決定 決定事項 1 小学校及び中学校における対策 (1) 市立小学校及び中学校は、令和2年6月12日までの間、午前中の4時間の授業を継続し、2日に1回の登校とする。令和2年6月15日から、通常の授業を行う。

		<p>(2) 市立小学校の入学式は、令和2年6月13日に、市立中学校の入学式は、同月15日に、感染予防の対策を行った上で、それぞれ実施する。</p> <p>(3) 令和2年6月8日から市立小学校及び中学校の簡易給食（飲用牛乳を除いた給食）による給食を実施し、同月22日から通常給食を実施する。</p> <p>(4) 令和2年6月15日から、部活動及び学校の施設開放を実施する。</p> <p>(5) 令和2年度の夏季休業日を令和2年8月7日から同月21日までとする。</p> <p>(6) 市立小学校における学童保育は、令和2年6月13日までは長期休業期間と同様に行い、同月15日以降、放課後に実施する。</p> <p>2 幼稚園、保育所等における対策</p> <p>(1) 令和2年6月11日までの間、市立幼稚園の分散登園を行い、令和2年6月15日から、通常の登園を行う。</p> <p>(2) 市立幼稚園の入園式は、6月12日に行う。</p> <p>(3) 令和2年6月8日から、子育て支援センターの業務を再開し、同月15日から出張子育て広場の事業を再開する。</p> <p>(4) 令和2年6月1日から、1歳6ヶ月健診及び3歳6ヶ月健診を再開する。</p>
6	1	箕面市ひとり親家庭支援金支給事業を開始【P137】
	1	学校再開時の登校方法について、密を避けるために地区ごとに登校時間帯を分ける地区別時間差登校の実施を決定
	16	就学援助費・支援教育就学奨励費にて、臨時休業期間中の昼食費相当額を支給する方針を決定【P66】
	29	就学援助の対象者を拡大し、「家計が急激に悪化したかた」を新たに制度の対象とするための制度改正を実施【P66】
7	1	市民プールの休館（R2.7.1～7.30）
	15	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業を開始【P137】
9	11	入学説明会についてオンライン開催を行う方針を決定【P137】
10	1	給食用エプロン等の共用をやめ、家庭からの持参を開始【P137】
12	11	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業（再支給分）を開始【P137】
R3.1	8	令和2年度成人祭の延期を決定【P104,137】
	13	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（R3.1.14～2.7）
	14	第一総合運動場及び第二総合運動場を午後8時までの時短開館（R3.1.14～2.28）
2	2	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間を延長（R3.1.14～3.7）
	26	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を解除（2.28まで）
3	1	オーディオブックと電子書籍の貸出しを開始【P115,137】
	12	市立中学校・小中一貫校卒業式
	17	市立小学校卒業式
	19	市立幼稚園卒園式
	25	市立保育所保育証書授与式

備考

新型コロナウイルス感染症に係る令和2年度箕面市一般会計補正予算については、
153ページに記載

3 箕面市新改革プランに基づいた教育委員会の取組～令和3年度に向けて～

本市では、これまで様々な行財政改革を行ってきたが、近年の情勢を踏まえ、コロナ禍に伴う税収減によって陥る財政的危機からの脱却と、質の高い市民サービスを提供し続けることを目的とし、令和3年2月に新たな行財政改革プランを策定した。

新改革プランでは、5つの柱をもとに改革を進めることとなっており、これらの柱のうち、教育委員会の所管に係る部分について、以下のとおり取り組んでいく。

改革の柱1 新アウトソーシング計画

1 公立幼稚園の段階的廃止

現在市内には、公立幼稚園が4園、私立幼稚園・認定こども園が8園あるが、以下の点を踏まえ、公立幼稚園を段階的に廃止し、幼稚園については民間が担い、市は私立幼稚園を支援することで、幼児教育の質を高めていく。

充足率（利用児童数÷定員）の低下

	充足率	(令和2年度)
公立	23%	
私立	87.6%	

サービス実施内容の比較

公立は、支援教育のみだが、私立は、3歳児保育、預かり保育、給食提供、園バス送迎を実施している。

2 公立保育所民営化の拡大

令和元年度時点で市内には公立保育所が4所、民間保育園が32園あるが、以下の点を踏まえ、全ての公立保育所を段階的に民営化していき、保護者のニーズに沿った、より質の高いサービスを提供していく。

民間保育園に通う子どもの割合の増加

	園児数	(令和元年度)
公立	505人	
私立	1,913人	

これまでの民営化の効果

これまでの3所の民営化の結果、一時保育、延長保育の拡充などの実施や施設の改修等で保育の充実が図られている。

◇これに対する教育委員会の取組

- ・支援や配慮の必要な子どもが安心して就学前の保育・教育が受けられるよう、私立幼稚園・民間保育園での支援教育の充実を図るために、私立幼稚園・民間保育園への補助金の交付などを検討していく。
- ・私立幼稚園の入園時にかかる諸費用については、家庭の所得や多子家庭に応じた負担軽減策を検討していく。
- ・私立幼稚園・民間保育園の質の向上などをサポートする「(仮称)箕面市幼児教育センター」の立ち上げを検討していく。
- ・保育士を含め、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの優れた人材を効果的に活用し、児童発達支援事業所あいあい園の機能強化を図りながら、市全体で支援教育のあり方について検討していく。
- ・公立幼稚園・保育所業務を担っていた人員には、保育士・幼稚園教諭の職種の専門性を活かし、広く保育・幼児教育の活動に従事させることによって、保育・幼児教育の質の向上を図る。

3 教育委員会事務局窓口等業務の委託化

教育委員会事務局における定型的な業務を委託することにより、業務改善を図り、職員が政策課題や専門的な相談業務などのコア業務により注力できる体制を構築する。

◇これに対する教育委員会の取組

令和3年度に就学関連事務及び学童保育関連事務を委託化し、令和4年度からは、学校事務センターの委託化を予定している。

改革の柱2 施設の再配置構想

教育センターを市役所別館へ移転

教育に関する調査・研究、教職員の研修などを実施している教育センターを市役所へ移転させ、教育の拠点機能を市役所に集中させることで、利便性の向上を図る。

◇これに対する教育委員会の取組

令和3年4月に教育センターを市役所別館へ移転させた。

改革の柱3 市有財産の活用

箕面市立病院跡地

市立病院跡地に新設予定の小学校については、新病院の方針が決まり次第、よりまちの魅力が高まるよう、施設一体型の小中一貫校建設の可能性も含めて検討する。

◇これに対する教育委員会の取組

新病院の整備、運営手法による市の財政負担が学校建設にどのように影響するかが不確かなことから、新病院の方向性を待つこととする。

改革の柱4 全事業の点検

効率的かつ健全な行財政運営を図るため、以下の5つの視点で事業の点検を行う。

- ① 費用対効果 ② 事業意識の薄れ ③ サービス水準の低下 ④ 手法変更による利点 ⑤ 市民への影響

1 (仮称) 船場小学校整備の再検討【新規事業の見直し】

2 総合水泳・水遊場整備の休止【新規事業の見直し】

総合水泳・水遊場の整備費に相当な額の負担が見込まれることから休止し、今後市の財政状況や市民ニーズ、社会情勢などを踏まえながら、整備可否の判断を行っていく。

3 野外活動センターの運営手法の変更【既存事業の見直し】

4 移動図書館「みどり号」の廃止(電子図書館の整備)【既存事業の見直し】

◇これに対する教育委員会の取組

全事業の点検の考え方に基づき、全ての事業をゼロベースで見直し、休止や廃止、規模縮小などの措置をとった事業については、令和3年度の当初予算に反映させ、令和4年度以降についても、引き続き、事業の点検を実施していく。

4 本市における令和2年度（2020年度）の重点施策

（1）教育委員会活動

- 教育委員会委員は、令和2年4月から10月までの間は1名の欠員が生じていたが、11月からは従前の5人の構成とし、週1回程度の出務において、協議会、学習会を行うことにより教育課題及び教育現場の実情の迅速な把握に努めた。
- 教育長及び教育委員会委員は、教育委員会定例会及び臨時会において、教育に関する諸課題等について審議を行った。また、教育委員会は、箕面市総合教育会議において、市長による「箕面市教育大綱2021」の策定に関する協議を行った。「箕面市教育大綱2021」は、箕面市における教育に関する方針とした。
- 教育委員会の取組については、広報紙もみじだよりに「箕面の教育」と題して、昨年度に引き続き毎月発信を行った。

（2）学校教育施策

- 平成28年度から、(仮称)箕面市立船場小学校の新設に伴う全市的な通学区域の変更について、平成29年度から通学区域審議会を開催するとともに、地域団体の校区代表者で構成するワークショップで議論を重ねたほか、通学区域審議会が主体となってパブリックコメントを実施するなど、地域の意見を聴く機会を積極的に設けてきた。これらの取組で得られた意見を踏まえ、令和2年6月に通学区域審議会から答申を受領し、同月の教育委員会定例会で新校区を設定した。なお、この新しい校区は、船場地域に小学校が設置されることを前提としたものであるが、前掲の新改革プランでは施設一体型小中一貫校の可能性も含めて検討するとされているため、今後、見直しが必要となる場合も考えられる。
- 学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で、「学校力向上パイロット校」(豊川南小、二中、彩都の丘学園)、「ミニパイロット校」(箕面小、西南小)において、校長・教頭と教職員の間をつなぐミドルリーダー層・グループリーダー層を

明確化し、ピラミッド型の組織編制を進めた。「事務支援員配置校」（北小・中小）においては、事務支援員による教職員の業務削減効果を検証した。さらに、教員及び学校事務職員の負担軽減を図るため、令和元年度に学校事務センターを設置し、学校徴収金業務等の集約処理を開始したが、令和2年度からはさらに集約業務を拡大し、学校財務業務を追加した。

- 小・中学校の9年間を通じ、子どもたち一人ひとりの学力・体力・生活の状況を経年的に把握・分析し、教員の指導力・授業力を高め、9年間を通して継続的かつきめ細かい子どもたちの“生きる力”（学力・体力・豊かな心の総合力）の育成を進めるための取組として、「箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）」を引き続き実施し、経年的な比較分析を開始した。
- 教員の授業力・指導力の向上を図るため、教育専門監修補生を2名選出し、秋田県由利本荘市の教育専門監とオンライン交流研修を実施するなどして、授業づくりや学校における教育専門監としての役割等について養成した。
- 小・中学校で毎日英語の学習に取り組んだ。新学習指導要領、新教科書の内容に合わせた箕面市オリジナル指導案集「Enjoy English No.2 Ver. 7」、映像教材等を作成した。また、学習した英語を実際に使い、自分の思いを表現する場として、小学6年生対象の「イングリッシュタウン」、中学生対象の「イングリッシュ エクスプレッション コンテスト」を開催した。
- 全小中学校における小学1年生から3年生及び中学1年生から3年生までの児童生徒に対し、1人1台のタブレット端末を配備した。
- 平成30年度からクラウドサービス（学習系クラウド）を活用することで、様々な学習コンテンツを利用できる環境を整えている。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各家庭にパソコン等の端末がない場合は、学校に配備されたタブレット端末の貸出しを行い、全校にてオンライン授業を実施した。

- 児童生徒の個人情報等のデータを取り扱う校務系パソコンの更新作業及び環境整備を実施した。
- いじめの実態を把握するための取組として、学期ごとに実施する記名式の調査による実態把握のほかに、平成 24 年度から継続して、無記名式による「箕面市いじめ実態把握アンケート調査」を実施した。「箕面市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・防止対策に取り組むとともに、平成 26 年度から継続して、専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」による相談対応を実施している。
- 学校給食において、食物アレルギー等により食べられない食物がある子どもに対して、原因食物を除いた給食（除去おかず）を提供しているが、学校給食全体の安全性を最重視し、平成 31 年 1 月から、多くの子どもに共通する原因食物を調理に使用しない献立（低アレルゲン献立）を実施している。
- 学童保育において、保護者のお弁当準備にかかる負担を軽減するため、春・夏・冬休みの長期休業期間中に利用できる昼食のお弁当購入システムを導入した。
- 子どもたちの放課後活動の充実のため、従来からある学童保育、自由な遊び場開放事業及び夏季休業中の子どもの居場所づくり事業に加えて、全児童が自由に参加できる「活動プログラム」や学習場所の提供等を総合的に実施する「新放課後モデル事業」を、豊川北小と中小の 2 校において実施した。
- 放課後の場を活用して、より効果の高い放課後学習支援手法を特定していくため、令和元年度よりタブレットを活用し、学習ソフトに取り組めるスタディルームを箕面小・南小・東小・西南小・萱野東小・萱野北小の 6 校にてモデル実施し、令和 2 年度においては、一部学校で学習ソフトを変更し継続して実施した。また、豊川北小のスタディルームについては、専門業者への委託により学習指導を、中 小のスタディルームについては、見守り要員の配置により運営を行い、それぞれ検証を行った。

- 学童保育利用児童の増加に対応するため、令和2年4月に西南小において学童保育室の増室を行った。
- 公立小中学校、公立幼稚園、市内の保育所及び認定こども園における熱中症事故予防に係る対応方針として、平成30年度から WBGT*28度以上の場合は屋外活動を禁止してきた。しかし、熱中症予防には効果はあったものの、一方で子どもたちの運動機会が制限されたことから、夏場の児童生徒の運動機会と安全の両方を確保する観点から、WBGT28度以上31度未満の場合は、「厳重警戒ゾーン」として「小中学校における熱中症予防の確認フローチャート」及び「乳幼児における熱中症予防の確認フローチャート」に基づき、子どもの様子（顔の血色・発汗・活気の有無）に異常がないこと、10分～20分おきの水分補給、日陰等での適度の休憩を設けることを条件として現場の教職員が屋外活動の可否を判断することとした。また、PTA、青少年指導員、青少年を守る会、体育連盟、スポーツ推進委員、医師会、施設開放委員会等の市内の学校教育関係諸団体や学識経験者にご意見をいただき、これらの指針、対応等を盛り込んだ「教育現場における運動や活動時の熱中症予防の対応方針」を令和3年3月に策定した。
- 国の生活困窮者就労準備支援等事業及びひとり親家庭等生活向上事業を活用し、不登校や生活困窮等により学習支援が必要な児童生徒に対し、NPO法人あつとすくーる及び株式会社トライグループの学生サポーターによる学習支援等を行い、登校の再開や定着、学習意欲の向上等を図った。
- 児童が学ぶ可能性を広げ、保護者が児童の学力向上について積極的に考える機会を創出するため、令和元年度に児童扶養手当受給世帯と生活保護受給世帯の小学3年生を対象に学習塾やスポーツ教室等の学校教育外にかかる費用について、月額2万円を上限に助成を行った。令和2年度も引き続き、児童扶養手当受給世帯と生活保護受給世帯の小学4年生を対象に助成を行った。
- とどろみの森学園における児童生徒の急増に対応するため、増築等を行った。

- 箕面小、萱野小、南小、中小、豊川南小、萱野北小、六中において、体育館電球の LED 化を実施した。
- 新型コロナウイルス感染症防止対策で教員に多くの追加業務が発生するため、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、19 校にスクール・サポート・スタッフを配置した。

(3) 子ども施策

- 平成 29 年 12 月に本市で発生した児童虐待死亡事案の再発防止策として、本市内部の情報共有及び関係機関との連携に隙間があったこと、リスク判断の専門性が不足していたことから、組織内連携を強化することとし、関係課・室に対して横断的に指示・命令し確実な支援を行うため、平成 30 年度に設置した「児童相談支援センター」の運営と体制の確立に努めた。家庭支援を目的としたケースワークを専門的に行う子ども家庭総合支援員の継続配置や、児童相談所 OB 職員を児童相談支援専門員として任用、また、常勤のスーパーバイザー育成のため市常勤職員を 1 年間大阪府子ども家庭センターへ研修派遣することなどに取り組み、関係課・室との連携強化、子ども家庭センターとの連携体制の構築、市職員のスキルアップに継続的に取り組んだ。併せて、要保護児童対策協議会児童虐待部会*に加えた、弁護士、大学教員、箕面警察署など第三者の委員から、客観的評価やより厳しい観点でのリスク度判断を受け、協議結果を見守り機関や関係機関に伝え、確実な支援の実施に努めてきた。
- 令和元年度末をもって計画期間が終了となった「第三次箕面市子どもプラン」の後統計画として、令和 2 年 6 月にその基本理念を受け継ぐ「第四次箕面市子どもプラン」を策定した。
- 全国的に課題となっている保育士不足への対応として、平成 27 年 10 月に創設した「学生支援補助金」（将来本市内の保育所等で保育士として働くことを目指

し、大学等で保育課程を学ぶ学生に対する月額2万円の補助金)と「生活支援補助金」(本市内の民間保育園等に正規職員として雇用された市内在住の保育士に対する月額2万円の補助金)の積極的な活用を推進し、将来的な雇用も含め、計131人の保育士確保を実現した。

- 令和元年10月から幼稚園、保育園、認定こども園等に在籍する3歳児から5歳児の全ての子ども及び0歳児から2歳児までの市民税非課税世帯の子どもを対象として幼児教育・保育の無償化制度が施行されたことに伴い、就学前児童の保護者や無償化対象施設等に対し、実施内容、手続き等の周知を行い、円滑な無償化制度の実施に努めた。
- 医師が常駐する医療機関併設型病児保育室を整備し、運営する事業者を公募・決定した。
- きめ細やかな子育て環境の整備の一環として、市立保育所の1・2歳児が使うトイレへのエアコン整備を行った。
- 子どもへの「貧困の連鎖」の解消をめざし運用している「子ども成長見守りシステム(データベース)」のデータや各関係機関からの情報などから、支援の必要な子どもを早期に発見し、学習支援事業や子どもの居場所等につなげるなどの総合的な支援を実施した。また、中学卒業後の継続的な支援方策を検討するため、高校との関係の構築に努め、連携して支援を実施するなど、0~18歳まで切れ目なくサポートし続けるための体制づくりを推し進めた。
- 在宅で子育てを行っている保護者が、地域社会や同年代の子どもの保護者等と繋がることで、孤立感なく子育てができるように、親子や子育て仲間と集える場の整備やいつでも気軽に子育て相談ができる機会の拡大に努めるとともに、それら施策についての子育て世代への情報提供に努めた。
- 情報提供の強化策として、市ホームページのリニューアルにあわせ、市の子育て情報等を、「みのお子育て情報」に集約した。また、妊娠期から小学校入学まで

の約 7 年間に必要な子育て情報をまとめた冊子「箕面子育て応援ブック “SMILE”」（全 7 冊）を妊娠届出や就学時健診等の機会を通じてそれぞれ配布した。

- 令和元年度に引き続き、産後間もない産婦を対象に産後ケア事業*を実施し、産後リフレッシュできる場の提供、心身のケアや育児の支援を行った。
- 令和元年度に引き続き、ひとり親家庭等が月ごとの収入変動を無くし、安定した生活を送ることをめざし、児童手当、児童扶養手当の支給月でない月に児童扶養手当の 1 か月相当分を貸付ける試行事業を実施した。

（4）生涯学習・社会教育施策

- 「箕面市生涯学習推進基本計画」において分類された生涯学習社会の実現に向けた 4 つの市民ニーズ、「様々なことを学ぶ学習機会に対するニーズ」「学んだことを探求し活用するニーズ」「学習における人と人とのつながりに関するニーズ」「自発的な学習への支援等に関するニーズ」に応えるため、学習機会の場や成果発表の場を提供するとともに、学んだことを更に深め、活用できる場の情報提供に努めた。
- 「箕面市生涯学習推進基本計画」は、平成 21 年度から令和 2 年度までの 12 年間を計画期間と定めている。期間が長期にわたるため、計画策定時には前期 6 年間（平成 21 年度～平成 26 年度）と後期 6 年間（平成 27 年度～令和 2 年度）に実施する項目に分け整理している。平成 26 年度に前期 6 年を終えるに当たって、前期の取組状況を点検し、引き続き実施していくものや追加する項目等を社会教育委員会議において整理し、後期 6 年間に実施する項目を定めた。平成 27 年度からは後期実施項目に基づき生涯学習に対するニーズに対応し生涯学習の推進に取り組んだ。計画期間終了後は、現計画で定められた観点を継承する指針の策定を検討した。

- 「生涯学習講座」及び「箕面シニア塾」において、高齢世代の健康長寿につなげるため、講座内容の見直しを行った。特に「箕面シニア塾」においては、市民の健康志向に応えるため、「スポーツコース」を実施した。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施時期の変更や講座内容の変更、定員の縮小など、感染対策に配慮して実施した。
- 令和2年度より、中央・東・西南生涯学習センターの管理運営を指定管理者制度に移行し、指定管理者の公益財団法人箕面市メイプル文化財団が管理運営業務を行った。
- 令和3年度の船場生涯学習センター開館に向け、指定管理者である大阪大学と管理運営にかかる協議を進めた。
- 市立小・中学校の児童生徒の図書館活用を促進するため、児童生徒が公共図書館で借りた図書を学校図書館で返却できる仕組みについて小・中学校各2校で試行実施し、今後の取組について検討するため、引き続きデータ収集・分析を行った。
- 誰もが利用しやすい図書館をめざし、中央図書館のリニューアルに続き、令和2年度に東図書館を一般エリアとぎやかエリアに分けるリニューアルを行った。この結果、リニューアル前と比較すると、利用者は増加傾向にある。
- 令和3年度の船場図書館開館に向け、指定管理者である大阪大学と協議を進め、実務研修等を行った。
- インターネットに接続したパソコン、スマートフォン、タブレットなどがあれば専用のアプリなどが不要で、図書館に行って借りたり返したりといった手間がなく24時間利用可能なオーディオブック、電子書籍の貸出しを開始した。
- 公立図書館の広域利用について、北摂地区7市3町体制での運用を継続し、地区内に居住する人は全ての公立図書館で本を借りられるように利用の拡大を行った。また、令和3年度に試行実施する豊能町立図書館との相互利用に向け、協議を行った。

- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、箕面・世界子どもの本アカデミー賞、箕面紙芝居まつり・箕面手づくり紙芝居コンクール、子どもと本のまつり、はじめてのおはなし会などの開催を中止した。
- 仕事や育児で忙しく、運動から遠ざかりがちになる世代（主に30代～50代）を対象に、「Enjoy Sports!プロジェクト」を継続した。高齢になる前から運動習慣を身につけ、高齢になっても運動し続ける下地作りとして、各種スポーツ教室、トレーニングルーム初回無料講習、スポーツのつどいやトレーニングルームの夜間延長など、気軽にスポーツを始められ、学生時代のように再びスポーツを楽しめる機会を提供した。
- 利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を確保する目的で策定した「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」により、定期的なサイクルに基づき、備品・設備の更新を行った。
- 総合水泳・水遊場の整備について、箕面市新改革プランによる全事業の点検により、休止決定した。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度のスポーツカーニバル・ふれあいフェスティバル、箕面止々呂美・森町ハーフマラソン及びスポーツ指導者講習会の開催を中止した。バリアフリー水泳教室の前期分を中止し、後期分のみ実施した。春季市民大会は13種目中12種目、秋季市民大会は14種目中4種目を中止した。
- 指定管理施設における新型コロナウイルス感染拡大に伴う減収補填について、第一総合運動場及び第二総合運動場における新型コロナウイルス感染拡大に起因して発生した影響額について、5,175,578円を市が補填した。また、生涯学習センターにおいては828,902円を、箕面文化・交流センターにおいては4,267,928円を市が補填した。

5 令和2年度（2020年度）の主な取組と決算

（1）学校教育施策

取組内容	決算額（千円）	所管室等
・生徒指導主事等の負担軽減を図り、課題の早期発見・早期対応を行うため、各校に <u>授業支援員</u> *13人を市独自に配置した。さらに、学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で3校を「学力向上パイロット校」に指定し、ピラミッド型の組織編制を行い、学校の組織力を強化するため、授業支援員3人と事務支援員3人を市独自に配置した。また、2校を「ミニパイロット校」に指定し、授業支援員2人を配置した。	103	教職員人事室 教育政策室
・教職員が本来注力すべき業務に注力できるよう、学校負担の大きい学校徴収金業務及び学校財務業務等を学校事務センターで集約処理した。	3,729	学校生活支援室
・市全域に及ぶ校区再編について、平成29年から地域団体の校区代表者で構成するワークショップや地域説明会等で検討を進め、令和2年6月の通学区域審議会で答申を受領し、同月の教育委員会定例会で新校区を設定した。	249	教育政策室
・小・中学校の全9学年の全児童生徒を対象とした学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どももステップアップ調査）を継続実施した。	25,284	学校教育室
・学力・体力ともに全国トップクラスの秋田県の取組を学ぶため、由利本荘市の教育専門監によるオンラインでの授業づくり等に関する研修を受講するなどの交流を図った。	0	教育センター
・GIGAスクール構想を受けて、全児童生徒に1人1台のタブレット端末の配備を行った。また、ネットワークについても高速通信できるよう、元々整備されたものから増強を行つた。 ・児童生徒の個人情報等のデータを取り扱う「校務系パソコン」の更新作業を実施した。	923,256	教育センター

・小・中学校での新学習要領に基づく英語教育の本格実施に当たり、英語教材の整備等の学習環境の拡充、英語指導助手各校3～5名配置（全76名）による授業支援の強化等による指導体制の充実を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響に伴い来日できず、映像教材の整備、プリント教材の提供を行い、41名で授業支援を行った。また、箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」を見直した。	211,718	学校教育室
・給食の安全性を確保するため、保育所、小・中学校の給食を対象とした放射性物質の測定検査を継続した。	378	学校給食室 幼児教育保育室
・学童保育室において、保護者のお弁当準備にかかる負担を軽減するため、春・夏・冬休みの長期休業期間中に利用できる、昼食のお弁当購入システムを導入した。【新規】	3,223	放課後子ども支援室
・児童に充実した放課後等の居場所を提供するため、従来の学童保育と遊び場開放に加え、「活動プログラム」を実施し、児童が自由に選んで参加できる新放課後モデル事業を小学校2校で実施した。 ・放課後の場を活用して、より効果の高い放課後学習支援手法を特定していくため、タブレットソフトによる学習に取り組めるスタディルームを箕面小・南小・東小・西南小・萱野東小・萱野北小の6校にて実施した。また、豊川北小のスタディルームについては、専門業者へ委託し学習指導を、中小のスタディルームについては、見守り要員の配置により運営を行い、それぞれの比較を行った。	6,933	放課後子ども支援室
・いじめや不登校など子どもたちを取り巻く生活課題や教育課題に適切に対応するため、スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）について、府配置SC8人以外に市独自の配置を行った。（市費SC3人、市費SSW3人、統括SSW1人）	25,108	教育センター

・とどろみの森学園における児童生徒の急増に対応するため、校舎の増改築を行った。	282,371	学校施設管理室
・箕面小、萱野小、南小、中小、豊川南小、萱野北小、六中において、体育館電球のLED化を実施した。【新規】	41,162	学校施設管理室 (予算所管は市長部局の營繕室)

(2) 子ども施策

取組内容	決算額（千円）	所管室等
・平成 29 年 12 月に本市で発生した児童虐待死亡事案の再発防止策として平成 30 年度に設置した「児童相談支援センター」を運営し、子ども家庭センターOB 職員を児童相談支援専門員として任用し、専門的助言を受けるなど体制の確立に努めた。	13,257	児童相談支援センター
・「箕面市子ども・子育て会議計画策定部会」において議論を行い、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「第四次箕面市子どもプラン」を策定した。	90	教育政策室
・令和元年 5 月に大津市で起きた保育園児交通事故を受け、民間保育園・認定こども園におけるお散歩等の園外活動時の見守りスタッフ雇用を支援した。【新規】	7,100	幼児教育保育室
・市内保育園等の保育士確保支援策として、平成 27 年 10 月に創設した、将来箕面市で保育士として働く意志のある学生に向けた学生支援補助金と、新たに市内の民間保育園等で保育士として働く保育士に対する生活支援補助金を支給し、保育士確保に努めた。	28,880	幼児教育保育室
・市立保育所の 1・2 歳児トイレへのエアコン整備を行った。【新規】	1,947	幼児教育保育室 学校施設管理室

・「子ども成長見守りシステム（データベース）」のデータなどから、支援の必要な子どもを早期に発見し、総合的な支援を実施した。	1,154	子ども成長見守り室
・産後間もない産婦を対象に、心身のリフレッシュを目的とした産後ケア事業を実施し、宿泊型、日帰り型、訪問型の3種類のサービスを提供した。	3,797	子どもすこやか室
・0～2歳児用の屋外施設乳幼児パーク「さくらぴよばーく」の整備を行った。【新規】	11,110	子育て支援課

（3）生涯学習・社会教育施策

取組内容	決算額（千円）	所管室等
・文化施設の感染症防止対策事業補助金（文化庁・事業費の1/2補助）を活用し、郷土資料館や生涯学習センターにおいて、消毒液や非接触型体温計などの消耗品、サーモグラフィーカメラや空気清浄機などの備品を購入し、施設の開館における感染症防止対策を行った。また同補助金において、東生涯学習センター等の空調設備の改修工事を行った。	62,643	文化国際室
・令和3年1月11日に予定していた成人祭は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、令和3年4月24日(土)と令和3年8月14日(土)に延期することとし、対象の新成人に案内状の送付を行った。	499	生涯学習・市民活動室
・主に30代～50代の市民に対してスポーツに取り組むきっかけを作り、スポーツ人口の拡大を図ることで健康増進に寄与するため、「Enjoy Sports！プロジェクト」として大人のスポーツ教室（4競技）、「スポーツのつどい」夜間延長、トレーニングルームの早朝夜間利用、トレーニングルーム初回無料講習、親子向けにボッチャやスナッグゴルフ等の教室を実施した。	2,788	保健スポーツ室

・利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を確保する目的の「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、備品・設備の定期的な更新を実施した。	4,507	保健スポーツ室
・総合水泳・水遊場の整備について、箕面市新改革プランによる全事業の点検により、休止決定した。	41,009 (うち 28,625 R1 繰越予算)	総合水泳・水遊場整備室 (一部予算所管は市長部局の地域活性化室)
・東図書館内に親子連れでも気兼ねなく過ごせるスペースを設けるため、リニューアル工事を実施した。	63,972	生涯学習・市民活動室

II 分野別取組結果

1 教育委員会の活動

◇取組の概要

(1) 教育委員会会議の開催

教育委員会会議において、教育事務に係る条例改正や当初・補正予算について審議し、市長に議案提出の要請を実施した。また、教育委員会所管の規則、規程、要綱等の制定や改廃を行うとともに、新たな施策・事業等の審議を行った。

【令和2年度開催実績と審議案件】

定例会	臨時会	議案	報告	選挙	請願
12回	7回	66件	87件	0件	6件

(2) 教育委員会会議以外の教育委員会活動

教育委員会では、概ね週1回の活動日を設け、以下の活動を行った。

①学習会・協議会の開催（実施回数27回／年）

- 各種教育課題についての検討を中心に行った。

②教育施設等の視察（視察回数2回／年）

- 幼稚園をはじめとする教育現場の実情を把握するため、視察を行った。

※例年は、学校行事、青少年健全育成事業その他の行事に参加しているが、令和2年度は、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、行事が中止になったものや、密にならないよう参加を見送った。

③各種研修会・研究会への参加

- 文部科学省が主催する研修会・研究会にオンラインで参加し、教育行政を取り巻く課題についての研鑽を深めた。

(3) 令和2年度に教育委員会が進めた主な事項

①「箕面市教育大綱2021」の策定

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく総合教育会議を開催し、教育組織の在り方や教育、学術及び文化の振興に関する「箕面市教育大綱2020」についての検証を行い、「箕面市教育大綱2021」の策定に関する協議を行った。

この「箕面市教育大綱2021」は、市長交代に伴い、単年度毎に教育大綱を定めるというこれまでの考え方を変更し、箕面市の教育が、将来、何をめざしているのかを中長期的に見通していくことが必要との考えのもと、計画期間を市長の任期である4年とした。あわせて、その年度に取り組むべき具体的な施策を「箕面市教育大綱(別紙)」において整理した。

②教科書採択の実施

- ・令和3年度使用の箕面市立中学校用教科用図書について、学習会を複数回開催のうえ、採択を行った。

③教育・保育現場への視察

- ・教育・保育現場のコロナ禍における職員や子どもの一日の動きを把握するため、萱野保育所及びとよかわみなみ幼稚園への訪問を実施し、教育・保育現場の実情把握に努めた。

◇新規又は重点的に実施した取組

「箕面市教育大綱2020」について検証を行い、「箕面市教育大綱2021」の策定に係る協議を行った。大綱においては、箕面の教育に関する中長期的な「基本方向」を、学校教育、子育て施策、生涯学習・社会教育の3分野について整理した。

◇課題と今後の方向性

大綱で中長期的な「基本方針」と「方針」をまとめ、「別紙」においてその具体的な施策を明確にしたことから、学校園所、教育委員会等がそれぞれの立場で注力すべき事項が明らかになった。今後、本市の教育がめざす大きな方向性をふまえて具体的課題について取り組んでいく。

2 学校教育施策

2-1 学校づくり

◇取組の概要

(1) 地域に開かれた学校づくりの推進

- ①「箕面市教育活動充実事業費交付金」の交付
 - (ア) 各学校が児童生徒や地域の実態をふまえて創意工夫を凝らした教育課程を編成するために活用した。
 - (イ) 各中学校区での保幼小中の連携に向けた取組や小中一貫連携事業に対し交付金を交付した。

(2) 学校教育自己診断*の実施

- ①実施対象…保護者（児童生徒数）、教職員を対象に、全校共通の学校教育自己診断用紙を使用し実施
- ②実施校…全ての小・中学校（小学校12校、中学校6校、小中一貫校2校）
- ③実施結果の活用
 - (ア) 各学校において掲げる学校教育目標や学力向上推進プランや体力向上推進プラン、豊かな心育成推進プランに掲げる指標・目標値に対する達成状況を踏まえ、学校教育自己診断の結果の分析を行い、課題の設定と解決の方策を検討した。
 - (イ) 集計結果については学校協議会等で検討するとともに、分析結果と課題等について学校だより等を活用して保護者に公表した。

《学校での活用事例》

課題のあった項目については全教職員で共有し、改善に向けた方策・方法を考え、実施。また、地域にも学校だよりや学校協議会等を通じ情報を発信、共有。地域の意見も参考にし、改善に向けて取組を進めた。

(3) 学校協議会の運営

- ①設置状況…全小・中学校に設置
- ②設置目的…学校運営に、保護者や地域住民の意向を反映し、開かれた学校づくりの推進を図る。
- ③協議事項…
 - (1) 学校の教育目標に関すること
 - (2) 学校の教育活動に関すること
 - (3) その他校長が特に必要と認めた事項

④構成…会長は校長

委員は（1）教頭

（2）PTAを代表する者

（3）学校の所在する地域における教育等に関する者

（4）教職員を代表する者

（5）公募による者

（6）その他校長が推薦する者

⑤活用状況…学校協議会では、学校の経営計画に関する事項（教育指導計画、学校目標、学校の取組等）について説明するとともに、児童生徒の様子、校区の課題等について意見交換が行われた。年度末の協議会では、年間総括を行うとともに、課題改善に向けての次年度への意見交換が行われた。

（4）箕面市いじめ問題等に関する対策・運営

市内小中学校でのいじめ事案の取組にかかる関係機関との連携強化や調査の充実を図るため、いじめ防止対策推進法の趣旨に基づき、令和元年12月、「箕面市いじめ防止対策推進協議会条例」を廃止し、新たに「箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定した。これまで設置していた「箕面市いじめ防止対策推進協議会」を「箕面市いじめ問題対策連絡協議会」として、「箕面市いじめ問題等調整部会」を「箕面市いじめ等調整委員会」として再編するとともに、必要に応じて「箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会」「箕面市いじめ重大事態再調査委員会」を設置することとした。

令和元年10月、市立中学校の保護者から第三者によるいじめ調査の要望があり、「箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会」を設置した。令和2年度も引き続き調査中である。また、令和3年1月、市立小学校の保護者から第三者によるいじめ調査の要望があり、教育委員会事務局職員が調査し、「箕面市いじめ等調整委員会」に調査内容を諮詢し、答申いただく事案が発生した。本事案の調査報告書は箕面市のホームページにて公表している。

① 「箕面市いじめ問題対策連絡協議会」の開催（7月）

② 「箕面市いじめ等調整委員会」の開催（8月・12月・3月）

③ 「臨時箕面市いじめ等調整委員会」の開催（10月・1月・2月・3月）

④ 「箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会」（令和3年6月末時点で34回の委員会を開催済み）

【いじめ重大事態とは】

いじめ防止対策推進法第28条第1項

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

(5) 学校組織体制の再構築

学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で、「学校力向上パイロット校」（豊川南小・二中・彩都の丘学園）、「ミニパイロット校」（箕面小・西南小）において、校長・教頭と教職員の間をつなぐミドルリーダー層・グループリーダー層を明確化し、ピラミッド型の組織編制を行った。「事務支援員配置校」（北小・中小）においては、事務支援員による教職員の業務削減効果を検証した。

また、教職員の事務負担軽減を図るため、令和元年度に学校事務センターを設置し、学校徴収金業務等の集約処理を開始、令和2年度からは集約業務を拡大し、学校財務業務を追加することで更なる効率化に繋げた。

(6) 学校の働き方改革

①働き方改革への意識共有

学校の組織力向上に向け、業務改善への意識を全校で共有するため、学校業務改善の外部アドバイザーを招聘し、令和元年8月に全校教職員を対象に「学校における働き方改革研修」を実施した。

②全校一斉退校日の設定

遅くとも午後7時までに全員退校する「全校一斉退校日」を週1回、曜日を決めて設定した。

③定時前・定時後の電話転送

平日午前8時から平日午後6時まで以外の時間（土・日曜日、祝日、学校閉校日を含む）は、電話対応を行わないこととした。学校の電話機のうち、代表電話は転送設定又は留守番電話設定とした。

(7) 行政職管理職の配置

行政職員を校長、副校長として北小、南小、一中の3校に配置し、学校現場と教育委員会の意思疎通を深め、学校現場の実情把握や機動的な学校運営体制、校務の効率化に向けた検討などを進めた。

(8) 中学校の部活動について

スポーツ庁が作成した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、部活動が適切に活動できるよう、「部活動休養日の取扱い」についてのルールを定め、「毎週土曜・日曜のいずれか1日を部活動休養日とし、やむを得ず土曜・日曜ともに活動する場合は管理職に報告の上、原則、翌週の土曜・日曜の両日を部活動休養日とする」とこととし、部ごとに年間で少なくとも104日以上の休養日を設定することとした。また、一日の活動時間は「大阪府部活動の在り方に関する方針」（平成31年2月）で「平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度」と示されていることを踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的な活動を行うよう努めることとした。あわせて、各中学校に部活動支援員の積極的な活用を促した。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で、「学校力向上パイロット校」（豊川南小・二中・彩都の丘学園）、「ミニパイロット校」（箕面小・西南小）において、校長・教頭と教職員の間をつなぐミドルリーダー層・グループリーダー層を明確化し、ピラミッド型の組織編制を行った。「事務支援員配置校」（北小・中小）においては、事務支援員による教職員の業務削減効果を検証した。
- (2) 学校事務センターの集約対象業務を拡大し、学校財務業務の集約処理を開始した。
- (3) 「学校力向上パイロット校」・「ミニパイロット校」・「事務支援員配置校」を中心とし、全校において時間外削減を意識した学校の働き方改革を進めた。
- (4) 「いじめ等調整委員会」で具体事案について助言を受けた。

◇課題と今後の方向性

- (1) 豊川南小・二中・彩都の丘学園の3校に加え、ミニパイロット校として効果がみられた箕面小を新たにパイロット校とし、授業支援員と事務支援員の加配による相乗効果を検証する。ミニパイロット校については西南小において継続して検証を行う。また、事務支援員配置校として新たに西小・萱野東小の2校を指定し、検証する。他校への円滑な導入方法を確立することで、今後の全校展開へとつなげる。
- (2) 子どもと向き合う時間を確保するため、「学校力向上パイロット校」・「ミニパイロット校」のミドルリーダーを中心とした業務改善手法を確立するとともに、箕面市内全校での働き方改革への機運を高め、教職員の勤務時間の縮減や業務負担の軽減を進める。
- (3) 「箕面市教育活動充実事業費交付金」については、「保幼小中又は幼小中の連携」、「ICT教育」、「箕面の授業の基本」「業務改善（働き方改革）」「学校運営協議会（コミュニティースクール）」といった今日的課題に対し、各校が特色ある取組が進められるよう配分方法の見直しを行う。
- (4) 学校教育自己診断については、学校教育目標等の達成状況や、学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかなどを点検し、学校教育改善につなげることで、教育活動の活性化を図るとともに、その結果を明らかにすることで説明責任を果たすため、今後も引き続き実施する。
- (5) 地域と連携した取組や多岐にわたる教育課題への適切な対応を図るために、学校の組織的運営や校務分掌の見直し、業務の効率化を進める。
- (6) 中学野球部について、防球ネットの運用にかかるルールを徹底し、子どもたちが安心・安全に部活動に取り組める環境を整備し、学校を巡回していく。

2－2 小中一貫教育の推進と箕面子どもステップアップ調査の活用

◇取組の概要

(1) 小中一貫教育の推進

箕面市では、施設一体型小中一貫校（とどろみの森学園・彩都の丘学園）はもとより、その他の学校においても、校区連携型による小中一貫教育を進めてきた。令和元年度には教育委員会定例会及び総合教育会議において、小中一貫教育の今後の方針性について議論を重ね、以下の基本方針を決定した。

- ①9年間の連続性のあるカリキュラムの策定
- ②小・中学校の区別のない人事配置
- ③校区連携型の小・中学校の学園化と学園長の配置

これらの基本方針を進めるべく、今年度、小中一貫改革推進室を新たな部署として立ち上げ、9年間の連続性あるカリキュラムの策定における教科等の検討、今後のスケジュール検討等を行った。

小・中学校の区別のない人事配置については、施設一体型小中一貫校及び校区連携型においても中学校教員が小学校でも特定の教科を教える取組を実施した。今後は小学校教員が中学校で指導する取組を実施するとともに、その効果や課題を検証し、他校においても展開できるよう検討を進めたい。

施設一体型小中一貫校での取組を引き続き進めるとともに、今後、校区連携型の小・中学校の学園化と学園長の配置における具体的な取組等について、検討を進めていく。

(2) 箕面子どもステップアップ調査

平成24年度から小・中学校の9年間を通じ、子どもたち一人ひとりの学力・体力・豊かな心の総合力を経年的に把握し、継続的に育むための取組として、「箕面子どもステップアップ調査」を実施している。令和2年度は9回目の調査となり、経年的な比較分析を行った。

また、市全体・学校全体の結果概要については、「箕面子どもステップアップ調査結果報告」としてとりまとめてホームページに掲載するとともに、広報紙「もみじだより」で公表した。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 小中一貫教育の今後の方向性について、基本方針を策定した。
- (2) 中学校区において共通の検証軸に基づく客観的な資料として「箕面子どももステップアップ調査」を活用し、児童生徒の実態を把握し、課題の共通認識を図った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 市内どこの小中学校であっても、同程度の水準で小中一貫教育を行っていくため、基本方針をもとに小中一貫教育をさらに推進していく。
- (2) 今後も引き続き「箕面子どももステップアップ調査」を実施し、結果を蓄積することで、箕面の子ども一人ひとり、クラスごと、学年ごと、学校ごと、また箕面市立小・中学校の子どもたち全体について、学力・体力・生活状況を把握・分析し、組織的に共有するとともに、課題を次年度に着実に引き継ぐことにより、一人ひとりの子どもに応じた教育活動を継続的に推進する。
- (3) 彩都の丘学園は、平成23年の開校当初に比べ、今では市内有数の大規模校となった。小中全体に係る行事（運動会、朝礼等）の運営方法を見直したり、体育館や図書館等の特別教室を活用した授業の実施方法等を工夫したりするなど、今後も教職員の創意工夫により小中一貫教育を推進していく。
- (4) プログラミング教育において、組織委員会を設置し、9年間をとおして一貫した指導ができるカリキュラムを作成し、系統性のある指導に向けた検討を進める。また、児童生徒が目標をもって取り組むことができるよう、大会や発表の場として「みのりんピック」の開催に向けた準備・検討を進める。

2－3 学習指導

◇取組の概要

(1) 確かな学力を育むための基礎基本の定着

①少人数・習熟度別指導等の充実のための加配教員配置

(ア) 加配教員を小学校に9人、中学校に16人配置

(イ) 児童生徒を学習習得状況に応じて、学級を分割。少人数の授業を実現することで、一人ひとりに懇切・丁寧な指導を実現させ、学力向上に努めた。

(ウ) 加配教員配置校を指導主事等が訪問し、授業実施状況を把握し、指導助言を行った。

②学校ボランティア派遣事業

(ア) 学校の求めに応じて、各学校に大学生等の学校ボランティアを派遣
(延べ83人、2団体、20校、4,795時間)

(イ) 個に応じた授業中の学習のサポートや、部活動における技術指導等を実施

③読書活動の推進

(ア) 全校に学校図書館司書を配置

④小・中学校間の円滑な接続及び指導方法の連携

(ア) 小学校における専科指導の充実のために中学校の加配教員を活用
(五中の理科教諭が校区の小学校の理科の授業を担当)

(イ) 授業の型(箕面の授業の基本)を画一し、1時間の授業の流れにおける小・中学校間の段差を小さくし、「中1ギャップ」の解消に努めている。

⑤開かれた学校づくりを進め、学力向上を図るための加配教員配置及び支援員派遣

(ア) 学力向上に向けた取組等を保護者・地域等と共有しながら積極的に推進するために、大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業*を活用して加配教員を推進校(北小、三中)へ配置した。

(イ) 大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業を活用して推進校のニーズに対応してサポート人材を派遣した。

(2) 指導方法の工夫・改善

①授業力の向上に向けた取組

- (ア) 各校において、指導方法の向上や子ども理解等を目的とした校内授業研究会を実施
- (イ) 中学校区ごとに授業研究会を実施
- (ウ) 教育センターにおいて、教員を対象に授業力向上に向けた研修を 13 回実施（教員はキャリアステージ研修等、1 年を通じて複数回受講）
- (エ) 学校力向上パイロット校において、組織的な研究の推進に向けた研修を実施

②秋田県由利本荘市との交流研修

学力・体力ともに全国トップクラスの秋田県の教育に学ぶため、秋田県由利本荘市とオンラインにて交流研修を行った。学習意欲や思考力・判断力・表現力を育む授業づくり、授業展開のあり方、学校における組織的な取組等を研修し、「箕面の授業の基本」による授業実践上の課題解決の一助となった。なお、今後の研修については若手教員も含めた開催の検討をしていく。

③「箕面の授業の基本」に基づく授業づくりの推進

小・中学校において、「箕面の授業の基本」をもとに、各学校の授業スタンダードを作成し、教育指導計画に示した。

(3) 進路指導の充実

- ①進学や就職に関し適切に情報提供し、進路ガイダンス機能を充実
- ②職場体験学習等を通して、豊かな職業観、勤労観等の育成を指導
- ③各中学校区でキャリア教育全体指導計画を作成。9 年間を通して児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた、能力や態度を育てるこ^トを通してキャリア発達*を促した。また、今年度より児童生徒の進路の学びをまとめるキャリアパスポートを活用して系統的な学習を実施していく。

(4) 情報環境の整備

①情報教育推進連絡会の開催

- ・情報教育担当者に向けた情報提供や、現状と課題の共有、校内の担当者として必要な知識やスキルの伝達を月 1 回程度（全 9 回）行った。開催は②の情報教育研究部会と兼ねた。

②ICT 活用教育に関する研究

- ・ICT を活用した授業づくりを検討した。
- ・各校の情報担当者からなる情報教育研究部会を行い、有効的な ICT 機器の活用方法について研究を行った。
- ・「新時代の学びにおける先端技術導入実証検証事業」について、文部科学省より委託を受け、小学校 2 校、中学校 1 校、小中一貫校 1 校にて実証を行った。

③学校 OA サポートとの連携

- ・ICT 機器の保守について、専任で統括する学校 OA サポート*と連携し、保守等の管理を行った。
- ・小中学校に対して、学校 ICT 支援員の配置を通して、タブレット端末等 ICT 機器を活用した授業の安定稼働、活性化及び充実を図った。

④教職員の情報環境整備

- ・クラウドサービス（学習系クラウド）を活用することで、授業で使えるアプリなどの学習コンテンツを追加した。
- ・校務系パソコンの端末更新作業を実施した。
- ・教職員同士で利用できるグループウェアの整備を行った。
- ・オンライン授業等で活用するためのテレビ会議システムを整備した。

（5）英語教育の推進

9 年間の英語教育を通して、「英語で自分の考えを表現する」「英語で友だちや教員とつながる」を目標に、平成 27 年度から、小学校 1 年から毎日英語の学習に取り組んでいる。

また、小・中学校全校への英語指導助手を配置し、毎日の授業をより充実させ、授業以外でもコミュニケーションがとれる環境を整えている。箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」や箕面市独自の英語映像教材の作成、英語教育支援員による市内小・中学校の巡回により、授業支援を強化し、授業改善を進めた。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 小学校2校をモデル校とし、プログラミング教育についての研究を行った。
- (2) 箕面市中学生イングリッシュ・エクスプレッション・コンテストを開催し、市内中学生の英語表現能力を育成する取組を行った。
- (3) 箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」の改訂を行い、併せて映像教材を作成することで、小学校の英語教育の環境を整えた。
- (4) 英語教育支援員が市内各校を巡回し、授業力向上に対して支援する取組を行った。
- (5) 校務系ネットワークの更新時期に合わせ、各校の校務系端末をノートパソコンにし、Wi-Fi接続ができるよう設定を行った。
- (6) 先端技術を活用した実証を行うための環境整備、準備を行った。
- (7) 少人数・習熟度別指導等の充実のための加配教員配置に係る効果検証を「箕面子どもステップアップ調査」結果を活用し、児童生徒の実態を把握し、課題の共通認識を図った。
- (8) 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う臨時休校が長期化したため、国の補助金を活用し、児童生徒の学習保障をすべく各小中学校へ学習支援員を配置するとともに、早期に双方向型のオンライン授業の実施をめざし、モバイルルーターの貸出しやマイク付きヘッドホンを導入するなど環境を整備した。さらに、新型コロナウイルス感染症への不安から、家庭でオンライン授業を希望する児童生徒に対しては、配信型のオンライン授業を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 令和2年度は、箕面小、彩都の丘学園、萱野北小において、学校支援地域ネットワーク事業を実施した。令和3年度は、新たに豊川北小、西南小において実施する。地域や保護者からボランティアを募り、よりきめ細やかに児童生徒に対応出来る体制を構築していく。
- (2) 小中一貫教育の意識を高め、具体的な取組に活かせるような方策を確立する。
- (3) 新学習指導要領を踏まえ、各校の研究部代表や加配教員を中心に、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を目標に研究と取組を進める。
- (4) 全児童生徒に対して1人1台タブレット端末も整備し効果的な活用における実証を行う。
- (5) 箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」の見直しを引き続き行う。
- (6) 児童生徒が自然に英語に親しみ、実際のコミュニケーションにおいて活用できる英語を身につけるために、国の外国青年招致事業を活用して英語指導助手を新たに採用し、市内全小・中学校へ配置する。
- (7) 複数の英語指導助手による少人数分割指導など、英語指導助手の効果的な活用方法に関する研究を進める。
- (8) 箕面市国際交流協会と連携し、各学年に応じた、より効果的な多文化理解プログラムを推進する。
- (9) 令和2年度より導入した校務系ネットワークシステムの編集機能の充実・サポート体制を整える。
- (10) 中学校の数学において、分割なしの授業よりも習熟度授業のほうが効果が高いという結果が数年間にわたり出ていることから、単元の特性に応じて、積極的に少人数習熟度別授業を実施し、生徒1人ひとりに対しきめ細やかな指導に取り組む。

2－4 生徒指導

◇取組の概要

(1) いじめ・不登校、問題行動への対応

①いじめに関する実態把握

- 令和2年度(2020年度)のいじめの認知件数

対象者数	いじめの認知件数
12,660人	4,094件

- いじめの認知件数は4,094件（10人に3人の割合）であった。いじめアンケートを実施し、学校が積極的にいじめを認知することができた。また、各学校を訪問し、聞き取り調査の実施や、「いじめ対応マニュアル」、「いじめ事案報告シート」の活用を進めることができた。
- 「箕面市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・防止対策に取り組んだ。
- 重大事態として取り扱うべき事案6件については、いじめ防止対策推進法に基づく報告・調査を行い、関係児童生徒に対する指導・再発防止策に取り組んだ。

②いじめ相談窓口の設置

- 平成26年度より、専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置し、いじめや体罰事案への対応に取り組んだ。令和2年度の相談件数：5件
- 令和元年(2019年)7月に、いじめ相談メール窓口を設置し、児童生徒や保護者からのいじめ相談に迅速に対応できるようにした。令和2年度の相談件数：2件

③不登校児童生徒の状況

箕面市の不登校千人率（注：児童生徒千人当たりの不登校発生数）については、中学校は減少しているが、小学校は増加している。

(年度)	H13	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	3.7	2.9	2.4	2.0	1.2	2.5	2.7	4.1	2.9	3.1	5.9
中学校	30.5	17.1	15.7	15.4	22.2	22.2	22.3	21.2	22.0	16.4	15.1

【不登校千人率の比較】

年度	平成 27 年度		令和 2 年度	
	全国	箕面市	全国	箕面市
小学校	4.2	2.5	8.3	5.9
中学校	28.3	22.2	39.4	15.1

箕面市の低学年（小学校 1～3 年）の不登校千人率は平成 25 年度は 13、平成 30 年度は 44 まで増加したが、令和 2 年度は 2.7 であり、増加傾向にあつた不登校児童の低年齢化は「長期欠席・不登校児童生徒 支援シート」の活用等の結果、改善傾向が見られる。

不登校児童生徒の千人率の増加率は、各校の適切な支援により、全国と比べるとなだらかである。

しかし、小学校の不登校千人率が令和元年度に比べて増加している。新型コロナウイルス感染症拡大予防のための臨時休校が大きく影響しており、今年度は小学校の不登校支援により一層重点を置き、適切な不登校支援・学習支援がなされているか、ヒアリング等で定期的に確認する。

④授業支援員の配置

18 人を小学校 7 校、中学校 8 校に配置

⑤不登校等児童生徒支援として、訪問型家庭教育相談体制充実事業による有償ボランティアの訪問相談を実施（計 232 日）

⑥不登校や生活困窮家庭等により学習支援が必要な児童生徒への支援として、学力保障・学習支援事業による学生サポーターの派遣を実施（利用者 143 人）（委託先：（特非）あっとすぐーる、（株）トライグループ）

⑦生徒指導主事・担当者会を隔週火曜日に実施（計 16 回）

※例年は毎週実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和 2 年度は隔週実施とした。

⑧不登校担当者連絡会を開催

- (ア) 全体会：3回、中学校区担当者連絡会：随時
(イ) 全小・中学校を訪問し、不登校ヒアリングを実施：3回
　　不登校児童生徒数は、小学校49人、中学校55人
　　長期欠席児童生徒数は、小学校145人、中学校169人

⑨適応指導教室（フレンズ）を運営

年度当初通室者：5人、年度途中新規通室者：1人、合計6人（年度内に1人市外へ転出）

　うち2人については卒業・進学した。

年度末通室者5人のうち、2人については学校復帰の兆しが見られる。

⑩暴力行為・犯罪行為等の課題への対応として、指導員の配置、教職員支援及び関係機関連携を実施

⑪「非行」とは何かを理解してもらい、社会のルールを守ることの大切さや、犯罪被害に遭わないよう、対処方法等を教えるため、全小学5年生を対象に非行防止・犯罪被害防止教室（豊中少年サポートセンター主催）、全小学6年生を対象に非行防止教室（箕面警察署主催）への参加を全小学校に促した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で参加出来ない学校もあった。

⑫こども支援コーディネーター*の配置

中学校2校（二中、四中）に配置

⑬いじめ虐待等対応支援体制構築事業における非常勤講師の配置

中学校1校（三中）に配置

（2）豊かな人間性の育成

①「総合的な学習の時間」に、ボランティア体験、福祉体験、自然体験等を実施

②道徳の時間の年間カリキュラムを作成し実施するとともに、全教育活動を通じて道徳教育を推進

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 「箕面市いじめ等調整委員会」で具体事案について助言を受けた。
- (2) 教育研究団体と共に夏季研修、教育フォーラムにおいて、道徳教育についての研修会を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「箕面市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応のため、アンケート等を実施する。表面化していないいじめに対して実態把握に努める。また、しっかりとその後も見守り、子どもたちが安心して学校生活を過ごせるようにしていく。また、「箕面市いじめ問題対策連絡協議会」を運営し、関係機関との連絡調整、いじめ等の事案の調査・審議を行う。SNSを最大限に活用し、情報発信やいじめの相談窓口を設置するなど検討していく。
- (2) 不登校の長期化（90日以上の欠席等）を防ぐため、学期に1回実施する「不登校担当者会」と「いじめ・長期欠席ヒアリング」の際に、不登校傾向が見え始めた時の丁寧な対応、不登校支援が十分にできるよう体制を整えること（別室対応等）等を学校に周知する。
- (3) 生徒指導・生活指導体制の充実や関係機関との連携強化のため、市費の授業支援員の加配を継続して実施する。
- (4) 心の健康に関し、養護教諭からの情報をもとに教員同士の組織的な連携・対応を進めていく。
- (5) 不登校の要因が複雑・多様化しているため、ケース会議等に様々な関係機関の参加を求めるとともに、今後ますます重要な役割となる教育相談機能の充実を図る。
- (6) 児童生徒の心に響く道徳教材の開発や、いじめ対応プログラム等を活用するなど、一人ひとりが互いに認め合う集団づくりを一層推進していく。
- (7) スクールカウンセラーの活用を一層図るとともに、スクールソーシャルワーカーをコーディネーターとするケース会議での福祉関係諸機関との更なる連携を進める。
- (8) 低学力や不登校等の要因ともなりうる貧困の連鎖の根絶に向け、引き続き、家庭や関係機関等と連携しながら学習支援や登校支援を進める。

2-5 人権教育

◇取組の概要

(1) 人権教育

- ①「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、総合的に人権教育を推進
- ②人権教育推進会議の開催
 - (全体会議 2 回、編集会議 1 回)
 - (ア) 人権教育推進関係事業や学校の人権教育についての検証と支援
 - (イ) 人権教育情報紙「はじけるこころ」を配布 (50・51 号：学校園所、市内公共施設、市内高等学校、保幼小中の保護者等に配布)
- ③人権教育推進学習会の実施
 - ・「イキイキさわやかに学ぶ会」(全 5 回 参加者延べ 128 人)
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場の人数制限及びオンライン開催で実施
- ④障害者スポーツのトップアスリートとの交流を通じた障害理解教育を市内小・中学校 5 校で実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、次年度へ延期

(2) 支援教育

- ①支援教育の体制づくり
 - (ア) 支援教育担当者会の開催 (各学校 1 人以上が参加し、8 回開催)
 - (イ) 教育相談員 (支援教育担当) (2 人)・通級指導教室担当者 (11 人)・支援学校リーディングスタッフ* (5 人) 等による学校園の巡回相談 (校内体制づくりへの助言や教職員に対する子ども理解、指導方法・教材等の支援)
 - (ウ) 箕面市支援連携協議会：教育・福祉・医療・保健・労働等の機関の継続した支援に対する連携方法についての検討 (全体会 2 回、三部会延べ 7 回)
 - (エ) 支援教育についての研修会と研究授業及び研究会の実施 (研修会 11 回)
- ②障害のある児童生徒への支援
 - (ア) 支援学級の設置状況 (学級数) (単位：学級)

	自閉症・ 情緒障害	肢体 不自由	知的障害	病弱・ 身体虚弱	弱視	難聴	計
小学校	57	13	29	15	2	5	121
中学校	14	5	15	4	1	2	41

(イ) 通級指導教室の設置状況

南小、豊川北小、中小、豊川南小、萱野北小、西小、東小、彩都小、止々呂美小、二中、六中

(ウ) 重度障害児タクシー送迎の実施（対象児童生徒 18 人）

平成 27 年 1 月から、民間のタクシー会社から（公社）箕面市シルバー人材センターが運営するオレンジゆづるタクシーに変更して運用

(エ) 医療的ケア体制の充実（医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する 8 校に看護師資格又は准看護師資格をもつ延べ 17 人の介助員を配置）

（3）外国にルーツのある児童生徒等への支援

①日本語指導支援事業の実施

通訳ボランティアを募集し、渡日など、外国にルーツのある児童生徒、保護者に対する支援を実施

【利用実績】

日本語指導（小学校 7 人、中学校 3 人）、保護者通訳（12 人の児童生徒の保護者に実施）、5 言語

②児童生徒支援加配（日本語指導）教員による各校巡回指導も含めた日本語支援の実施（拠点校：豊川南小、四中）

③放課後等日本語教室の開室

（4）セクシュアル・ハラスメントの防止

児童生徒の人権擁護のため「セクシュアル・ハラスメント防止のために（指針）」を各校に配布するとともに、校長経営会議や教職員研修においても周知した。

①校長経営会議において、「セクシュアル・ハラスメント防止のために（指針）」の周知・徹底、及び学校ヒアリングの際に管理職に対して繰り返し周知した。

②初任者研修において、「セクシュアル・ハラスメント防止のために（指針）」をもとに具体事例を提示して周知を図った。

（5）差別事象への対応

市内で未だ部落差別や障害者差別等の事象が発生していることを踏まえ、改めて学校での人権教育を推進するとともに、市民向けの「イキイキさわやかに学ぶ会」（人権教育推進学習会）においても人権啓発に努めた。

①校長経営会議において、差別事象への対応を周知・徹底、及び学校ヒアリングの際に管理職に対して繰り返し周知した。

②教職員研修において、部落差別を含む人権問題に対する意識向上・指導力向上をはかった。

③箕面市人権教育研究会・箕面市在日外国人教育研究会と連携し、教職員研修の実施や部落差別を含む人権問題に対する意識向上をはかった。

④保護者への人権啓発活動として「イキイキさわやかに学ぶ会」を年5回実施した。

【実施課題】人権基礎、部落問題、性の多様性、精神障害者理解、インターネットと人権

※今年度、人権フォーラムは中止

⑤関係機関（箕面市立萱野中央人権文化センター、箕面市国際交流協会）と連携し、教職員、保護者への研修や出張授業など人権啓発活動を実施した。

◇新規又は重点的に実施した取組

(1) 1、2年目の小中学校教員を対象に、経験年数に応じた人権教育研修をそれぞれ実施した。

初任者研修2回：部落問題1回、多文化共生1回

2年目研修2回：部落問題2回

全教職員対象人権課題研修：性の多様性1回

(2) 巡回相談の活用促進のため、通級指導教室担当者による巡回相談は、各校へ定期的に巡回する方法で実施した。

(3) 本年度新たに放課後等日本語教室を開室するとともに大阪府外国人児童生徒支援員を活用し、日本語支援を実施した。

【放課後等日本語教室利用実績】

中小2人、萱野北小2人、二中1人

三中1人、四中1人

【大阪府外国人児童生徒支援員巡回校】

拠点校：とどろみの森学園

巡回校：中小、豊能町立東能勢中学校

◇課題と今後の方向性

- (1) 「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、継続して人権教育を推進する。
- (2) 支援の必要な子どもたちのサポート体制充実のため、教育相談員、通級指導教室担当者及び支援学校リーディングスタッフなどによる巡回相談の活用を一層推進する。
- (3) 教職員自身が、人権問題に対する感覚を磨き、高い人権意識をもって人権教育を進められるよう、教職員研修を継続的に実施する。
- (4) 支援学級在籍の児童生徒が増加傾向にあり、介助員及び看護介助員を適正に配置するため、介助員等の確保策について検討を行う。
- (5) 学校において人権教育を進めると同時に社会教育における人権教育として、保護者等への啓発を進める。
- (6) 日本語指導支援事業において、支援を必要とするかたのニーズに迅速に対応できるよう、多様な言語ボランティアを確保し、日頃から関係機関との良好な関係性を継続して、関係機関が保有する情報の収集に努める。
- (7) 発達障害等様々な課題のある児童生徒等に対し、早期からの適切な支援が行えるよう、支援学校の協力による巡回指導、相談、研修の充実を一層進めるとともに、多様な関係機関と連携しながら対応していく。
- (8) 医療的ケアの必要な児童生徒について、看護介助員の配置等の環境を整えるとともに、教職員に対しての研修や関係機関との連携等を通して、医療的ケア児の理解を深める。
- (9) 自立支援の取組については、毎年高校訪問を行い、生徒の状況把握や課題、卒業後の進路について聞き取りをしている。また、障害者施設を訪問して就労に関する状況や今後の課題を聞き、それを各校へフィードバックして学校生活の支援に活かしたり進路指導にあてている。
- (10) 学習指導要領の改訂に伴い、支援教育担当者会等において支援教育に関する研修等を実施する。
- (11) 引き続き、あらゆる差別事象の解消に向け、人権教育・人権啓発に取り組んでいく。

2－6 体力向上・健康教育

◇取組の概要

(1) 体力向上の取組の推進・充実

- ①「箕面子どもステップアップ調査」において、「体力・運動能力、運動習慣等調査」を市立全小・中学校の児童生徒を対象に実施
 - ②全ての小学校においてオンラインなわとび大会を実施（6,158人参加）
 - ③「子どもの体力向上プラン」をふまえ、各校が「体力つくり推進計画」に基づく取組を実施
- ※小学生を対象にした令和2年度なわとび大会はコロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。

(2) 健康教育の充実

①健康診断の実施

- (ア) 各学校で健康教育指導計画を作成し、健康教育を推進
- (イ) 児童生徒、教職員の健康保持増進と学校教育の円滑な推進のため、健康診断を実施

②各種検査の実施

学校における空気中の化学物質検査、水質検査、調理室衛生検査を実施

③口腔衛生（ブラッシング指導）

- (ア) 幼稚園児等を対象にブラッシング巡回指導を実施
- (イ) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「市民歯のつどい・歯の健康展」は中止となったため、連携した啓発的事業を実施できなかった。

◇新規又は重点的に実施した取組

令和2年度は、小学校では、市内で統一したカリキュラムのもと、体育の授業を受け持つ教員に指導書を配付、児童には副読本を活用させ、学びの画一化を図った。

◇課題と今後の方向性

「箕面子どもステップアップ調査」の結果、箕面の子どもたちの体力は大幅な改善が見られた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の観点から例年よりも約半年ほど遅らせて実施した影響は少なからずあると見ており、次年度も引き続き、学習カリキュラムの統一、指導書・副読本が子どもの体力に及ぼす影響について検証を図る。

2-7 学校給食

◇取組の概要

(1) 学校給食の実施

①給食費（月額）

小学生	低学年（1～2年生）	3,553円
	中学年（3～4年生）	3,621円
	高学年（5～6年生）	3,672円
中学生	1～2年生	3,975円
	3年生	3,710円
小中一貫校	7～8年生	4,240円
	9年生	4,505円

②セレクト給食及び卒業お祝い給食の実施

【目的】

- ・選択する機会を設けることで食の楽しさを広げる。
- ・児童生徒自身の「食」への興味と関心を喚起する。
- ・多様化する食環境の中で、望ましい食習慣と自ら食を選択する力を習得させる。

【実施状況】

- ・卒業お祝い給食…1回／年、小学校6年生及び小中一貫校9年生を対象
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校及び小中一貫校の全員を対象とした年3回のセレクト給食は中止

③食物アレルギーへの対応

- ・多くの子どもが共通して食べられる献立が、学校給食として最良であるため、平成31年1月から卵、牛乳・乳製品、小麦・小麦製品、えびなどを給食の調理に使用しない「低アレルゲン献立給食」を実施
- ・食物アレルギーなど個別の対応を要する児童生徒については、保護者と十分に連携し、アレルギーの原因となる食材を除去する食物アレルギー等対応給食を実施
- ・学校生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー疾患用）を活用

(2) 学校給食の安全・衛生管理

- ①食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示・産地等の確認・記録など、検収の徹底
- ②調理前の細菌検査（26品目81種類）、調理後の細菌検査（19品目19種類）及び残留農薬等検査（17品目20種類）を実施

- ③放射性物質（セシウム 134、137）測定検査の実施
- ・学校給食一食まるごと検査：2回（全て検出せず）
 - ・食材検査：2回（全て検出せず）

（3）学校給食調理業務の委託

専門的な技術やノウハウを持つ民間活力の導入とコスト削減を目的として平成14年度から給食調理業務の民間委託を進めており、令和元年8月に箕面小を新規に委託し、全校委託となつた。

（4）食育の推進

全校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、栄養教諭等が教職員と連携し、食育の充実を図つた。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 食物アレルギーで食べられない食物がある子どもに対して、原因食物を除いた給食（除去おかず）を提供する対応をしているが、除去対象食品を点検・除去して調理し、各教室で正しく対象の子どもに配膳する作業は複雑で、高い誤食リスクと隣り合わせの状況であるため、学校給食全体の安全性を最重視し、多くの子どもに共通する原因食物を調理に使用しない献立（低アレルゲン献立）を実施した。
- (2) (一社) 箕面市農業公社と連携して、地産地消による安全・安心で豊かな給食提供を目指し、箕面産野菜の活用に努めた。
- (3) 米飯を主食とした栄養バランスの良い食事を毎日繰り返し体験することで、健康な食習慣づくりにつなげるため、令和元年度から小学校、小中一貫校の主食を週5日米飯にした。
- (4) 給食残渣の減少のために毎月残食率を調査し、提供量の見直しを行つた。
- (5) 学校給食費を公会計化した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 市内農業者や(一社)箕面市農業公社の地場産物を学校給食に取り入れて、地産地消を更に進める。
- (2) 栄養教諭と農業者や(一社)箕面市農業公社が連携し食教育の充実を図る。
- (3) 残食率の調査を継続し、必要に応じて提供量を見直し、給食残渣の減少に努める。

2-8 放課後の居場所づくり

◇取組の概要

(1) 学童保育の実施

- ①目 的：放課後、保護者が仕事等で留守にしている家庭の児童及び障害のある児童を対象に学童保育を実施し、児童の健全育成を図る。
- ②実 施 校：12 小学校において実施（豊川北小・中小の 2 校は、学童保育とその他活動プログラム等の取組を一体的に運営する新放課後モデル事業として実施）
- ③実施内容

利用日	利用時間
平日	放課後から午後 5 時
土曜日及び長期休業日（春、夏、冬休み）	午前 8 時から午後 5 時
振替による学校休業日 (運動会や土・日曜日の参観代休など)	午前 8 時から午後 5 時

※月曜日から金曜日の学童保育開室日について延長保育を実施（午後 5 時から午後 7 時）

④施設の状況

(単位：人)

学童保育室名	設置場所	定員	月平均在籍児童数の推移		
			H30	R1	R2
箕面小	箕面小学校内	100	84	101	96
止々呂美小	止々呂美小学校内	120	85	104	107
萱野小	萱野小学校内	120	100	101	123
北小	北小学校内	40	30	37	38
南小	南小学校内	120	102	107	98
西小	西小学校内	183	139	151	171
東小	東小学校内	120	96	91	87
西南小	西南小学校内	174	124	131	109
萱野東小	萱野東小学校内	138	112	107	107
※豊川北小	豊川北小学校内	96	73	76	74
※中小	中小学校内	120	114	117	107
豊川南小	豊川南小学校内	144	139	136	128
萱野北小	萱野北小学校内	40	30	26	19
彩都の丘小	彩都の丘小学校内	240	171	191	213
合計		1,755	1,399	1,476	1,477

※豊川北小・中小については、月平均在籍児童数の経年変化をわかりやすくするため、参考掲載。

※令和2年4月に、西南小において、学童保育室の増室を行った。

(2) 子どもたちの自由な遊び場開放事業

- ①目 的：放課後に児童が自由に遊べる場として小学校の空き教室を開放し、児童の健全育成を図る。
- ②実 施 校：12小学校において実施（豊川北小・中小の2校は、学童保育とその他活動プログラム等の取組を一体的に運営する新放課後モデル事業として実施）
- ③場 所：小学校の運動場、体育館やプレイルーム
- ④開放時間：給食のある平日の放課後から午後5時まで（冬季期間は、午後4時30分まで

(3) 夏季休業中の子どもの居場所づくり事業

- ①目 的：夏季休業期間中の児童の安全・安心な居場所として、小学校の空き教室を開放し、児童の健全育成を図る。
- ②実 施 校：12小学校において実施（豊川北小・中小の2校は、学童保育とその他活動プログラム等の取組を一体的に運営する新放課後モデル事業として実施）
- ③場 所：小学校の運動場、体育館やプレイルーム
- ④実施日時：令和2年8月18日から8月21日 午前9時から午後5時

⑤利用の状況

(単位：人)

実施校	延べ利用児童数 () 内は 1 日あたり平均		
	H30	R1	R2
箕面小	1,192 (62)	1,036 (54)	116 (29)
止々呂美小	918 (48)	1,307 (68)	71 (17)
萱野小	725 (38)	703 (37)	69 (17)
北小	583 (30)	536 (28)	59 (14)
南小	1,055 (58)	891 (46)	95 (23)
西小	936 (49)	1,022 (53)	88 (22)
東小	517 (27)	846 (44)	81 (20)
西南小	1,333 (74)	1,004 (52)	76 (19)
萱野東小	1,037 (54)	938 (49)	84 (21)
※豊川北小	1,205 (60)	1,341 (70)	54 (13)
※中小	1,295 (64)	1,066 (56)	127 (31)
豊川南小	1,277 (67)	1,015 (53)	75 (31)
萱野北小	654 (32)	563 (29)	11 (2)
彩都の丘小	991 (52)	1,203 (63)	115 (28)
合計	13,718 (715)	13,471 (702)	1,121 (287)

※豊川北小、中小については、延べ利用人数の経年変化をわかりやすくするため、参考掲載

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べて実施日数が少なくなったことに伴い、利用人数が大幅に減少している。

(4) 新放課後モデル事業

①目 的：平日の放課後、土曜日及び長期休業日において、小学校の教室等を利用して、学力・体力の向上と豊かな心の醸成を図るため、学習活動、体育、文化・レクリエーション、自由遊び等のプログラム活動を学童保育と一体的に実施し、児童の健やかな育成に寄与する。

②実 施 校：豊川北小学校、中小学校

③場 所：小学校の運動場、体育館やプレイルーム

④スタディルーム及び活動プログラムの参加児童数（令和2年度実績）

豊川北小（児童数：497人（令和2年5月1日時点））(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	実施回数	1回あたり 参加人数
スタディルーム	644	660	1,126	237	784	236	3,687	158	23.3
活動プログラム	287	338	225	110	55	13	1,023	47	21.8
学習	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運動	84	77	54	39	12	3	269	16	16.8
体験	198	261	171	71	43	10	754	31	24.3

中小（児童数：677人（令和2年5月1日時点））(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	実施回数	1回あたり 参加人数
スタディルーム	2,081	1,407	1,678	1,833	1,156	219	8,374	178	47.0
活動プログラム	310	190	163	39	31	18	751	47	16.0
学習	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運動	75	42	44	14	12	4	191	12	15.9
体験	235	148	119	25	19	14	560	35	16.0

※児童数は、令和2年（2020年）5月1日現在

※令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響で夏休み期間が短かったため、活動プログラムのうち学習プログラムは実施しなかった。

⑤令和2年度の主な検証事項

(ア) 居場所の種類について

「スタディルーム」「活動プログラム」「遊び場開放」「学童保育室」の4種の居場所により、学び・体験・交流・遊び・生活の場としての機能を発揮できた。児童は目的に応じ、4種の居場所を選択して利用していた。

(イ) 校区事情に応じた運営について

「運営会議」を豊川北小、中小ともに年間1回開催し、関係者の意見を共有し、学校や地域の事情に応じた運営を行った。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 増加する利用ニーズに対応し、学童保育の待機児童ゼロを継続するため、西南小について学童保育室の増室を行った。
- (2) 放課後の場を活用して、より効果の高い放課後学習支援手法を特定していくため、タブレットソフトによる学習に取り組めるスタディルームを箕面小・南小・東小・西南小・萱野東小・萱野北小の6校にて試行実施した。また、豊川北小のスタディルームについては、専門業者への委託により学習指導を、中小のスタディルームについては、見守り要員の配置により運営を行い、それぞれの検証を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「学校管理下」による学童保育の運営が円滑に進むよう、学校管理職や学童保育の現場の声を丁寧に聴き、「学校と学童保育室の一体感」の定着を進めていく。
- (2) 平成25年度から新放課後モデル事業の一貫として実施してきた、児童に多様な体験機会を提供する「活動プログラム」について、モデル実施してきた2校で継続するとともに、地域性を活かした内容で順次他の小学校に拡大する。
- (3) 令和2年度までスタディルームとして実施してきた放課後学習支援手法の効果検証の結果を踏まえ、令和3年度から、全ての小学校に、児童が自由に参加して、宿題や復習などを学習する放課後学習支援室「すたさぽ」を開設する。
- (4) 対象児童の拡大に伴い、学童保育利用児童の増加が見込まれることから、増室が必要な学童保育室について、引き続き整備を行う。

2-9 危機管理体制の整備・安全教育

◇取組の概要

(1) 危機管理体制の整備

①緊急対応を要する災害・事故に適切・迅速な対処ができる体制づくりの推進

(ア) 1月17日に全市一斉の防災訓練を実施

(イ) 自然災害（地震・風水害）、火災、不審者侵入等を想定した訓練を全校で実施

②「箕面市学校防災指針」「箕面市学校防災マニュアル」の整備

全校一律で休校判断の基準としていた「大雨警報」について、とどろみの森学園を除く小・中学校において「大雨警報（土砂災害）」を休校判断の基準から除外した。また、市の避難情報について、「避難準備・高齢者等避難開始」を休校判断の基準に追加するとともに、中学校区を単位として休校を判断することとし、「箕面市学校防災指針」及び「箕面市学校防災マニュアル」を改訂した。

③熱中症事故予防に係る対応

夏場の児童生徒の運動機会減少の状況を鑑み、WBGTが31°C以上の場合、屋外活動は行わないことや、体育館や教室が「室温28°C以上」又は「WBGT28°C以上」の場合、現場の教職員がエアコン稼働の必要性を判断することなどを盛り込んだ「教育現場における運動や活動時の熱中症予防の対応指針」を策定した。

(2) 安全教育の推進

児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための交通安全教育の推進

①「交通安全教室」の実施（小学校全校）

②「子ども自転車パスポート交付事業」の実施（小学校全校）

③スクエアードストレート（恐怖を実感することで、危険な行為を未然に防ぐ教育技法）を二中、五中、六中、彩都中で実施

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、規模を縮小して実施した。

(3) 通学路の危険箇所点検の実施

毎年、各小学校区において青少年指導員を中心とし、地域と学校が連携して危険箇所点検を実施している。「令和2年度危険箇所・問題箇所点検結果改善要望書」を市長や警察署長に提出し、道路の路面標示の新設や横断歩道の塗り直しなど優先順位をつけ、順次改善が図られた。

(4) アナフィラキシーショック時の対応の取組

- ①誤食等によるアナフィラキシーショックを起こした場合にも対応できるよう校内での危機管理体制を整備した。
- ②アドレナリン自己注射薬（エピペン）を持参している児童生徒の把握及び校内での情報共有を行った。

(5) 見守りサービスの普及推進

見守りサービス「otta」の見守り端末を市立小学校の新入学生に配付し、学校、公共施設、通学路、公園、民間店舗などにある約700箇所の検知ポイントの維持管理や更新を行うことで、いざという時に学校や教育委員会が児童生徒の位置情報の履歴を確認できる仕組みを維持した。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) とどろみの森学園を除く小・中学校において「大雨警報（土砂災害）」を休校判断の基準から除外した。また、市の避難情報について、「避難準備・高齢者等避難開始」を休校判断の基準に追加するとともに、中学校区を単位として休校を判断することとし、「箕面市学校防災指針」及び「箕面市学校防災マニュアル」を改訂した。
- (2) WBGTが31°C以上の場合、屋外活動は行わないことや体育館や教室が「室温28°C以上」又は「WBGT28°C以上」の場合は、現場の教職員がエアコン稼働の必要性を判断することなどの対応をまとめた「教育現場における運動や活動時の熱中症予防の対応指針」を策定した。
- (3) 小学校全校で交通安全教室及び子ども自転車パスポート交付事業を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 改訂後の「箕面市学校防災指針」及び「箕面市学校防災マニュアル」の各校及び保護者への周知徹底を図る。
- (2) 熱中症事故予防のため、対応方針を徹底するとともに、運動会・体育祭をはじめとした学校行事の開催時期調整を図る。
- (3) 市内小・中学校と地域が連携した、防災教育、避難訓練を実施する。
- (4) 食物アレルギーなどアナフィラキシーショック状態時の緊急事態危機管理対応を徹底するため、校内体制の再確認と教職員の研修・実習を実施する。
- (5) 危険箇所点検の結果を踏まえ、危険箇所の改善を順次行う。

2-10 就学援助・奨学金

◇取組の概要

(1) 就学援助の給付

- ・就学援助…経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等を給付
- ・特別支援教育就学奨励費…支援学級在籍児童生徒の保護者のうち、一定の所得要件を満たす世帯に対し、学用品費等を給付

①認定状況

	人数	認定率
要保護及び準要保護児童数（小学生）	803人	9.07%
要保護及び準要保護生徒数（中学生）	486人	13.38%
特別支援教育就学奨励費（小学生）	322人	50.2%
特別支援教育就学奨励費（中学生）	88人	49.7%

②給付項目

- (ア) 入学準備金 (イ) 学用品費 (ウ) 校外活動費 (エ) 宿泊活動費
(オ) 修学旅行費 (カ) 学校病治療費 (キ) 通学費 (ク) 給食費

(2) 奨学金の貸与

※貸与型奨学金…経済的理由により高校等への就学が困難なかたに貸与

①奨学生選考委員会の開催 なし

②貸与状況

(ア) 奨学金

	人数	総貸与額
公立高校	1人	125,000円
私立高校	11人	2,700,000円

(イ) 入学準備金

	人数	総貸与額
高校（私立のみ）	1人	200,000円

※平成25年度より、入学準備金の早期貸与を実施した。

入学準備金については、奨学生が早期貸与を希望する場合、私立専願、公立併願、いずれの場合にも、高校等への支払期日の前に入学準備金を貸与できるように制度を見直した。

③償還状況

	現年度分	過年度分
徴収率	77.83%	11.72%

(3) 奨学金の給付

※給付型奨学金…経済的理由により高校等に就学が困難な市民税非課税世帯のかたに給付

給付状況

	人数	給付額（年額）
公立高校	58人	50,000円
私立高校	69人	

(4) 交通遺児奨学金の給与

※交通遺児奨学金…交通事故により扶養義務者を失った児童生徒に給与
給与状況

	人数	給与額（年額）
小学生	0人	50,000円
中学生	3人	70,000円
高校生	4人	70,000円

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 就学援助制度の「新入学学用品費」は、平成29年度以前の新入学児童生徒の保護者に対しては入学後の7月に支給していたが、児童生徒の入学準備として必要な時期に合わせるため、平成30年度からは入学前の3月に支給時期を見直した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間中の家庭での昼食代の負担を軽減するため、令和2年度については、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費にて、本来給食が提供される予定であった日数分の給食費相当額を支給した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、年度途中に失業等で家計が急変した世帯については、急変後の所得によって就学援助制度の認定可否を判定できるよう制度改正を行った。また、令和2年度については、早急に就学援助費を支給する必要がある世帯が発生する可能性を考慮し、見なし所得による審査方法を導入し、本来の審査に必要な所得額が確定するよりも早期に、就学援助費の支給を行った。
- (4) 貸与型奨学金の滞納者への早期着手を行うため、本人や連帯保証人へ連絡を取ることにより、返還約束に繋げた。
- (5) 給付型奨学金制度について、チラシを自治会の回覧物に封入するなど、制度の周知に取り組んだ。

◇課題と今後の方向性

- (1) 貸与型奨学金制度の安定した運用を継続するために、滞納対策をより強化する。
- (2) 給付型奨学金制度の周知徹底を図る。
- (3) 交通費児童奨学金制度を利用するかたが毎年いる現状をふまえ、制度のより一層の周知を図る。
- (4) 引き続き就学援助制度の周知を徹底し、家計急変等による支援ニーズのキャッチアップに取り組む。

2-1-1 就学事務

◇取組の概要

(1) 就学に係る申請等の実績

①就学校指定変更申立 57人

※市内転居により本来指定校区が変更となるが、当学期又は在籍校卒業まで、引き続き在籍校へ就学させることにより、子どもの友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようとするために申し出たもの

②区域外就学申立 48人

※市外への転出や市内への転入により本来転学となるが、子どもの友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようするために、当学期又は在籍校卒業まで、引き続き在籍校へ就学させること等を申し出たもの

③就学及び転退学申請 75人

※海外の出入国に伴い、編入学・退学を申し出たもの及び学期途中の私学・指定校間の転入学・区域外就学を申し出たもの

(2) 新入学者に対する就学通知

①就学時健康診断の実施（令和2年11月）

②就学通知（令和2年12月～令和3年1月）

(3) 教科用図書無償給与事務

①前期用給与 小・中学生全員へ給与

②後期用給与 小学生全員へ給与

③転入等に伴う追加給与 転編入学した児童生徒へ給与

◇新規又は重点的に実施した取組

適正な就学を推進するため、小中学校や他市町村と連携をとり、円滑に事務を行い、必要に応じて適切な指導を行った。

◇課題と今後の方向性

今後も引き続き学校園所との連携を図りながら、新入学児童向けの体験入学など直接小学校へ行き、学校生活に触れることのできる機会を充実させていくことで、新入学児童がより円滑に小学校生活へ移行できるよう取り組んでいく。

2-12 教職員人材育成

◇取組の概要

(1) 教職員研修の実施（36講座、延べ参加者数 2,046 人）

①全体研修（1講座、833 人）

- ・「学校教育を本質から問い直す～改善は当事者意識から～」
- ・「Society5.0 におけるこれからの教育について」

②階層別研修

種別	対象	講座数	参加者数
キャリアステージ研修	初任者 2年経験者 5年経験者 10年経験者 講師研修	14 講座	471 人

③テーマ別研修

※箇所は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

種別	内容	講座数	参加者数
授業力向上研修	授業づくり研修 授業づくり連続講座 指導力向上研修※	7 講座	261 人
課題別研修	心の教育※ 人権教育 支援教育 情報教育 生徒指導※ 食育指導 環境教育※	10 講座	324 人
職務研修	管理職 介助員	4 講座	157 人

(2) 教職員による調査研究

- ①教育研究員が情報教育の推進をテーマに研究を実施した。
- ②教職員の研究組織（箕面市教育研究会、箕面市人権教育研究会、箕面市在日外国人教育研究会、箕面市小中学校生活指導研究協議会）を支援した。

(3) 教育専門員による経験の浅い教員への指導

※新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

(4) 秋田県由利本荘市との交流研修

講師：秋田県由利本荘市教育専門監

参加者：事務局 3人・箕面市教育指導員 2人（箕面市教育専門監候補生）

期間：8月～11月 全4回

内容：箕面市教育指導員の授業動画を事前に送付し、その内容をもとに、秋田県教育専門監とオンラインにて交流し、教育専門監としての指導や役割等について学んだ。

(5) 箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の実施

①目的：豊能地区の教員を志す意欲と情熱を持つ学生等を対象に、箕面市の教員としての資質、基礎的な指導力、豊かな人間性・社会性等を兼ね備えた人材を育成する。

②参加人数：30人

（内 22人が教員採用選考テストを受験し、5人が合格。
なお、5人全員が箕面市採用。）

③内容：箕面の教育の特色、学校と地域の連携、箕面の歴史や自然について（全8回実施）

(6) 授業アンケートの実施

生徒・保護者を対象に、授業を行う教員（教諭、首席、指導教諭、講師）の授業に関するアンケートを実施し、校長がアンケート結果を把握することで教員に対し効果的な指導育成を行った。

(7) 教育専門監の養成

指導力向上研修受講者 9名の中からブレイングマネージャー（授業力+助言力）の資質が見込まれる 2名を養成研修へとピックアップし、教育センター指導員として、複数校への訪問指導などを行った。

今後は訪問校の教員の授業力向上を図るために、教育専門監による中堅期で授業力のある教員への直接指導や、研修として教育専門監による授業公開などを実施する。

◇新規又は重点的に実施した取組

「箕面の授業の基本」に沿った授業を具現化し、若手教員等に対して模範となる授業や適切な指導・助言ができる専門性のある教育専門監を育成することを目的とした「教育専門監養成研修」を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 現状の教職員の年齢構成をふまえると、箕面の教職員を希望する人材の確保とともに、教職経験の浅い教職員の人材育成が急務であり、より実践的な研修プログラムを構築していく。
- (2) 若手教員への指導を積極的に行う教員を養成するため、授業力・指導力があり、「箕面の授業の基本」に沿った授業の展開をしている教員に、1年間を通して、受講者自身の授業力・指導力の向上及び若手教員に対する指導方法等を習得する研修を行う。
- (3) 「箕面子どもステップアップ調査」の結果を分析し、教職員研修や学校の授業研究に反映させ、教員の授業力・指導力の向上を図る。
- (4) 子どもたちにしっかりと力をつけるため、市内のどの小・中学校においても、日々の授業で「箕面の授業の基本」による授業展開が実践される必要がある。そのためには、単元づくりから一時間の授業づくり、研究授業、研究協議を1つのパッケージにし、指導主事が助言を行う研修を今後も積極的に実施する必要がある。
- (5) 豊能地区公立小・中学校教員採用選考テストの単独実施に伴い、箕面の教員をめざす人材の確保に向けた取組の重要性が高まるところから、箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」等の取組を引き続き実施していく。
- (6) 教員の大量退職に伴い、経験の浅い教員が増加し、管理職となる人員の不足が予想されるため、若い年齢層の教員を将来の管理職候補者として育てていく。それでも足りなければ、民間や行政など外部人材も含めた登用体制を整える必要がある。
- (7) 教育における特定の専門的事項に関し、新学習指導要領や「箕面の授業の基本」に基づいた授業研究・授業実践及び他教員への助言等を行うことのできる教育専門監を活用する。

2-13 教育相談

◇取組の概要

(1) 教育相談員・支援教育担当相談員による教育相談

- ①教育相談員 7人（内 支援教育担当 2人）を配置し、保護者、児童生徒、教員からの来所、電話による相談を実施
- ②相談者の内訳 保護者 59%、児童生徒 23%、その他 18%
- ③相談の契機 「パンフレットをみて」、「友人から聞いて」、「学校から勧められて」など
- ④各学校の関係機関との連携により、学校の組織的対応力が高まり、個別ケースへの迅速な対応につながった。
 - (ア) ケース会議への参加：学校での個別のケース会議へ参加
 - (イ) 関係機関との連携：児童相談支援センター、子ども家庭センターとの連携
 - (ウ) 適応指導教室（フレンズ）：相談員 1人が隔週で、週 1回程度従事
 - (エ) 教職員に対する教育相談に関する助言

(2) スクールカウンセラー（以下 SC）の設置

- (ア) 府費 SC
8人を中学校 1校当たり週 1回派遣
- (イ) 市費 SC
7人の教育相談員（(1) の①に記載）の中から 3人を小学校に派遣し、学校での教育相談、教員研修などを実施

(3) スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の配置

市費負担の SSW3 人、統括 SSW1 人の 4 人体制で学校支援、保護者支援を行った。

(4) 支援教育巡回相談

- ①教育相談員（支援教育担当）2人、通級指導教室担当者 11人が、幼稚園、小・中学校を巡回訪問し、教職員を対象に助言
- ②早期療育担当の理学療法士、言語聴覚士、作業療法士や支援学校のリーディングスタッフなど関係機関の職員も幼稚園、小・中学校からの要請により訪問し、教職員を対象に助言

【支援教育巡回相談件数】

(単位：件)

年度	幼稚園・保育所	小学校	中学校
H28	39	233	58
H29	41	279	76
H30	26	196	93
R1	15	141	61
R2	12	153	162

(5) 就学・就労など進路の相談

青少年自立支援事業として、らいとぴあ 21 で実施

(3-7 青少年の健全育成 (4) 子どもの健全育成と自立支援③に掲載)

(6) 青少年の非行・問題行動に対する相談

青少年指導業務として、青少年指導センターで実施

(3-7 青少年の健全育成 (4) 子どもの健全育成と自立支援①に掲載)

(7) 相談実施状況

①教育相談実施施設など（全て電話・来所ともに受付）

《教育センター》

「教育相談」 対象＝小・中学生、保護者

担当＝教育相談員

開室日時＝週 6 日、午前 9 時から午後 5 時

「支援教育相談」 対象＝小・中学生、保護者

担当＝支援教育担当相談員

開室日時＝週 6 日、午前 9 時から午後 5 時

《人権施策室》

「就学相談等」 対象＝就学前の児童・保護者等

担当＝人権施策室職員

開室日時＝週 5 日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分

《らいとぴあ 21》

「自立支援相談」 対象＝小・中学生、中学校を既に卒業したかた、保護者

開室日時＝週 6 日、午前 9 時から午後 5 時

《青少年指導センター》

「非行・生活相談」 対象＝18 歳未満の児童生徒、保護者

担当＝青少年指導センター職員

開室日時＝週 5 日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分

《児童相談支援センター》

「児童家庭相談」 対象＝18歳未満の児童生徒、保護者

担当＝児童相談支援センター職員

開所日時＝週5日、午前8時45分から午後5時15分

(件数：ケース数、回数：相談延べ数)

場所 内容	教育センター				人権施策室				学校教育室		児童相談支 援センター	合計		
	相談室		フレンズ		就学相談等		らいとぴあ 21 (自立支援相談)		青少年指導 センター					
	件 数	回 数	件 数	回 数	件 数	回 数	件 数	回 数	件 数	回 数	件 数	回 数		
非 行	0	0	0	0	0	0	1	2	24	312	1	4	26	318
不登校	73	775	25	45	0	0	4	21	10	223	1	11	113	1,075
性格・ 行 動	100	827	0	0	0	0	75	449	44	945	1	1	220	2,222
心身症・ 神経症	7	133	0	0	0	0	1	12	1	6	0	0	9	151
進路・ 適 性	4	33	0	0	187	247	23	85	1	9	0	0	215	374
発達・ 学 習	259	1,690	0	0	0	0	7	41	1	1	0	0	267	1,732
養 護 相 談	1	40	0	0	0	0	3	5	1	1	161	771	166	817
いじめ	1	2	0	0	0	0	1	7	12	151	0	0	14	160
虐 待	1	50	0	0	0	0	1	10	5	156	894	3,753	901	3,969
家 庭 問 題	14	246	0	0	0	0	15	50	7	36	1	1	37	333
学 校 生 活	12	102	0	0	0	0	11	145	8	41	0	0	31	288
その他	4	21	0	0	0	0	29	89	4	86	2	13	39	209
合 計	476	3,919	25	45	187	247	171	916	118	1,967	1,061	4,554	2,038	11,648

◇新規又は重点的に実施した取組

市統括 SSW による指導のもと、市費負担学校配置 SSW3 人が学校のニーズに応じて子ども保護者支援に積極的に取り組んだ。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「いじめ」、「不登校」、「体罰」、「セクハラ」など多様化する課題に対応することができるよう、教育相談員、SC、SSW の相談体制の充実と関係諸機関の連携強化を図る。
- (2) いじめ、不登校、虐待の疑いのあるケースには、福祉的な課題を抱える深刻なケースが増えていることから、学校、保護者の依頼に柔軟に応えられるよう、SSW を週 1 回中学校区に配置できるように取り組む。
- (3) 学校・関係機関との連携を更に進め、迅速・適正な対応を図る。



教育センター相談室（市役所別館 6 階）

2－14 学校施設の整備

◇取組の概要

(1) 学校施設の整備

- ①北小学校職員室エアコン改修工事（決算額 4,070 千円）
- ②南小学校屋内運動場他電灯設備及び高圧ケーブル改修工事（決算額 1,759 千円）
- ③第三中学校受変電設備改修工事（決算額 1,287 千円）

(2) とどろみの森学園の校舎増築などの検討

とどろみの森学園は、止々呂美地区への子育て世代の流入に伴い、令和7年度には児童生徒数が約1,100人でピークを迎えることから、学級数は32学級以上になると見込まれることから、国の補助金を活用し、学童保育室などを含めた44教室を段階的に確保する（普通教室20教室などを増築）。

<スケジュール>

- 平成29年度：校舎の2期増築に着工
- 平成30年度：2期増築校舎を供用開始
- 平成30年度～令和元年度：給食室改修及び増築工事
- 令和2年度：校舎の3期増築に着工
- 令和3年度：3期増築校舎を供用開始（予定）

(3) 学校施設開放

小・中学校施設を学校教育活動に支障のない範囲において、子どもを中心とした地域活動の場として開放することにより、地域における教育力の向上と開かれた学校づくりの推進に寄与することを目的として地域活動団体に対し、学校施設開放を実施した。

<開放施設>

小学校名 場所	箕面 止々呂美	萱野	北	南	西	東	西南	萱野東	豊川北	中	豊川南	萱野北	彩都
運動場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
屋内運動場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
テニスコート	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別教室	音楽室	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	○	○
	図工教室	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	○
	家庭科室	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○
	視聴覚室	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
多目的室	○	-	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○
その他	-	地域開放室	-	-	-	会議室	-	第二理科教室	-	-	-	-	-

中学校名 場所	第一	第二	第三	第四	第五	第六
屋内運動場	○	○	○	○	○	○

<開放時間>

場所	平日			土曜日			日・祝日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
運動場	-	-	-	○	○	-	○	○	-
屋内運動場	-	-	○	○	○	○	○	○	○
テニスコート	-	-	○	-	-	○	-	-	○
特別教室	-	-	○	○	○	○	○	○	○
多目的室など	-	-	○	○	○	○	○	○	○

* 午前（8時から正午）、午後（1時から5時）、夜間（5時から9時）

* 中学校の屋内運動場については、夜間のみの開放とする。

* 正午から午後1時の間は、時間延長ができる。

* 運動場の使用は、3月から11月の間に限り午後6時まで時間延長ができる。

(4) 体育館電球のLED化

小中学校7校（箕面小、萱野小、南小、中小、豊川南小、萱野北小、六中）において、体育館電球のLED化を実施した。今後、残る市立小中学校においてもLED化を実施する。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) とどろみの森学園の増改築工事を実施した。
- (2) 北小学校職員室エアコンの改修工事を行った。
- (3) 南小学校屋内運動場他電灯設備及び高圧ケーブルの改修工事を行った。
- (4) 第三中学校受変電設備改修工事を行った。
- (5) 小中学校7校（箕面小、萱野小、南小、中小、豊川南小、萱野北小、六中）において、体育館電球のLED化を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 教育環境を適正に保つため、計画的に施設の点検・維持補修や修繕を行うとともに、前年度に実施した消防設備、電気設備などの点検結果を踏まえ、修繕が未実施となっている箇所について、計画的に修繕を実施する。
- (2) 修繕や改修などの年次計画を作成し、老朽化した校舎の修繕や施設の整備を計画的に実施する。
- (3) 北大阪急行線の延伸など、児童生徒数の増加が見込まれる学校施設の整備について検討する。
- (4) とどろみの森学園において、第3期増築工事を完了する。
- (5) 新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、児童生徒の学びを保障すべく空き教室を利用し、少人数で授業が実施出来るよう各小中学校へ新JIS規格の机・椅子を国の補助金を活用し購入する。

3 子ども施策

3-1 子ども施策の推進

◇取組の概要

(1) 「箕面市子ども条例」、「第四次箕面市子どもプラン」に基づく施策の推進
「第四次箕面市子どもプラン」の進行管理

(2) 箕面市子ども・子育て会議の開催状況

- ①青少年健全育成部会：部会員4人 開催1回（12月15日）
主な議題：箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰について
- ②計画策定部会：部会員9人、開催1回（書面開催）5月18日から5月22日
主な議題：①第四次箕面市子どもプランの策定について
②答申について

(3) 貧困の連鎖の根絶に向けた施策の推進

「貧困の連鎖」の解消をめざし運用している「子ども成長見守りシステム（データベース）」のデータや各関係機関からの情報などから、支援の必要な子どもを早期発見し、学習支援事業や日本財団による子どもの支援施設「第三の居場所」等につなげるなど、総合的な支援を実施した。また、一時的な支援にとどまらず、支援後も子どもの状況変化をつかむため、モニタリングを継続実施し、学校や関係機関と家庭が継続的に繋がるための手立てを講じ、進学先の高校とも情報共有を行った。また、市内の高校をモデル校とし、支援の必要な生徒について、継続支援のための情報交換を行うなど、関係性の構築に努め、0～18歳まで切れ目なくサポートし続けるための体制づくりに取り組んだ。

本市での日本財団による子どもの支援施設「第三の居場所」事業は、令和2年度末をもって終了した。令和3年度以降は、市の事業として継続して実施する。市が実施するに当たり、小学校区を全市域に広げ、送迎サービスの実施も行うこととするなど、事業をよりよいものに改善する。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 子育て当事者や関係者のニーズにしっかりと応えられる仕組み作りを進めるため、箕面市子ども・子育て会議計画策定部会を中心として、「第四次箕面市子どもプラン」の策定進行管理を行った。
- (2) 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化制度の開始により、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳児から5歳児まで全ての子ども及び、0歳から2歳児までの市民税非課税世帯の保育料、「保育の必要性の認定」を受けたかたの幼稚園等の預かり保育料並びに認可外保育施設等の保育料の無償化を実施した。
- (3) 支援を必要とする子どもに対して、学習支援事業や子どもの居場所などにつなげ、自己肯定感や学びの意欲を養うなど、総合的な支援を実施した。
- (4) 生活困窮世帯の子どもの学習支援策について、放課後スタディルームにおいてのタブレット学習や習い事の費用助成など、新規に複数の学習支援事業を引き続きトライアル実施し、それらの効果を客観的に比較検証できるよう取り組んだ。

◇課題と今後の方向性

- (1) 箕面市子ども・子育て会議等において、子育て当事者や関係者のご意見をいただきながら、「第四次箕面市子どもプラン」の進行管理及び子ども・子育て施策にかかる各課題の解消に向けて取り組んでいく。
- (2) 幼児教育・保育の無償化制度の開始により、「保育の必要性の認定」を受けた場合に、幼稚園等の預かり保育料が無償化の対象とされたことの周知を図る。
- (3) 放課後スタディルームはトライアル実施を終了し、令和3年度より全学校で児童が自由に参加できる放課後学習室を開設することとし、学習習慣の定着をめざす。習い事の費用助成については、引き続きトライアル実施し、経年変化について効果検証を行い、今後の展開について検討する。

3－2 保育基盤の整備

◇取組の概要

(1) 保育所待機児童ゼロプランの推進

保育施設定員の推移（R3 実績値は見込み値）

(単位：人)

年度末	H29	H30	R1	R2	R3
計画	2,402	2,575	2,575	3,311	3,373
実績	2,586	2,905	2,980	2,887	2,887

※R1までの実績は整備した定員。R2からの実績は利用可能定員。

(2) 箕面市独自の保育士確保対策の実施

- ①新たに市内の民間保育所等で働く保育士に対し、生活支援補助金（月額20,000円）を支給した。
- ②将来、箕面市内の民間保育所等で働く保育士を目指す学生に対し、学生支援補助金（月額20,000円）を支給した。

[生活支援補助金給付状況]

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
受給者数	26	53	83	96	110

[学生支援補助金給付状況]

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
受給者数	13	14	15	19	21

◇新規又は重点的に実施した取組

待機児童解消のため、引き続き、箕面市独自の補助制度による保育士確保対策を実施し、令和2年度からは国補助メニューを活用して、お散歩時の安全確保のため見守りスタッフ雇用等を実施する保育園への補助を開始した。また、市内の保育所等で働く保育士の子どもの保育所入所について最優先で選考を行い、保育士確保を促進した。

◇課題と今後の方向性

いつでも必要な時期に子どもを保育所に預けられる“通年の待機児童ゼロ”を実現すべく、平成28年度から合計13施設、定員644人分の整備を行い、平成31年度及び令和2年度の4月の待機児童は全年齢で「ゼロ」となった。しかし、主に保育士不足に起因して、0歳児・1歳児の通年の待機児童ゼロに至っていないことから、引き続き保育士確保対策等に努め、課題解決に向け取り組む。

3-3 保育施策の充実

◇取組の概要

(1) 保育所における病児・病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施

- ①病児・病後児保育事業 萱野保育所（定員5人）で実施
- ②病後児保育事業 桜ヶ丘保育所（定員2人）、東保育所（定員2人）で実施
- ③一時保育事業 小野原学園、瀬川保育園、紅葉夢保育園、みすず学園森町こども園、めばえ保育園、箕面保育園、こぐまの森保育園、箕面彩都園、トレジャーキッズいまみや保育園で実施
- ④休日保育事業 桜保育園で実施

(2) 早期療育事業の実施

- ①箕面市児童発達支援事業所（あいあい園）

(ア) 設置の経過

箕面市では、昭和58年6月に障害者福祉センターささゆり園を開設した。同時に、児童については、あいあい園の前身となる“簡易心身障害児通園事業”を開始した。以降この事業は法制度の変遷とともに位置づけをその都度変更しながら、平成24年4月には児童福祉法に基づく児童発達支援事業所（指定通所施設）として大阪府の指定を受け、“児童発達支援事業所あいあい園”に名称変更し、事業を継続している。

(イ) 児童数の推移 (単位：人)

年度	H30	R1	R2
児童数	111	123	120

(ウ) 療育内容

- ・個別支援計画に沿った個別・集団保育の実施
- ・児童の状態に応じた理学療法・作業療法・言語聴覚療法の個別相談の実施

早期療育の関係機関と連携をとるとともに、保育士を含め、理学療法士・作業療法士・言語聴覚療法士などの専門職員が協力しながら療育を実施した。よりニーズに添った療育内容になるよう、利用者の意向を把握し、あいあい園の機能強化を図る。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 平成 30 年 9 月 3 日に萱野保育所において開設した病児・病後児保育室を安全に配慮して実施した。令和 2 年度の延べ利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度の 1 割以下の 14 人であった。
- (2) 医師が常駐する医療機関併設型病児保育室を整備し、運営する事業者を公募・決定した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 医師が常駐する医療機関併設型病児保育室について、令和 4 年 4 月の開設をめざし国費などを活用して整備費を民間事業者へ支援する。
- (2) 早期療育について、発達上支援を必要とする子どもの療育・支援保育・支援教育の充実を図るため、池田保健所等関係機関との連携・調整をより一層強化する。



萱野保育所の病児・病後児保育室

3-4 幼稚園教育

◇ 取組の概要

(1) 市立幼稚園

[園児数]

(単位：人)

	かやの 幼稚園	せいなん 幼稚園	なか 幼稚園	とよかわみなみ 幼稚園	合計
定員	175	175	175	175	700
H30	56	30	59	69	214
R1	54	36	46	61	197
R2	33	41	41	46	161

①地域に開かれた特色ある幼稚園づくり

(ア) 教育指導計画の作成及び教育目標の設定

(イ) 地域の人材活用や小・中学校、保育所との交流を図る各種行事を実施

②自主研究

1 テーマ 2年間を研究期間として、各園持ちまわりで実施

令和元～2年度担当：なか幼稚園

テーマ：「子どもが熱中、没頭する遊びや環境とは？」

～どうして？わかった！おもしろい！もっともっと、やってみよう！～

③支援教育

(ア) 要綱、市立幼稚園支援教育の手引きに基づく支援教育の実施

(イ) 支援教育コーディネータ会議の開催

(2) 私立幼稚園の通園児の保護者及び私立幼稚園に対する支援

①私立幼稚園の通園児の保育料無償化

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、対象となる園児が通う私立幼稚園へ「施設等利用費」の給付を行った（児童1人当たり月額上限25,700円）。

[施設等利用]

年 度	対象園児数	給付総額
R1	1,383	200,166千円
R2	1,202	352,481千円

②市内私立幼稚園に対する補助金の交付

(ア) 長時間保育を実施する私立幼稚園に対する補助金の交付

- ・保育を必要とする幼稚園在園児の長時間保育を実施する市内私立幼稚園に交付

(イ) 支援教育を行う私立幼稚園に対する支援

- ・支援教育のために職員を増員する市内私立幼稚園に補助金を交付
- ・支援教育実施園へ市臨床心理士を派遣し、支援児対応等について助言等を実施

[市内私立幼稚園の推移]

	箇所数（箇所）	園児数（人）
H30	4	822
R1	2	478
R2	2	457

（3）私立幼稚園及び認定こども園幼稚園コースの預かり保育利用料に対する支援

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性があると認定されたかたは、預かり保育利用料が1日450円（月額11,300円）を上限に無償化の対象になった。

年 度	対象園児数	給付総額
R1	506	11,473 千円
R2	516	19,197 千円

◇新規又は重点的に実施した取組

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化制度が開始されたことに伴い、対象となる園児の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

◇課題と今後の方向性

平成29年度には、より効率的かつ質の高い幼児教育保育サービスの提供をめざし、公立でもなく、民営化でもない新たな形態として公立幼稚園・保育所8園所を移管し、運営する学校法人の設立についても検討を開始し、大阪府と調整を進めていたが、難易性が非常に高く課題解決が困難な状況にあつた中、学校法人の設立は断念することになった。

民間ができるることは民間で行うことを基本的な考え方とするアウトソーシング計画に基づき、市として引き続き質の高い幼児教育保育サービスを提供し続けていく手法として、公立幼稚園の段階的な廃止及び公立保育所の民営化の拡大について検討する。

3-5 子育て支援

◇取組の概要

(1) 子育て支援センターの運営、子育て相談、子育て情報の収集及び提供

①子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者が自由に遊べる場（オープンスペース）や交流・学習の場を提供

[オープンスペースの利用組数] (単位：組)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
おひさまルーム「かやの」 (月～金曜日)	3,868	4,001	3,575	3,311	2,629
おひさまルーム「みのね」 (月～水、金・土曜日)	4,994	5,936	5,057	5,135	4,095
おひさまルーム「ひじり」 (月～火、木～土曜日)	4,837	4,622	3,945	3,576	2,128

[交流・学習の場]

あそびのプログラム、親支援プログラム、おべんとうひろば、親子で集まれ、プレママひろばなど

②子育て支援センターにおける子育て等に関する相談の実施

[相談件数] (単位：件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
相談件数	952	751	619	609	450

③出張子育てひろば（おひさまひろば・おひさま Day）

159回実施、1,463組参加、相談 313 件

④子育てサロン・子育てサークル活動との連携・支援

⑤親の子育て学びプログラム、親子の絆づくりプログラムの実施

⑥子育て情報メールマガジン「おひさまメール」の配信（83回）

⑦ファミリーサポート事業（委託先：（公社）箕面市シルバー人材センター）

[会員数] (単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
援助会員数	475	486	493	490	491
依頼会員数	759	820	924	977	1,054
両方会員数	104	113	136	139	141
合計	1,338	1,419	1,553	1,606	1,686

⑧ 「赤ちゃんの駅」マップの作成・配布

[赤ちゃんの駅登録施設数（令和3年3月末現在）] (単位：箇所)

地域	西部	中部	東部	北部	計
赤ちゃんの駅登録施設数	34	30	23	3	90

(2) 要保護児童対策の実施

①児童相談支援センターの運営

- (ア) センター長のもと関係課室の連携体制を強化
- (イ) 児童相談所OB職員からの指導、助言による専門性の強化
- (ウ) 子ども家庭総合支援員の配置（4人）
- (エ) 常勤職員1名を1年間大阪府子ども家庭センターへ研修派遣

②箕面市要保護児童対策協議会の運営

(ア) 代表者会議の開催

各関係機関の代表で組織され、要保護対策のシステム等、包括的な事項について確認や話し合いを行っている。

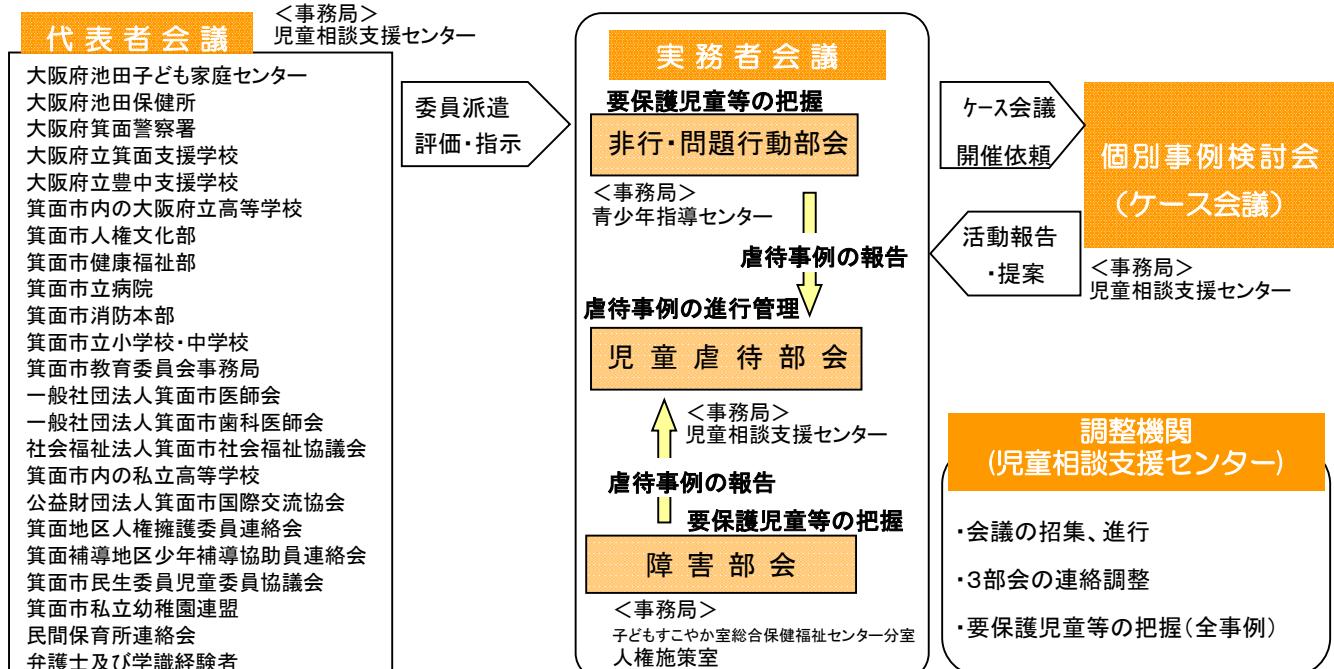
(イ) 実務者会議の開催（児童虐待部会、非行・問題行動部会、障害部会）

実務者会議を構成する各機関の代表で構成。箕面市では、実務者会議として3つの部会を設置。児童虐待部会の主な役割は、虐待事例の進行管理。平成30年度から、第三者の委員として箕面警察署、弁護士、学識経験者を迎えることにより客観的な視点でリスクの判断を行っている。非行・問題行動部会、障害部会の主な役割は、要保護児童の把握で、各部会で把握する児童から、虐待事例を児童虐待部会に報告する役割を担っている。

(ウ) 個別事例検討会の開催

メンバーは固定せず、各事例に直接関わる実務担当者が参加し開催。個別に事例に関する現状確認と、具体的な支援の内容や役割を検討する。

【参考：箕面市要保護児童対策協議会組織図】



③児童家庭相談の実施状況

(单位:件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
虐待相談	205	210	612	775	894
養護 相談	要支援	108	115	152	95
	特定妊婦	10	21	29	13
	その他	—	—	12	15
育児・しつけ	0	0	0	1	1
性格行動	0	0	6	5	1
不登校	0	0	0	2	1
非行	0	0	0	1	1
その他	9	7	3	8	2
計	332	353	814	915	1061
虐待通告	59	66	449	558	668
養育支援訪問	248	249	246	234	248
	(26事例)	(27事例)	(29事例)	(32事例)	(32事例)

※平成29年度までは、新規通告の場合のみ受付し、一度虐待通告を受け対応

継続中の事例については、虐待等の情報が入っても再受付しなかった。

平成30年度からは、再発防止等を踏まえ、リスク判断を総合的かつ適切に行うため、新規通告に加え、継続対応中の事例も虐待等の情報が寄せられる度に受付し、アセスメント、支援方針の見直しを行った。

※前述表③中の【特定妊婦】とは、子どもすこやか室等から、適切な支援につながなければ、出生後の児への虐待リスクが考えられるとして【報告のあった妊婦】19人のうち、児童相談支援センターと子どもすこやか室の調査・検討の結果、要保護児童対策協議会に登載された妊婦。

※【報告のあった妊婦】の把握経路：子どもすこやか室（12件）、市内公立保育所（1件）、他市町村からの移管（4件）、そのほか関係機関（2件）

④虐待通告の経路（人数・割合）

年度	本人	近隣 知人	家族 親戚	民生 委員	医療 機関	保育所	幼稚園	学校等	関係 機関	合計
H30	0	57 12.7%	51 11.4%	1 0.2%	3 0.7%	43 9.6%	6 1.3%	147 32.7%	141 31.4%	449 100%
R1	0	44 7.9%	53 9.5%	15 2.7%	6 1.1%	78 14.0%	21 3.8%	167 30.0%	174 31.2%	558 100%
R2	1 0.1%	74 11.1%	60 9.0%	29 4.4%	7 1.0%	123 18.4%	5 0.7%	220 33.0%	149 22.3%	668 100%

⑤特定妊婦への対応について

「望まない妊娠」「若年妊娠」「妊婦健康診査未受診」「支援者がいない」等、支援を要する妊婦を子どもすこやか室で把握し、フォローが必要な妊婦をハイリスク妊婦として、子どもすこやか室で保健師が中心となってフォローしている。そのうち、アセスメントし、子どもすこやか室で組織として判断した結果、児童相談支援センターに報告することとし、児童虐待部会で検討のうえ、出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要な妊婦を「特定妊婦」として要保護児童対策協議会の台帳に登録し、進行管理を行っている。

特定妊婦として登録後は、産前産後のケアのため、妊婦が出産予定の産科医療機関を交えて、児童相談支援センターのケースワーカーや子どもすこやか室の保健師が個別事例検討会を開催し、産科医療機関から直接、直近の状況も含めた詳細な状況を確認し、共同でアセスメントの上、支援プランを作成し、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、虐待予防のため、積極的に関与を行う。

[要保護児童対策協議会児童虐待部会台帳登載の状況]

内容	要保護児童	要支援児童	特定妊婦	合計
H30 年度末	341 76.1%	100 22.3%	7 1.6%	448 100%
R 元年度末	400 78.1%	105 20.5%	7 1.4%	512 100%
R2 年度末	386 76.4%	110 21.8%	9 1.8%	505 100%

⑥子どもの見守りの強化

- (ア) 要保護児童対策協議会で対応中の児童の所属ヘリストを配布し、見守りを依頼。各児童の見守りのポイントに加え、理由不明の7日以上の欠席があった場合について、児童相談支援センター等への連絡を依頼。
- (イ) 厚生労働省から大阪府を通じて依頼のある「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認」の調査を実施し、幼稚園・保育所への不登園所の子どもの把握を行っている。
- (ウ) 民生委員児童委員協議会へ子ども見守り名簿を配布し、地域での見守りを依頼。
- (エ) ポスター、広報紙、市ホームページ等を活用し、通年で啓発を実施

(3) ひとり親家庭への支援

①経済的支援の実施

- (ア) 児童扶養手当の支給状況 (単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
受給資格者数	994	981	953	938

- (イ) 学童保育料を減免

②子育て・就労支援

- (ア) 保育所入所、市営住宅入居に対する配慮
- (イ) ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金の給付

[ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金給付状況] (単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
受給者数	3	3	1	5

[ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金給付状況] (単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
受給者数	6	7	8	3

(ウ) 母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施

児童扶養手当受給者の自立を支援するため、公共職業安定所と連携を図って自立支援プログラムを策定し、就業の促進を図る。

(エ) ひとり親家庭相談の実施

(単位：件)

年度	H29	H30	R1	R2
相談件数	53	30	49	47

(オ) ひとり親法律相談の実施

(単位：件)

年度	H29	H30	R1	R2
相談件数	37	28	26	24

※平成28年8月開始

(カ) ひとり親家庭の子どもに関する対応・相談状況 (単位：人)

年度	全対象	対応先						対応 計
		要対協	SSW	SC	相談室	青指 C	フレンズ	
R1	1,451	126	97	27	57	17	1	325
R2	1,281	148	72	23	28	8	0	279

※全対象：児童扶養手当の支給世帯の子どもを対象として集計

※対応先：対象のうち、要保護児童対策協議会、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、相談室、青少年指導センター、フレンズで、年間1回以上対応した子どもの人数を集計

(キ) ひとり親家庭へのファミリーサポート実施 (単位：延べ件)

年度	H29	H30	R1	R2
活動件数	195	125	351	240
うち家事援助 件数	0	0	0	0

(ク) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付

(単位：件)

年度	H29	H30	R1	R2	
貸付件数	5	10	6	15	
内訳	就学支度資金	1	2	1	1
	修学資金	3	8	5	14
	その他	0	0	0	0

(4) 児童手当、特別児童扶養手当*等の給付

①児童手当の給付

(単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
支給対象児童 延人数	234,886	235,099	233,244	232,001

②特別児童扶養手当の給付

(単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
受給者数	310	313	333	347

(5) 「ちょこっと保育 あそびー・まみーず」の運営支援

[延べ利用者数]

(単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
あそびー	483	512	526	435
まみーず	341	415	269	318

・あそびー* 平成 29 年 1 月 20 日開設

・まみーず* 平成 29 年 4 月より市補助事業開始

(6) 母子保健事業

①特定不妊治療*費の一部助成を実施 (※)

大阪府制度対象外の年間所得 730 万円以上の家庭を対象

(単位：件)

年度	H29	H30	R1	R2
交付件数	61	99	73	45

※不妊治療の費用について、国が令和 4 年 4 月からの保険適用をめざし、令和 3 年 1 月から助成金拡充を実施。助成金拡充の実施主体は大阪府となつたため、本市における制度は令和 2 年度をもって終了

②妊娠期・出産後の支援

(ア) 妊娠届出（母子健康手帳交付、妊婦面接）*受理

(単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
届出者数	1,081	982	958	870
妊婦面接数	898	829	821	771

(イ) 妊婦健康診査*費用の一部助成を実施

(ウ) パパママ教室*の実施（令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5 月は中止したが、7 月から再開）

(エ) 妊婦への支援（電話、面接、家庭訪問）

(オ) 産後ケア事業（令和元年6月開始） (単位：延べ人数)

利用型	R1	R2
宿泊型	53	45
日帰り型	22	41
訪問型	60	203

③乳幼児期の支援

(ア) 出生連絡票届出数 (単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
届出者数	981	970	935	908

(イ) 新生児、産婦訪問の実施 (単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
訪問数	519	555	535	526

※新生児には、未熟児及び低体重児を含む

(ウ) 乳児家庭全戸訪問*の実施 (単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
訪問数	608	620	527	502

(エ) 2か月児育児相談会の実施

(オ) 4か月児健康診査の実施 (単位：人、 %)

年度	H29	H30	R1	R2
対象者数	1,081	1,124	1,011	1,005
受診者数	1,041	1,091	958	934
受診率	96.3	97.1	94.8	92.9

(カ) 1歳6か月児健康診査の実施 (単位：人、 %)

年度	H29	H30	R1	R2
対象者数	1,303	1,201	1,126	1,233
受診者数	1,224	1,129	1,056	1,118
受診率	93.9	94.0	93.8	90.7

(キ) 3歳6か月児健康診査の実施 (単位：人、 %)

年度	H29	H30	R1	R2
対象者数	1,361	1,443	1,303	1,396
受診者数	1,225	1,305	1,181	1,231
受診率	90.0	90.4	90.6	88.2

(ク) 二次健康診査の実施

(単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
受診者数	292	320	300	310

(ケ) 未熟児健康診査の実施

(単位：人)

年度	H29	H30	R1	R2
受診者数	58	58	34	43

(コ) 乳幼児、保護者への支援（電話、面接、家庭訪問）

(サ) 医療機関からの要養育支援者情報提供票の受理及び対応

上記の（エ）、（オ）、（カ）、（キ）について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4、5月にかけて中止したが、全て6月に再開している。また、適切な健診時期に受診できるよう臨時開催を実施した。

④地域における子育て支援

(ア) 子育てサロン、出張子育てひろば等における相談

年度	H29	H30	R1	R2
出務回数	184	173	159	67
相談延件数	2,659	2,381	2,036	562

(7) 予防接種事業

① 子どもの予防接種の実施

(ア) 法定の子どもの予防接種を実施

(単位：件)

年度	H29	H30	R1	R2
B型肝炎	3,373	3,256	3,222	3,035
小児用肺炎球菌	4,473	4,473	4,334	4,216
ヒブ	4,462	4,464	4,258	4,297
四種混合	4,432	4,576	4,355	4,280
ポリオ	93	37	3	1
BCG	976	1,027	937	891
麻しん・風しん	2,463	2,473	2,407	2,398
水痘	2,179	2,223	2,059	2,208
日本脳炎	5,210	5,465	5,710	5,499
二種混合	885	1,071	1,051	1,197
ロタウイルス*	—	—	—	879
子宮頸がん	9	31	33	262

*ロタウイルスは令和2年10月から定期接種開始

(イ) インフルエンザ(任意) 費用の一部助成を実施 (単位:件)

年度	H29	H30	R1	R2
接種件数	17,856	18,938	20,008	21,149

(ウ) インフルエンザ ((任意) 妊婦と受験生等 (中学3年生、高校3年生)) 費用の一部助成を実施

*令和2年度限定 (新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの併発による重症化防止のため)

対象者	単位:件
母子健康手帳を有する妊娠中の女性	308
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの中学校3年生	746
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの高等学校3年生	542



「箕面子育て応援ブック “SMILE”」(全7冊)

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 助産師や保健師、保育士、小学校教諭など、専門知識を持った市職員によるアドバイスや子育て情報などを盛り込んだ妊娠期から小学校入学までに必要な子育て情報をまとめた冊子「箕面子育て応援ブック“SMILE”」(全7冊)を妊娠届出時、出生届出時、生後2か月頃の家庭訪問時、乳幼児健康診査時(4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)、就学時健診時に、それぞれ配布した。
- (2) 産後間もない産婦を対象に産後ケア事業を実施し、産科病院等における宿泊や日帰りでのケア、助産師が産婦の居宅へ訪問して行うケアによって、産婦がリフレッシュできる場の提供や心身のケア、育児への助言等の支援を行った。
- (3) 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの併発による重症化の防止のため、令和2年度に限り、妊婦と受験生等(中学3年生、高校3年生)を対象に、インフルエンザ予防接種費用を独自で助成した。
(1人1回を限度とし、1,000円を市が負担)
- (4) 平成30年4月、児童虐待防止対策強化のため、「児童相談支援センター」を設置し、副部長級のセンター長を配置。社会福祉士、精神保健福祉士、教員等の専門資格を有する子ども家庭総合支援員を採用・配置した。また、要保護児童対策協議会児童虐待部会に、弁護士、大学教員、箕面警察署など第三者の委員を加え、客観的評価やより厳しい観点でのリスク度判断を受け、協議結果を見守り機関や関係機関に伝え、確実な支援の実施に努めた。

◇課題と今後の方向性

- (1) 子育て中の親子が、家に閉じこもることなく子育て仲間や地域等と繋がり、孤立感なく子育て出来るように、子育て支援センターのない地域や乳幼児健康診査の会場で、遊びや交流、相談の場を提供する「出張子育てひろば」の開催を引き続き実施する。また、「出張子育てひろば」において、保健師と保育士が、子育て、健康、発達面などいろいろな課題について気軽に相談できる体制を強化する。
- (2) 児童虐待については、要保護対策協議会児童虐待部会にて今後も厳密なリスク判断をベースとして、各関係機関との連携と確実な支援の実施に努める。あわせて、大阪府の再発防止策や国の児童虐待防止対策を踏まえ、市の再発防止策をさらに進める。
- (3) 子育て中の孤立を防止するため、より多くの子育て市民が、子育てサービスや子育て関連の情報を得ることができるように母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時など、あらゆる機会を通じて、情報提供を行うとともに、タイムリーなお出かけ情報等を掲載した「おひさまメール」を配信する。
- (4) 産後ケア事業の利用者や委託先の声を収集し、より利用しやすい体制を整備する。
- (5) ひとり親家庭の早期自立に向け、よりきめ細かい相談対応に努めるとともに、必要に応じた就労・生活・教育に関する支援へのつなぎを迅速かつ的確に行う。
- (6) 貧困の連鎖の根絶に向けた取組を強化する。
- (7) 「ちょこっと保育」及び「ファミリーサポート事業」の利用促進に向けた周知を図る。

3－6 市立幼稚園・保育所の施設整備

◇取組の概要

(1) 市立幼稚園の施設整備

- ①プール防水修繕（かやの幼稚園）
- ②中庭外壁タイル修繕（かやの幼稚園）
- ③給水漏水修繕（なか幼稚園）
- ④プールフェンス新設工事（とよかわみなみ幼稚園）
- ⑤側溝改修工事（とよかわみなみ幼稚園）
- ⑥その他老朽箇所修繕

(2) 市立保育所の施設整備

- ①1・2歳児トイレエアコン整備工事（全保育所）
- ②各所サッシカバー修繕（桜ヶ丘保育所）
- ③トイレ便器修繕（東保育所）
- ④調理場フード取替工事（稻保育所）
- ⑤各所室内木製敷居改修工事（桜ヶ丘保育所）
- ⑥園庭段差修繕（東・萱野保育所）
- ⑦北門カンヌキ修繕（萱野保育所）
- ⑧調理室リフト改修工事（桜ヶ丘保育所）
- ⑨ガス配管修繕（東保育所）
- ⑩その他老朽箇所修繕

◇新規又は重点的に実施した取組

保育所全所の1・2歳児トイレにエアコン整備を行った。

◇課題と今後の方向性

各施設の経年劣化が進んでいるため、安全・衛生面を優先し、計画的に修繕していく。

3-7 青少年の健全育成

◇取組の概要

(1) 子どもの文化的・社会的活動の支援

①青少年団体の活動支援

(ア) こども会 32単位 637人

事業名	開催日	会場	参加
第42回 ドッジボール大会	11月28日	スカイアリーナ	14チーム 132人 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5・6年生のみ開催)

※他にも、キャンプ、クリスマス会、清掃活動等子どもの自主的な活動が展開されている。

(イ) ボーイスカウト（4団）、ガールスカウト（2団）

野外活動、ボランティア活動、箕面まつり、共同募金、各種青少年健全育成事業への協力ほか

(ウ) リーダークラブ（29人、うち中学生10人）

こども会等青少年関係団体へのプログラム指導及び援助、自主研修会を実施ほか

(エ) 青少年吹奏楽団（81人）

箕面まつりパレード、成人祭、消防出初式、箕面市プラスフェスティバルほか

※一部新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

②青少年の日頃の活動成果の発表の場を提供

行事	参加者数	来場者数
青少年文化祭	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
青少年弁論大会	10人	約60人

※青少年弁論大会は、令和3年度から、英語での発表として、イングリッシュエクスプレッションコンテストで実施します。

(2) 青少年育成団体の活動支援

①青少年を守る会連絡協議会（運営委員42人）

「社会を明るくする運動」・「少年を守る日」校区活動、青色防犯パトロール活動、「市内一斉・地域清掃の日」（クリーンみのお作戦）参加、

その他校区別青少年健全育成地域活動

※一部新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

②青少年指導員連絡協議会（84人）

危険箇所・問題箇所点検及び簡易補修、他団体による青少年健全育成事業への協力ほか

③スカウト団委員長会

団委員長会議、研修会の開催、各種青少年健全育成事業への協力

（3）青少年健全育成活動に係る表彰、奨励

①青少年健全育成推進顕彰の実施

- ・もみじ顕彰 11件（個人8人、団体3団体）
- ・ささゆり褒賞 38件（個人36人、団体2団体）

②青少年健全育成推進奨励金の交付実績

奨励金	件数	金額
青少年活動激励金	43件	1,010,000円
地域活動補助金	1件	4,899円
スポーツ・文化活動交付金	0件	0円
青少年健全育成活動交付金	1件	3,750,000円
計	45件	4,764,899円

（4）子どもの健全育成と自立支援

①青少年指導センターにおける青少年の非行・問題行動に対する相談

[相談回数] (単位：回)

相談	H30	R01	R02
面談相談	626	1,194	977
電話相談	939	733	990
計	1,565	1,927	1,967

②青少年補導員連絡会との連携

(ア) 街頭における青少年の補導

(補導回数20回 関係機関との合同補導0回 補導人数28人)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動内容を青少年補導員各自での見守り活動に一部変更し、実施した。

(イ) 問題及び危険箇所の把握とそれらの排除

(ウ) 少年非行・被害防止、暴走族追放キャンペーン

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(エ) その他青少年非行防止に必要な諸活動

③らいとぴあ 21 の指定管理者と連携し、青少年自立支援事業として青少年自立支援のための学習会や相談業務を実施

(5) 子どもの安全・安心の推進（地域住民と行政の協働）

①「こども 110 番」「動くこども 110 番」の広報及び啓発活動を実施

(ア) 「こども 110 番」ステッカーを協力店舗・家庭に設置

(単位：箇所)

年度	H29	H30	R1	R2
協力店舗・家庭数	1,859	2,016	2,097	2,125

(イ) 「地域パトロール」ステッカーの配布

(ウ) 「動くこども110番」ステッカーを公用車など274台に設置

②青少年指導員が中心となり危険箇所・問題箇所点検活動を実施

③各小学校区青少年を守る会に防犯・事故防止用品配付

④地域住民及び市職員による青色防犯パトロールを実施

⑤「少年を守る日」の市内統一活動日の取組として、青少年を守る会
他関係団体との協働により、市内巡回パトロール及び通学路における登
校指導を実施（毎月5日、強調月間12月）

※一部新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

⑥「おあしそ運動」の推進・啓発

⑦「社会を明るくする運動」の実施

⑧社会教育活動主催者賠償責任保険設置（加入団体数29団体）

(6) 青少年教学の森野外活動センターの運営

①主催事業

全 27 事業、参加者 733 人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止又は事業内容を一部変更して実施

②キャンプカウンセラー活動実績

日帰り 255 人、宿泊 292 人、研修 416 人 活動人数計 963 人

③利用状況

(利用団体数／利用人数)

年 度	学 校	青 少 年 团 体	一 般 团 体	関 係 機 関	合 計
H27	29／2,669	88／4,472	320／7,002	66／8,079	503／22,222
H28	43／3,369	74／2,905	293／7,593	68／8,483	478／22,350
H29	38／3,985	78／3,238	299／7,321	63／7,305	478／21,849
H30	32／2,960	66／2,393	308／8,240	74／7,164	480／20,757
R1	29／2,318	53／2,009	377／7,020	61／6,468	520／17,815
R2	8／765	35／1,106	333／3,548	53／2,047	429／7,466

※青少年団体とは、こども会・ボーイスカウト・ガールスカウトをいう。

◇新規又は重点的に実施した取組

こども会の保護者の負担を軽減し、それぞれのこども会が自らの活動に専念できるよう、引き続き教育委員会が直接こども会のサポートを行った。また、各種相談への対応やチラシ配布のほか、コロナ禍における活動事例を把握するために、各こども会へ活動状況の確認を行うとともに、行事見学や役員への聞き取りを行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 各こども会と連携し、より良いこども会の運営を検証するとともに、加入促進に向け取り組んでいく。
- (2) 青少年関係団体等と連携し、子どもの健全育成及び自立支援にかかる事業に継続的に取り組んでいく。
- (3) 地域、青少年育成団体等と協働し、子どもの安全・安心のための活動を継続的に実施するとともに、青少年の非行防止に取り組んでいく。



「第42回箕面市こども会ドッジボール大会」の様子

4 生涯学習・社会教育施策

4-1 生涯学習事業

◇取組の概要

(1) 「箕面市生涯学習推進基本計画」の進捗状況

平成 21 年度に策定した「箕面市生涯学習推進基本計画」については、計画期間を前期と後期に分け、取り組むべき実施項目についての整理と総括を行った。

箕面市がめざす生涯学習の実現に向けて、現在の市民ニーズをふまえた着実な取組を進めていくことが必要となることから、基本となるさまざまなものとの学習機会ニーズとしての「知りたい・学びたい」、そして、その学習をさらに探求し活用する「深めたい・活かしたい」、学習における人と人とのつながりの「つながりたい・広げたい」、自発的な学習への支援などの「支援・推進してほしい、協働したい」の 4 つの観点で生涯学習施策を展開し、その進捗状況の把握に努めている。

次期生涯学習基本計画として、生涯学習指針の策定を検討しており、箕面市教育大綱、大綱別紙、さらに詳細な方針である生涯学習指針をもとに、本調書での報告について検討を行った。

(2) 文化生涯学習施設、体育施設情報の提供

インターネットを利用した予約管理システムにより、市内 15 カ所の文化生涯学習施設及び市内 3 カ所の体育施設の施設貸出の状況（空き状況）及び利用者が予約している内容等の情報提供を行った。

令和 3 年 5 月開館予定の船場生涯学習センターの予約受付を、令和 3 年 2 月から開始した。

文化生涯学習施設

- … 中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南生涯学習センター、船場生涯学習センター、第四中学校開放教室、グリーンホール、メイプルホール、箕面文化・交流センター、萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター、総合保健福祉センター、西南図書館、みのお市民活動センター、多文化交流センター、小野原多世代地域交流センター

体育施設

- … 第一総合運動場（武道館、スカイアリーナ）、第二総合運動場

(3) 社会教育関係団体等の育成

- 市民の自主的な生涯学習活動を側面的に支援した。
- ・イベント等に対し後援名義使用の許可等を行った。
(文化国際室承認分 30 件)
 - ・公募により社会教育事業補助金（事業補助）を交付する（申請 0 件）。

(4) 市民展の開催

市民に芸術作品の発表及び鑑賞機会の場を提供することにより、市民の芸術文化活動に対する意識の向上及び創作活動の活性化を図っている。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

(5) 成人祭の開催

平成 19 年度から、新成人との年齢が近い新規採用職員で構成する成人祭ブラッシュアップ会議が企画・運営を行うことで、ブラッシュアップ会議設置前の平成 18 年度参加率 40.6% が大きく向上し、平成 23 年度からは 60% を超えている。引き続き、ブラッシュアップ会議により成人祭の企画・運営を行う。

令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、令和 3 年 1 月 11 日の開催予定を延期し、令和 3 年 4 月 24 日(土)と令和 3 年 8 月 14 日(土)に行うこととした。

年度	H29	H30	R1
対象者	1,435 人	1,481 人	1,403 人
参加者	878 人	905 人	846 人
参加率	61.2%	61.1%	60.3%

(6) 社会教育委員会議の運営

生涯学習推進基本計画が令和 2 年度に計画期間が終了することから、後期 6 か年の総括として、課題と今後の方向性についての議論を行い、今後の生涯学習推進施策の方向性として、生涯学習指針の作成についての検討を行った。また社会教育事業補助金の交付についての実施報告と意見聴取などを行った。(1 回)

(7) 生涯学習審議会の運営

生涯学習の振興に関し審議を行うとともに、生涯学習推進基本計画が令和2年度に計画期間が終了することから、後期6か年の総括として、課題と今後の方向性についての議論を行い、今後の生涯学習推進施策の方向性についての検討を行った。(1回)

(8) 大学連携の推進

- ①大阪青山大学・大阪青山大学短期大学部、千里金蘭大学、大阪大学、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施した。(連携事業：37件)
- ②市主催講座への講師協力、大学公開講座のPR、図書館の相互利用、学生による落語会の開催等を行った。
- ③大阪大学外国語学部連携講座「世界の文化を知ろう～阪大生たちが見た生きた学び～」では、学生がフィールドワークや留学で学んだことを広く市民に報告し、大学での生きた学びを地域で共有するとともに、地域住民と学生との交流を図った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインによる実施となった。

(9) 箕面シニア塾の開催

60歳以上のかたを対象に、受講者同士の交流や生きがいづくりの場、市民活動や地域活動のきっかけづくりとして、箕面シニア塾を開催した。

- ・市の健康長寿の推進方針に基づき、フォローアップ調査（アンケート）の分析を行い、内容の見直しを行った。
- ・令和2年度の箕面シニア塾では「文化・健康コース」10クラス、「スポーツコース」16クラスを実施した。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、プログラムの変更、開催時期の変更、定員の縮小、開講式・修了式を行わないなど、感染対策に配慮して実施した。
- ・プログラムの講師等を担った団体の活動へ参加したり、自主グループが結成されるなど、継続的な活動にもつながっている。

年度	講座数	定員	応募総数	受講者数	延べ受講者数
H30	15講座	626人	1,441人	619人	3,669人
R1	35講座	1,116人	2,333人	949人	6,243人
R2	26講座	644人	1,576人	567人	2,890人

<参考>

フォローアップ調査（対象：R1年度受講者）の結果（有効回答数534人）

- ・講座修了後に関連した活動に参加したかどうか。

参加した・検討中 28.8%

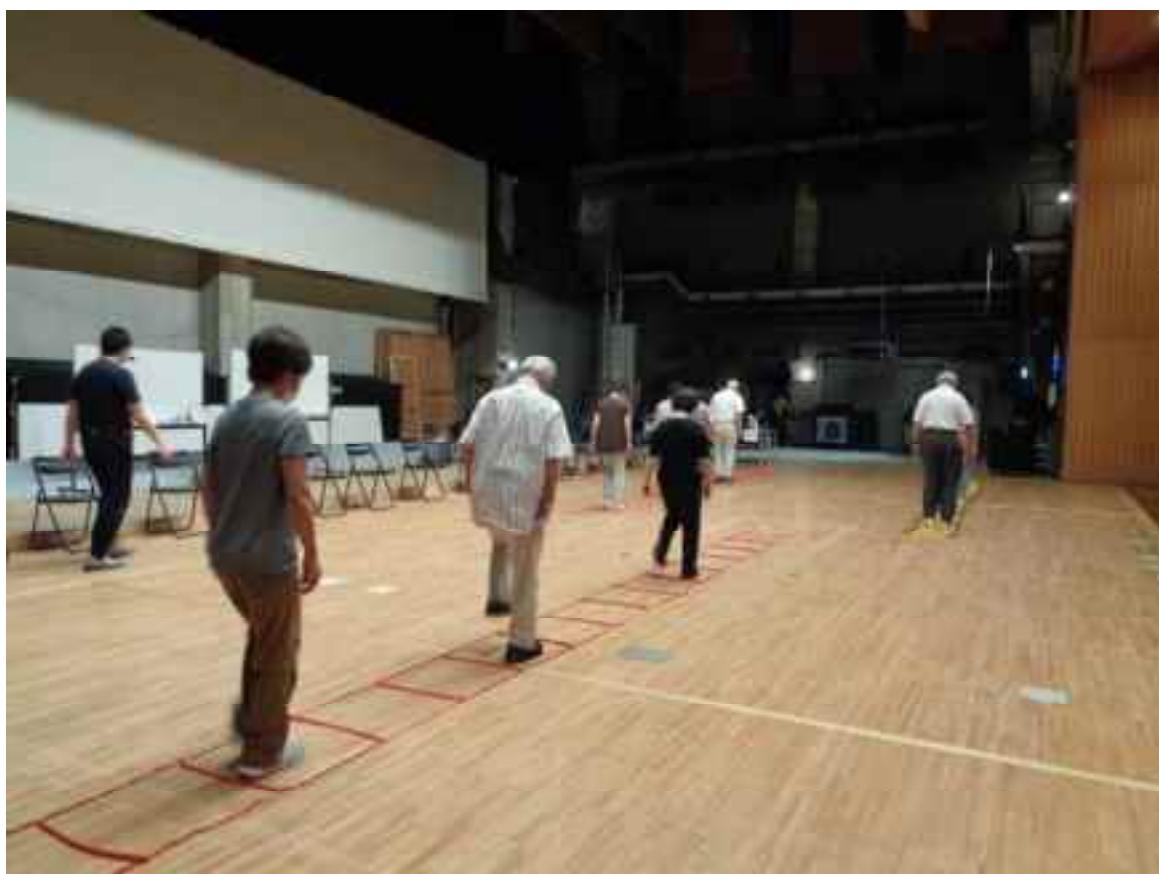
参加していない 58.1%

未回答 13.1%

※受け皿となる団体がある講座の受講者は継続活動につながっている。

◇新規又は重点的に実施した取組

箕面シニア塾について、市の健康長寿の方針を踏まえ、昨年に引き続きスポーツコースを実施した。



箕面シニア塾「運動と脳トレでアンチエイジング」の講座の様子

◇課題と今後の方向性

- (1) 成人祭について、新成人と年齢が近い新規採用職員のアイデアを生かすことによって、参加率は高くなつており、引き続き新規採用職員企画により、多くの新成人の参加を図る。
- (2) 包括協定を締結している既存の大学に加えて、新たな大学との包括協定の締結の可能性を検討するとともに、それぞれの大学が持つ特徴、強みを活用した生涯学習講座等を検討する。
- (3) 箕面シニア塾や生涯学習センター等での各種講座について、定員を超えた講座は定員の拡大を行うとともに、参加者へのフォローアップ調査により継続率を把握し、受講後の継続的活動への接続を検討する。一方で、定員割れしているクラスについては、アンケートや出席率などから講座内容の見直しを行う。
- (4) スポーツコースは応募者数が定員を超えるクラスもあり、高齢者のスポーツに対する意識・ニーズの高さが見られた。今後、定員の拡大を行うとともに参加者へのフォローアップ調査を実施し、継続率を把握する。
- (5) 公共施設予約システムについて、安定したシステム稼働に努めるとともに、システムによる利用申込みを促進する。
- (6) 社会教育委員会議、生涯学習審議会を活用して、今後の生涯学習の方向性についての意見等を受け、生涯学習指針の作成をめざす。
- (7) 生涯学習講座では、アンガーマネジメント（子育て編）、産後ママのエクササイズなど子育てに関する講座を開催し、子育て支援センターでは、職員が各生涯学習センターや図書館等の施設に出向き、親子の相互の交流促進、子育て相談対応、子育て関連サービスに関する情報提供等を実施している（1施設当たり平均11回、午前午後の各2時間）。今後は、生涯学習・市民活動室と子育て支援センターが連携を図り、子育てを切り口とした生涯学習講座を実施していく。

4－2 生涯学習センター、文化・交流センター

◇取組の概要

(1) 中央・東・西南生涯学習センター及び第四中学校開放教室他における生涯学習の場の提供（貸館業務）

生涯学習センター等を貸館施設として市民の利用に供することで、市民の自主的な生涯学習活動の機会を提供した。

文化庁の「文化施設の感染症防止対策事業補助金」を活用し、文化教育施設に赤外線サーモグラフィーカメラや空気清浄機を設置し、利用者の安心・安全を確保した。加えて、空調設備改修により、施設内での来館者が滞在する区域において、安心して使用できる施設環境を整備した。

①生涯学習センター利用状況

区分	中央生涯学習センター	東生涯学習センター	西南生涯学習センター
利用者数	33,549人	36,588人	28,407人
利用件数	3,338件	3,573件	2,410件
稼働率	35.1%	39.8%	32.3%

②第四中学校開放教室利用状況

区分	第四中学校開放教室
利用者数	13,509人
利用件数	1,156件

③箕面文化・交流センター利用状況

区分	箕面文化・交流センター
利用者数	46,457人
利用件数	5,442件
稼働率	24.5%

(2) 生涯学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供

生涯学習推進基本計画に基づき、社会的課題である食育や認知症予防の視点での講座など、健康長寿につながる講座や市民の知的ニーズを反映した多様な講座を開催した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「春の講座」7講座については中止した。

講座数	22 講座
受講者数	230 人
延べ受講者数	659 人

春 の 講 座 (7)	箕面探検！親子ハイキング講座 (中止)
	日本の伝統楽器 お箏の演奏にチャレンジ！ (中止)
	おやすみ前のリラックスヨガ (中止)
	みんなで学ぼう！ こども昆虫教室 (中止)
	はじめてのアンガーマネジメント～子育て編～ (中止)
	絵手紙で心の交流をしよう！ (中止)
	みのおキッズシアター振付家 生駒里奈さんの大人のダンス (中止)
秋 の 講 座 (8)	心安らぐはじめてのいけ花
	ペーパークラフトでつくろう！紙の動物園
	マスキングテープで描く季節のいろどり
	絵手紙で心の交流をしよう！
	《身近なホールのクラシック》中欧音楽夜話 音楽に乗って遠くへ行くこと
	自分をつくる学校～ワークショップを通してコミュニケーションを学ぶ～
	お正月に飾ろう しめ縄づくりにチャレンジ！
冬 の 講 座 (7)	おうち時間をワンランクアップ！素敵空間コンシェルジュのおすすめテーブルコーディネート
	みのおキッズシアター振付家生駒里奈さんの大人のダンス
	《身近なホールのクラシック》大阪交響楽団がやってくる！
	はじめてのアンガーマネジメント～子育て編～
	心と体をデトックス！はじめての瞑想講座
	お家でできる！大人の筋トレ
	日常にあるなにげない疑問 それが哲学！
	小桜桂之輔さんの歌舞伎案内

(3) 中央生涯学習センター利用者協議会、東生涯学習センター利用グループ協議会及び西南生涯学習センターグループ協議会の活動に対する支援

各施設を利用するグループが相互の親睦やグループ活動の成果発表を行う「生涯学習センターまつり」等は、新型コロナウイルス感染拡大により、開催を見送った。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 生涯学習講座を「健康長寿推進の取組」の一環として、高齢者も無理なく参加できる仕組みづくりを進めた。
- (2) 令和2年度より、中央・東・西南生涯学習センターの管理運営を指定管理者制度に移行し、指定管理者の公益財団法人箕面市メイプル文化財団により管理運営を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「健康長寿」に資する講座については、生涯学習の観点からも近年の高齢社会の進展にあわせニーズが高く、また市の施策とも合致することから積極的に実施していくとともに、受講者の地域での活動機会や生きがいづくりのためにも、講座を通じて趣味や地域活動などへつながる仕組みとする必要がある。
- (2) 施設の適正な機能を維持するため、計画的な施設修繕等に努める。



生涯学習講座の様子

4－3 文化財保護、郷土資料館

◇取組の概要

(1) 天然記念物の管理

「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく適正な保護管理（人工給餌、個体識別・出産記録による集団管理、猿被害防止パトロール）を行った。

(2) 文化財の保護活用

市内に所在する文化財の保護と活用のため、一定規模以上の開発等については試掘調査を実施し、状況に応じて適切な措置を行った。

- ・開発に伴う埋蔵文化財試掘調査の実施（5件）

(3) 郷土資料館の管理運営

貴重な資料を収集・公開することで、郷土史学習の場とするため、企画展示や講座の開催を行った。

①入館者数

(単位：人)

年度	H30	R1	R2
入館者数	19,769	18,128	10,668

※臨時休館（コロナ対策） 令和2年4月4日から5月20日まで

②企画展示（4回開催）

企画展示名	展示期間	入館者数
「箕面の自然と昆虫」展	5月22日～8月26日	2,634人
「戦時生活資料」展	7月31日～8月26日	
「阪急電車と箕面」展	9月11日～12月9日	4,449人
「くらしの道具」展	12月18日～3月24日	2,378人

③講座受講者数

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため主催講座を中止

(4) 萱野三平記念館涓泉亭の管理運営

大阪府の史跡に指定されている萱野三平旧邸長屋門を公開するとともに、萱野三平や西国街道に関する資料展示を行った。

(単位：人)

年度	H30	R1	R2
入館者数	3,059	3,083	2,460

※臨時休館（コロナ対策） 令和2年4月4日から5月20日まで

◇新規又は重点的に実施した取組

天然記念物箕面山サル生息地に生息するニホンザルが、人工給餌に頼ることなく生息できる環境整備をめざし、餌となるドングリ類及びクマノミズキの豊凶状況について継続調査を実施した。また、適正頭数に向け箕面山ニホンザル保護管理委員会の検討に基づき、バースコントロールを実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 天然記念物箕面山サル生息地に生息するニホンザルの管理について、「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づき、自然の木の実等を採食して生息しうる生息頭数を目標に、引き続き適正な保護管理と生息環境の整備を図る。
- (2) 市内外の観光客に向け、郷土資料館から市内各所の文化財や箕面逸品等、様々な情報を発信し、特色あるコンテンツをもった地域を回遊させることでまちの活性化を図る。



小麦を食べる箕面山のニホンザルの様子

4-4 図書館

◇取組の概要

(1) 図書館の整備とサービスの充実

①中央図書館をはじめ図書館を7館設置するとともに、移動図書館（10箇所巡回）や配本所（1箇所）により市内全域に対してサービスを実施した。

年度	R1	R2
個人貸出	1,576,970 冊	1,327,208 冊
団体貸出	22,893 冊	34,772 冊
合計	1,599,863 冊	1,361,980 冊

年度	R1	R2
予約冊数	320,308 冊	310,476 冊
レファレンス	8,490 件	3,688 件

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月6日から5月19日まで臨時休館とした。ただし、令和2年3月6日から4月12日までは、予約図書の貸出しを実施した。

※東図書館はリニューアル工事のため令和2年10月12日～令和3年2月26日は臨時休館

※萱野南図書館は船場図書館への移転準備のため、令和3年3月1日から閉館

②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため箕面市立図書館協議会を開催とし、図書館の運営等について意見を聴取した（2回）。

- ・新型コロナウイルスに伴う図書館対応について意見聴取
- ・令和2年度当初予算の報告
- ・箕面市立東図書館リニューアルについて意見聴取
- ・令和2年度（令和元年度統計）箕面市立図書館概要について報告
- ・電子図書館導入について意見聴取
- ・豊能町との図書館相互利用（試行）について意見聴取
- ・移動図書館の廃止について意見聴取

(2) 子どもの読書環境の整備

①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おはなし会、はじめてのおはなし会については試行実施を除き、原則中止としたが、令和3年2月から小学生以下の子どもからもインターネットからの予約を受け付けることとし、より読書しやすい環境を整備した。

年度	R1	R2
おはなし会 (*2)	3,139人	24人
はじめてのおはなし会	2,250人	-(*1)
すくすくタイム (*3)	各館毎日実施	各館毎日実施

*1 令和2年度におけるはじめてのおはなし会を中止した。

*2 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月～9月及び12月～3月において、各館及び地域の保育所や幼稚園に出向いて行うおはなし会を中止した。10月及び11月のみ桜ヶ丘図書館にて感染拡大防止対策を行いながら試行実施した。

*3 赤ちゃん連れで気兼ねなく図書館に来館いただく取組を実施した。

②子どもが本当に支持している本を、子ども自身が投票して各部門賞を選ぶとともに、子どもたち自身の運営による授賞式や受賞作家を学校に招くオーサービジットを行う「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を例年実施している。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の実施を中止

年度	H30（第9回）	R1（第10回）
授賞式参加者数	300人	300人
オーサービジット参加者数	1,555人	868人

(3) ホームページからの利用

年度	R1	R2
インターネット予約冊数 (*1)	255,066冊	250,799冊
蔵書情報検索件数	1,731,215件	1,881,792件

*1 パソコン、スマートフォン及び携帯電話による予約数

インターネットに接続したパソコン、スマートフォン、タブレットがあれば専用のアプリなどが不要で、図書館に行って借りたり返したりといった手間なく 24 時間利用可能な電子書籍・オーディオブックの貸出しを令和 3 年 3 月から開始した。

年度	電子図書		オーディオブック	
	利用者数	貸出回数	利用者数	再生回数
R2(3 月)	748 人	1,978 回	538 人	1,113 回

(4) 市民との協働による講座等の実施

NPO との協働等で「子どもの居場所事業（東図書館、西南図書館）」を実施した。また、読書室「モモ」の運営を人と本を紡ぐ会に委託し、リサイクルブックコーナーの運営やくつろぎのスペースの提供を行った。

年度	R1	R2
箕面紙芝居まつり・ 箕面手づくり紙芝居コンクール	3,000 人	—
子どもと本のまつり	445 人	—
子どもの居場所事業	1,446 人	411 人
講座	442 人	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の事業を中止した。

- ・令和 2 年度子どもの居場所事業（東図書館）（令和 2 年 4 月 1 日～10 月 8 日）
- ・令和 2 年度子どもの居場所事業（西南図書館）（令和 2 年 4 月 1 日～8 月 8 日）
- ・令和元年度・令和 2 年度講座（令和 2 年 2 月 20 日～令和 3 年 3 月 31 日）
- ・令和 2 年度箕面紙芝居まつり・箕面手づくり紙芝居コンクール
- ・令和 2 年度子どもと本のまつり

(5) 学校・学校図書館との連携

①学校・学校図書館と連携し、学校における学習や読書活動を支援するため、学校図書館への図書の貸出・配本を行った。また、学校図書館司書と公共図書館司書の連携学習会の開催やブックリストの共同作成等により、児童生徒の読書状況や図書に関する情報共有を図った。

年度	R1	R2
学校図書館への貸出し	19,155 冊	14,926 冊
連携学習会の開催	4 回	2 回

- ②ブックリストは、図書館内及び小・中学生に配布するほか、ホームページにも掲載し、読書活動を推進する一助とした。
- ③児童生徒が公共図書館で借りた図書を学校図書館でも返却できる相互返却の試行を小・中学校各 2 校で実施した。

(6) 広域利用・相互利用

平成 24 年 6 月から開始した豊能地区（3 市 2 町）での広域利用を継続し、平成 29 年 7 月からは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町を加えた北摂地区（7 市 3 町）に拡大して実施した。

令和 3 年度に試行実施する豊能町立図書館との相互利用に向け、協議を行った。

年度	R1	R2
広域利用者への貸出し	75,233 冊	56,918 冊

(7) 大学連携

インターネット予約した箕面市立図書館の資料（図書、雑誌）を大阪大学外国学図書館で受け取れるサービスを行った。（大阪大学外国学図書館の移転に伴い、令和 3 年 2 月 12 日をもって終了）

年度	R1	R2
大阪大学外国学図書館での貸出し	1,686 冊	1,420 冊

なお、令和 3 年 5 月から、全国初の大学図書館機能をもった公共図書館として、船場図書館が開館する。

(8) 図書館の活性化

- ①幅広い世代のニーズに応えるため、平成 27 年 1 月 10 日から中央図書館 1 階閲覧室を改修し、親子連れや子どもたちがのびのびできる「にぎやかエリア」と静かに読書が楽しめる「一般エリア」に二分割した。館内全体で飲み物を飲みながら読書ができるようにするとともに、各エリアに設置した「くつろぎスペース」や「屋外テラス」では食事も可能とした。
また東図書館内に親子連れでも気兼ねなく過ごせるスペースを設け、令和 3 年 2 月にリニューアルオープンした。
- なお令和 3 年 5 月に予定する船場図書館開館に向け、指定管理者である大阪大学と協議を進め、実務研修等を行った。

②リニューアル後の利用状況（中央図書館）

年度	H29	H30	R1	R2
来館者数*1	244,355人	243,758人	231,081人	150,398人
貸出冊数	483,433冊	476,003冊	450,599冊	401,213冊
児童書貸出冊数	156,645冊	158,970冊	154,155冊	142,428冊

*1 返却利用のみの来館者数を除く。

*2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月6日から臨時休館（ただし、予約本の貸出のみ実施）

③リニューアル後の利用状況（東図書館）

年月	来館者数	貸出冊数	児童書貸出冊数
R3.3	19,575人	26,827冊	11,365冊
H31.3 (改修前)	12,002人	25,008冊	9,088冊

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 船場図書館の開館に向け、指定管理者である大阪大学と協議を進め、実務研修等を行った。
- (2) 東図書館内に親子連れでも気兼ねなく過ごせるスペースを設け、リニューアルを行うための改修を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 令和3年度から試行実施する豊能町との相互利用について、課題等を検証し、令和3年度中の本格実施をめざす。
- (2) 北摂7市3町に拡大実施した図書館広域利用の利用状況や課題の把握に努め、引き続きより良い図書館広域連携のあり方について検討を行う。
- (3) 学校図書館と管理が一元化した図書館システムの機能を生かし、学校図書館との連携による図書館サービスの充実について検討を進める。
- (4) 中央図書館に続き、幅広い世代が利用しやすい図書館となるよう東図書館のリニューアル後の利用状況を分析していく。
- (5) 移動図書館の廃止について、利用状況を踏まえて検討を行う。

4-5 スポーツ振興

◇取組の概要

(1) スポーツ事業の推進

- ①スポーツに親しむ機会を市民に提供するため、スポーツ教室や各種イベントを開催した。

() 内は令和元年度

項目	実施回数	個人参加	チーム参加
スポーツ教室 【72種目】 (81種目)	5,320回 (5,974回)	36,990人 (44,507人)	— (—)
スポーツのつどい 【7種目】 (7種目)	873回 (921回)	20,084人 (23,302人)	— (—)
スポーツイベント	ペタンク (世代間交流事業)	1回 (1回)	120人 (117人)
	ジュニア ソフトボール	1回 (1回)	122人 (173人)
	スポーツカーニバル ふれあい フェスティバル	— (1回)	— (2,725人)
	箕面止々呂美・森町 ハーフマラソン※	— (—)	— (—)
	バリアフリー水泳教室	5回 (10回)	56人 (221人)
	スポーツ指導者講習会	— (1回)	— (29人)
市民体育大会 【春季1種目、秋季10種目】 (春季13種目、秋季14種目)	2回 (2回)	1,337人 (4,022人)	124チーム (388チーム)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度のスポーツカーニバル・ふれあいフェスティバル、箕面止々呂美・森町ハーフマラソン及びスポーツ指導者講習会の開催を中止した。バリアフリー水泳教室の前期分を中止し、後期分のみ実施した。春季市民大会は13種目中12種目、秋季市民大会は14種目中4種目を中止した。

※その他、子ども元気アッププロジェクト「オリンピアンに学ぶバドミントン教室」を単年度で実施した。(実施回数1回、個人参加30人)

②スポーツ活動は、健康の維持増進、生きがいづくり・仲間づくりにつながり、健康長寿の推進に大きな役割を果たすことから、仕事や育児で忙しく、運動から遠ざかりがちになる世代（主に30代～50代）を対象に、「Enjoy Sports!プロジェクト」を継続。高齢になる前から運動習慣を身につけ、高齢になつても運動し続ける下地作りとして、各種スポーツ教室、トレーニングルーム初回無料講習、スポーツのつどいやトレーニングルームの夜間延長など、気軽にスポーツを始められ、学生時代のように再びスポーツを楽しめる機会を提供した。（17講座・147人受講）

（2）スポーツ活動の環境づくり

- ①老朽化した施設を再生し、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を整えるために策定した「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、施設の改修及び備品の更新等を進めた。
- ②総合水泳・水遊場の整備について、箕面市新改革プランによる全事業の点検により、休止決定した。
- ③総合運動場の利用件数など

（ ）内は令和元年度

施設	体育館 (件)	野球場 (件)	グラウンド (件)	テニスコート (件)	武道館 (件)	プール (人)	トレーニングルーム (人)
第一 総合 運動場	2,105 (2,409)	528 (573)	— (—)	2,401 (2,663)	1,439 (1,843)	5,195 (14,180)	17,059 (32,743)
第二 総合 運動場	1,943 (1,882)	— (—)	837 (849)	7,841 (8,310)	— (—)	3,362 (4,568)	3,040 (5,655)

④総合運動場の利用率

（ ）内は令和元年度（単位：%）

施設	体育館	野球場	グラウンド	テニスコート	武道館
第一 総合 運動場	61.0 (75.3)	44.7 (51.5)	— (—)	75.5 (84.5)	51.9 (59.9)
第二 総合 運動場	64.2 (69.3)	— (—)	42.3 (47.7)	73.6 (80.5)	— (—)

(3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体支援

スポーツ団体が主催する事業に対し、後援名義の使用を許可することで、側面支援を行い意識高揚に努めた。

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

地域の住民が中心となって自主的・主体的に運営し、年齢や性別に関係なく身近な場所で様々なスポーツに取り組み、楽しむことができる総合型地域スポーツクラブに対して、運営助言や活動支援を行うとともに、市民に対して広報紙などを通じて活動周知や各種情報提供を行い、地域に根ざしたクラブ育成に努めた。

- ・箕面東コミュニティスポーツクラブ
- ・箕面中央スポーツクラブ

(5) 東京 2020 オリンピック聖火リレーの準備・運営

箕面市が東京 2020 オリンピック聖火リレーの通過市町村の 1 つに選ばれ、令和元年度から準備を進めてきたが、2020 年 3 月 24 日に国際オリンピック委員会と東京 2020 組織委員会が東京 2020 大会及び聖火リレーの延期を発表した。その後、2021 年 4 月 13 日での実施が決定し、改めて準備を行った。

運営ボランティアに応募いただいた市民への連絡、リレーコース周辺の市民や事業者への広報活動等、オリンピック機運を高めることに努めた。

最終的に、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、大阪府の要請を受けた同組織委員会の決定（4 月 7 日）により、大阪府下での公道リレーは中止され、2021 年 4 月 13 日に、吹田市の万博記念公園内に設けられた周回コースで、一般の観客を入れずに実施された。

(6) オリンピアン・パラリンピアンとの交流

オリンピック・パラリンピックに参加したアスリートを招き、競技を通じて市民との交流を図るため、「オリ・パラふれあいイベント in 箕面」を開催した。

年度	競技種目	参加者数
R2	バドミントン	21 人
R1	サッカー、トランポリン、ブラインドサッカー	628 人

※R2 イベントは、新型コロナウイルス感染拡大対策として人数制限実施

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため以下の事業を中止した。

- ・オリ・パラふれあいイベント 2020 in 箕面（令和 2 年 3 月 15 日）

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を確保する目的の「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」により、備品・設備の更新等を進めた。

◇課題と今後の方向性

- (1) スポーツ活動は、健康の維持増進、生きがいづくり・仲間づくりにつながり、健康長寿の推進に大きな役割を果たすことから、勤労・子育て世代を対象に、参加しやすい時間帯や身近な地域で気軽に参加できる環境を整備する等無理なく継続できる仕組みづくりと、コロナ後の運動習慣の促進を引き続き実施していきたい。
- (2) ニュージーランドの柔道オリンピック選手や箕面市にゆかりのあるオリンピック・パラリンピック選手らと市民の交流イベントを実施し、スポーツ人口の拡大や次世代アスリートの育成、国際理解・国際交流の促進、多文化共生社会の実現をめざす。
- (3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会によるスポーツ競技への関心の高め、市民のスポーツ人口の増加へつなげていく施策を実施していく。



オリエンピアン岩田良子さんに学ぶバドミントン教室の様子

4－6 生涯学習施設の整備

◇取組の概要

(1) 生涯学習関連施設の改修及び修繕等

施設名	修繕内容
中央生涯学習センター	3階トイレ系統改修
東生涯学習センター	電気設備改修 トイレ修繕 外装タイル修繕
郷土資料館	サンプラザ5階電話設備修繕
萱野三平記念館涓泉亭	照明等設備修繕
東図書館	閲覧室改修
西南図書館	空調設備修繕 非常用発電機修繕
第二総合運動場	敷地内樹木剪定、除草 テニスコート ・テニス支柱取替

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 施設利用者の安全確保や施設を快適に利用できるように、老朽化した施設及び設備について、緊急性の高いものから改修・修繕を行った。
- (2) 船場図書館、船場生涯学習センターの運営について、指定管理者である大阪大学と協議・検討を進めた。

◇課題と今後の方向性

- (1) 施設を適正に維持管理するため、老朽化した施設及び設備について計画的に改修・修繕等を行い、更新設備・備品のグレード見直しなどにより財源を確保する。新たな設備・備品を導入した際には、計画への反映を行う。
- (2) 船場図書館、船場生涯学習センターが、市民にとって利便性の高い施設となるよう、開館後も指定管理者である大阪大学と緊密に連携し、サービスの充実と利便性向上を図る。

III 分野別取組結果 各項目の定量的な評価指標

(1) 教育委員会の活動

指標の内容	実績			目標
	R1	R2	R3	
隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたが思う箕面市の魅力とは何ですか。（○は3つまで）」について「教育、子育て環境が良い」を選んだ市民の割合	目標値 20.0%	(R1) (20.0%)	20.0%	
	実績値 19.9%	(19.9%)		

(2) 学校教育施策

番号	項目名 指標の内容	実績			目標
		R1	R2	R3	
2-1	学校づくり	目標値 80.0%	80.0%	80.0%	
	学校教育自己診断において、保護者を対象とした質問項目「学校は、保護者・地域の願いに応えるよう努力している」について肯定的に回答した保護者の割合	実績値 76.5%	71.8%		
2-2	小中一貫教育の推進と箕面子どもステップアップ調査の活用	目標値 80.0%	80.0%	80.0%	
	学校教育自己診断において、保護者を対象とした質問項目「学校は、小中の連携を行っている」について肯定的に回答した保護者の割合（令和元年度より質問項目削除）	実績値 —	72.7%		
2-3	学習指導	目標値 50.0%	50.0%	50.0%	
	箕面子どもステップアップ調査の学力・学習状況調査4科目のうち、全国トップの都道府県の平均正答率以上の科目が占める割合	実績値 20.0%	—		
2-4	生徒指導	目標値 7.0‰	7.0‰	7.0‰	
	中学校1年生の在籍生徒数1,000人あたりに占める不登校生徒数の割合(千分率)	実績値 16.7‰	9.9‰		
2-5	人権教育	目標値 96.0%	100%	100.0%	
	人権教育推進学習会「イキイキさわやかに学ぶ会」終了後のアンケート調査において、質問項目「本日の学習会は満足されましたか」について肯定的に回答した参加者の割合	実績値 99.0%	98.4%		
2-6	体力向上・健康教育	目標値 100%	100%	100%	
	箕面子どもステップアップ調査の体力・運動能力、運動習慣調査8種目のうち、国の中平均値以上の種目が占める割合	実績値 8.3%	31.4%		

番号	項目名 指標の内容	実績		目標 R3
		R1	R2	
2-7	学校給食	目標値	30%	30%
	中学校給食における箕面産野菜の地産地消率	実績値	25.6%	25.1%
2-8	放課後の居場所づくり	目標値	18%	18%
	放課後子ども教室の平均参加割合(1日平均利用者数/小学校児童数×100)	実績値	13.5%	11.1%
2-9	危機管理体制の整備・安全教育	目標値	100%	100%
	小学校全校における交通安全教室及び中学校（輪番校）におけるスクエアードストレートを実施	実績値	100%	100%
2-10	就学援助・奨学金	目標値	—	—
	学校等と連携して制度の周知に努め、適正な事務を行っています。	実績値	—	—
2-11	就学事務	目標値	—	—
	通年で行っている就学に係る事務及び指導の結果、適正就学の推進に寄与しています。	実績値	—	—
2-12	教職員人材育成	目標値	80.0%	80.0%
	教職員向け研修の事後アンケートにおいて、質問項目「今後の職務にいかすことができる」について肯定的に回答した参加者の割合	実績値	97.7%	96.6%
2-13	教育相談	目標値	—	—
	教育相談員7人（内、支援教育担当2人）を配置し、保護者、児童生徒、教員からの来所、電話による相談を実施	実績値	—	—
2-14	学校施設の整備	目標値	—	—
	児童生徒の教育環境を適正に保ち、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、増築・改修等を実施	実績値	—	—

(3) 子ども施策

番号	項目名 指標の内容	実績		目標 R3
		R1	R2	
3-1	子ども施策の推進	目標値	70%	(R1) (70%)
	隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたは箕面市が子育てしやすいまちだと思いますか」について肯定的に回答した市民の割合	実績値	67.2%	(67.2%)
3-2	保育基盤の整備	目標値	0人	0人
	年度当初の保育所の待機児童数	実績値	0人	0人
3-3	保育施策の充実	目標値	7箇所	8箇所
	一時保育を実施している施設の数	実績値	7箇所	8箇所
3-4	幼稚園教育	目標値	95%	95%
	市内幼稚園の前年度に対する園児数の割合	実績値	92.0%	81.7%
3-5	子育て支援	目標値	5,500組	5,500組
	子育て支援センターを利用する親子の数(親と子で1組)の1館あたりの平均組数	実績値	4,007組	2,951組
	おひさまメールの登録者数	目標値	1,800組	1,800組
		実績値	1,480組	1,448組
	在宅子育て世帯が気軽に出来かけられるキッズスペースなどの数	目標値	9箇所	9箇所
		実績値	9箇所	9箇所
3-6	市立幼稚園・保育所の施設整備	目標値	8施設	8施設
	良好な教育・保育環境を確保するための市立幼稚園・市立保育所における施設整備の実施数	実績値	8施設	8施設
3-7	青少年の健全育成	目標値	—	—
	こども会加入率(こども会の加入者数/小学校児童数)	実績値	9.9%	7.2%

(4) 生涯学習・社会教育施策

番号	項目名 指標の内容	実績		目標 R3
		R1	R2	
4-1	生涯学習事業	目標値	340人	340人
	箕面シニア塾への新規申込者数	実績値	487人	287人
	隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたは、日常生活の中で、習い事や趣味などの活動していますか」について肯定的に回答した市民の割合	目標値 実績値	55.0% 41.2%	(R1) (55.0%) (41.2%)
4-2	生涯学習センター、文化・交流センター	目標値	61.0%	61.0%
	生涯学習センターなどの稼働率 (総利用件数／{総施設数×3コマ(午前・午後・夜間)})	実績値	38.0%	29.9%
	中央・東・西南生涯学習センター、四中開放教室、箕面文化・交流センターの年間利用者数(単位：人)	目標値 実績値	370,000 330,714	370,000 158,510
4-3	文化財保護、郷土資料館	目標値	20,000	20,000
	郷土資料館企画展の来場者数(単位：人)	実績値	18,128	10,668
4-4	図書館	目標値	1,702,000	1,650,000
	箕面市立図書館の貸出冊数(単位：冊)	実績値	1,599,863	1,361,980
4-5	スポーツ振興	目標値	79.0%	79.0%
	スポーツ施設の稼働率 (総利用件数／総利用可能件数)	実績値	69.2%	63.9%
	第一・第二総合運動場の個人及び団体(スポーツのつどい・トレーニングルーム・プール)の年間利用人数(単位：人)	目標値 実績値	395,000 351,442	395,000 261,730
4-6	生涯学習施設の整備	目標値	48箇所	48箇所
	近隣自治体・大学などとの広域連携により市民が利用できる施設の数	実績値	48箇所	48箇所

IV 参考資料集

1 教育委員会委員

令和2年度

役職名	氏名	任期
教育長	藤迫 稔	平成29年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日 まで
代表教育委員 教育長職務代理者	山元 行博	平成25年 4月 1日 から 令和 3年 3月31日 まで
委員	高野 敦子	平成25年 4月 1日 から 令和 6年 3月31日 まで
委員	大橋 亜由美	平成25年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日 まで
委員	中享子	平成25年 4月 1日 から 令和 4年 3月31日 まで
委員	稻田 滋	令和 2年11月 1日 から 令和 6年10月31日 まで

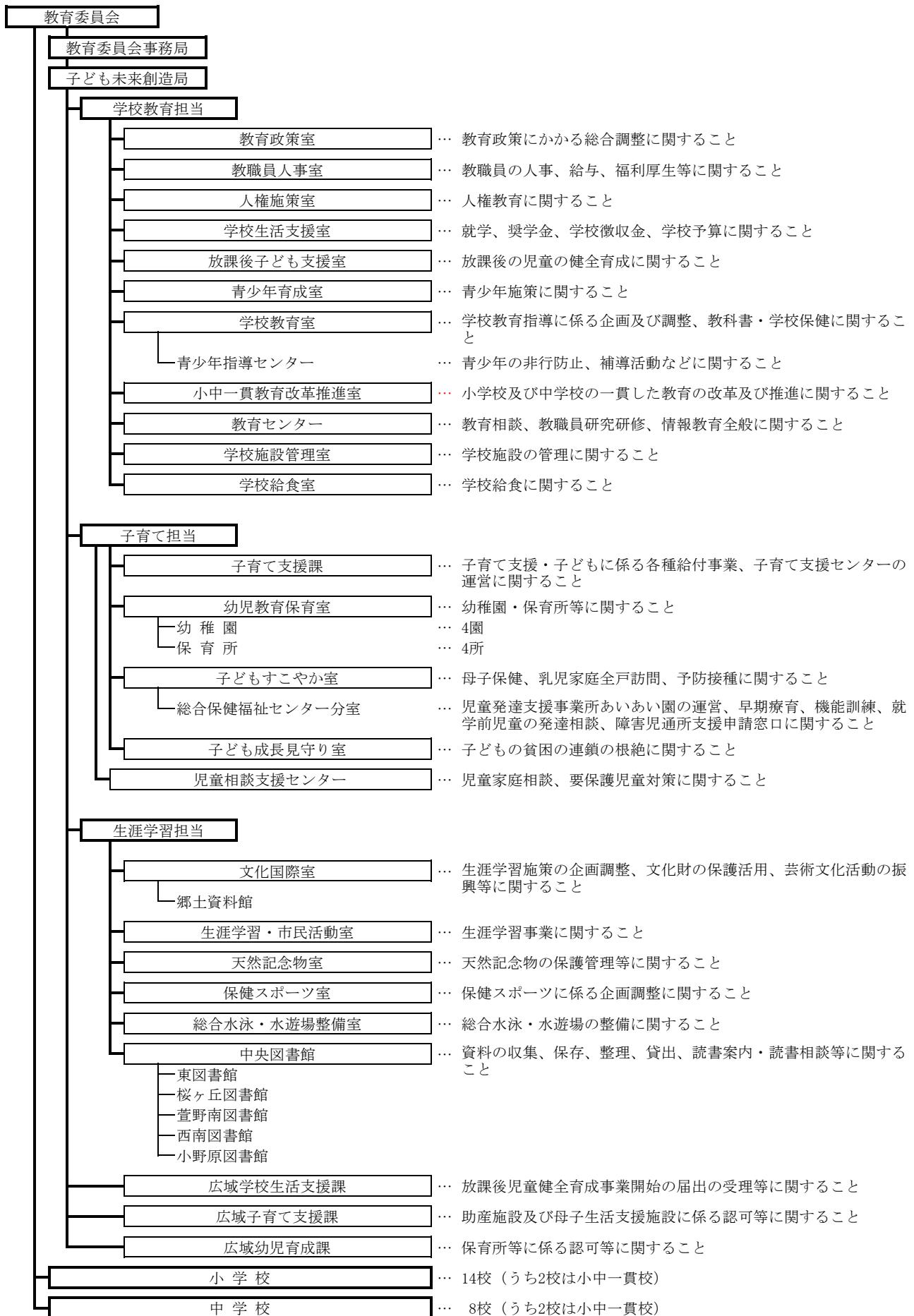
※1 2期目

※2 3期目

※3 4期目

2 教育委員会事務局組織機構・事務分掌

令和2年(2020年)4月1日現在



3 教育委員会事務局職員数一覧

* () 内は指導員または指導主事の数（内数）

摘要	教育長	副教育長	部長級	副部長級	室長級	参事・主任級	一般職級	会計年度任用職員	合計
教 育 長	1								1
副 教 育 長		1							1
子ども未来創造局		1	5 (1)	1 ()	4 (2)	1 ()			12 (3)
教育政策室				()	2 ()	4 ()	1		7 (0)
教職員人事室				1 (1)	2 (2)	3 ()	3		9 (3)
人権施策室				2 (1)	4 (2)	11 ()			17 (3)
学校生活支援室				1 ()	3 ()	10 ()	1		15 (0)
放課後子ども支援室				1 ()	2 ()	4 ()	2		9 (0)
青少年育成室				1 ()	2 ()	2 ()	1		6 (0)
学校教育室				2 (2)	5 (5)	9 ()	70		86 (7)
青少年指導センター				()	2 (1)	1 ()	2		5 (1)
小中一貫教育改革推進室				()	()	()			0 (0)
教育センター				1 ()	6 (5)	11 ()	3		21 (5)
学校施設管理室				1 ()	4 ()	16 ()	4		25 (0)
学校給食室				2 ()	2 ()	5 ()	1		10 (0)
子育て支援課				1 ()	3 ()	7 ()	15		26 (0)
幼児教育保育室				2 ()	5 ()	10 ()	10		27 (0)
保育所(4所)				()	23 ()	100 ()	74		197 (0)
幼稚園(4園)				()	16 ()	10 ()	16		42 (0)
子どもすこやか室				1 ()	3 ()	14 ()	9		27 (0)
総合保健福祉センター分室				()	5 ()	13 ()	7		25 (0)
子ども成長見守り室				1 ()	()	1 ()			2 (0)
児童相談支援センター			1	1 ()	2 ()	11 ()	5		20 (0)
文化国際室				1 ()	2 ()	2 ()	1		6 (0)
郷土資料館				()	2 ()	2 ()	1		5 (0)
生涯学習・市民活動室				1 ()	2 ()	5 ()			8 (0)
天然記念物室				1 ()	1 ()	8 ()	2		12 (0)
保健スポーツ室				1 ()	3 ()	6 ()			10 (0)
総合水泳・水遊場整備室				1 ()	5 ()	2 ()			8 (0)
中央図書館				2 ()	2 ()	13 ()	33		50 (0)
東図書館				()	1 ()	2 ()			3 (0)
桜ヶ丘図書館				()	()	()			0 (0)
萱野南図書館				()	()	3 ()			3 (0)
西南図書館				()	2 ()	2 ()			4 (0)
小原図書館				()	1 ()	2 ()			3 (0)
小学校(14校)				3 ()	5 ()	92 ()	177		277 (0)
中学校(8校)				3 (1)	4 ()	23 ()	14		44 (1)
計	1	1	1	6 (1)	32 (5)	125 (17)	405 (0)	452	1023 (23)

※① 副教育長が子ども未来創造局長を兼務、子ども未来創造局副部長級1人が教育政策室長を兼務、中学校室長級1人が小中一貫教育改革推進室長を、小・中学校室長級2人及び学校教育室長が小中一貫教育改革推進担当室長を兼務、子ども成長見守り室長が子育て支援課担当室長を兼務

※② 放課後子ども支援室1人が広域学校生活支援課兼務、子育て支援課6人が広域子育て支援課兼務、幼児教育保育室16人及び学校給食室2人が広域幼児育成課兼務

※③ 人権施策室、学校施設管理室、学校給食室、文化国際室、生涯学習・市民活動室、天然記念物室、保健スポーツ室、総合水泳・水遊場整備室は市長部局と併任

4 学校園施設の状況

(1) 小学校

令和2年（2020年）5月1日現在

小学校名	設置年度	児童数 (人)	学級数		教室数											教 室 數 計	校 舍 面 積 (m ²)	屋 内 運 動 場 面 積 (m ²)	運 動 場 面 積 (m ²)	敷 地 面 積 (m ²)	プ ー ル				
			普通 学 級	支 援 学 級	特 别 教 室																				
					普通 教 室	支 援 教 室	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭 科	外 国 語	視 聴 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書 館	特 別 活 動	教 育 相 談								
箕面小学校	明治 7 (1874)	574	18	9	18	9	2	0	2	1	2	1	0	1	1	1	1	39	8,070	774	7,442	12,571	300	99	
止々呂美小学校	明治 8 (1875)	670	19	10	22	5	2	0	2	1	1	0	0	1	1	0	1	36	7,325	649	4,244	12,311	415	0	
萱野小学校	明治 12 (1879)	651	19	10	19	9	2	0	1	1	1	1	1	0	1	0	0	36	8,484	797	7,152	14,484	300	80	
北小学校	昭和 20 (1945)	265	10	5	10	5	2	0	2	1	1	1	0	0	1	0	0	23	5,314	735	3,440	8,485	300	106	
南小学校	昭和 28 (1953)	544	19	5	19	5	2	0	1	1	1	1	0	1	1	2	1	35	6,979	726	5,099	15,046	311	77	
西小学校	昭和 40 (1965)	837	23	12	23	12	2	0	2	1	1	1	0	0	1	1	2	46	7,997	702	8,138	23,153	312	95	
東小学校	昭和 43 (1968)	441	13	8	13	8	1	1	2	1	1	1	0	1	1	1	1	32	6,919	694	7,800	19,835	300	84	
西南小学校	昭和 47 (1972)	748	21	10	21	10	2	0	2	1	1	1	1	1	1	0	0	41	7,378	832	9,368	19,951	312	86	
萱野東小学校	昭和 48 (1973)	735	22	8	22	8	1	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1	37	6,754	712	8,639	19,694	300	91	
豊川北小学校	昭和 50 (1975)	497	18	6	18	6	2	0	2	2	1	1	0	0	1	1	1	35	7,321	726	10,641	20,000	300	88	
中小学校	昭和 54 (1979)	677	19	11	19	11	1	0	2	1	1	1	0	1	1	1	1	40	8,274	726	7,515	17,751	300	99	
豊川南小学校	昭和 54 (1979)	873	24	11	24	11	2	0	2	1	1	1	0	0	2	2	2	48	8,282	726	7,954	17,410	312	100	
萱野北小学校	昭和 58 (1983)	231	8	6	8	6	2	0	1	2	1	1	0	0	1	1	1	24	6,377	721	5,116	12,885	300	131	
彩都の丘小学校	平成 23 (2011)	1,106	30	10	27	1	1	0	2	1	2	2	0	0	0	0	2	38	7,629	934	11,288	34,421	491	0	
合 計		8,849	263	121	263	106	24	1	24	16	16	13	2	7	14	10	14	510	103,103	10,454	103,836	247,997	4,553	1,136	

※学童保育、デイサービス使用面積は含まない。

※令和2年度施設台帳より抜粋。ただし、教室数・敷地面積には未買収のため箕面市が保有していないものも含む。

※止々呂美・彩都については、小中一貫校のため、プール付属室は中学校に含める。

※また、教室数については、小中間の転用教室は含めず、本来所管する教室数とする。

(2)中学校

令和2年(2020年)5月1日現在

中学校名	設置年度	生徒数 (人)	学級数		教室数												教室数 計	校舎面 積(m ²)	屋内運動場面積(m ²)	運動場面 積(m ²)	敷地面 積(m ²)	プール										
			普通 学級	支援 学級	特別教室																											
					普通教室	支援教室	理科	音楽	美術	技術	家庭科	外国語	視聴覚	コンピュータ	図書館																	
第一中学校	昭和22(1947)	606	17	5	17	5	3	2	1	2	2	0	0	1	1	1	2	1	38	7,806	1,504	8,072	20,350	375	100							
止々呂美中学校	昭和22(1947)	187	6	4	5	2	2	1	1	2	1	1	0	1	1	1	1	0	19	4,345	827	9,078	21,171	415	82							
第二中学校	昭和31(1956)	384	11	5	11	5	3	2	2	2	2	0	1	1	1	1	3	2	0	35	9,530	1,605	14,039	25,816	375	128						
第三中学校	昭和48(1973)	556	15	3	15	3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	3	0	38	8,211	1,347	11,070	26,867	393	78						
第四中学校	昭和49(1974)	671	18	6	18	6	3	3	3	2	2	0	1	1	1	1	1	2	0	43	9,444	1,470	12,656	25,034	375	100						
第五中学校	昭和58(1983)	507	14	7	14	6	2	2	2	1	2	0	1	1	1	1	0	2	0	34	7,178	1,232	10,239	25,042	375	110						
第六中学校	昭和59(1984)	440	13	6	13	6	3	3	1	2	2	1	1	1	1	1	3	2	0	39	9,197	1,233	12,396	26,361	375	92						
彩都の丘中学校	平成23(2011)	281	8	5	5	1	2	2	2	2	2	1	0	0	1	0	3	1	22	4,546	874	8,864	30,456	491	59							
合 計		3,632	102	41	98	34	21	17	14	15	15	5	5	7	8	10	16	3	268	60,257	10,092	86,414	201,097	3,174	749							

※令和元年度施設台帳より抜粋。ただし、教室数・敷地面積には未買収のため箕面市が保有していないものも含む。

※止々呂美中学校のプール付属室については、校舎棟内にあるため、校舎面積にも含む。

※また、教室数については、小中間の転用教室は含めず、本来所管する教室数とする。

(3)保育所

令和2年(2020年)5月1日現在

保育所名	設置年度	児童数 (人)	学級 数	保 有 教 室 数	面 積 (m ²)	所 面 積 (m ²)	運動場面積(m ²)	敷地面積(m ²)	プ ー ル 面 積 (m ²)
桜ヶ丘保育所	昭和49(1974)	127	6	9	1,144	497	2,568	15	
萱野保育所	昭和51(1976)	99	6	10	964	592	2,126	18	
稻保育所	昭和57(1982)	124	6	10	1,011	776	2,519	24	
東保育所	昭和62(1987)	115	6	10	1,084	1,079	3,275	24	
合 計		465	24	39	4,203	2,944	10,488	81	

(4) 幼稚園

令和2年(2020年)5月1日現在

幼稚園名	設置年度	園児数 (人)	学級 数	保有 教 室	園舎 面 積 (m ²)	運動 場 面 積 (m ²)	敷地 面 積 (m ²)	ブル 面 積 (m ²)
か や の 幼 稚 園	昭 和 4 7 (1972)	33	2	5	1,022	1,013	2,092	19
せ い な ん 幼 稚 園	昭 和 4 9 (1974)	41	2	5	908	725	2,000	12
な か 幼 稚 園	昭 和 5 5 (1980)	41	2	5	927	768	1,918	14
とよかわみなみ幼稚園	平 成 7 (1995)	46	2	5	997	1,058	2,500	20
合 計		161	8	20	3,854	3,564	8,510	65

5 年度別所児・園児・児童・生徒数、学級数、教職員数一覧

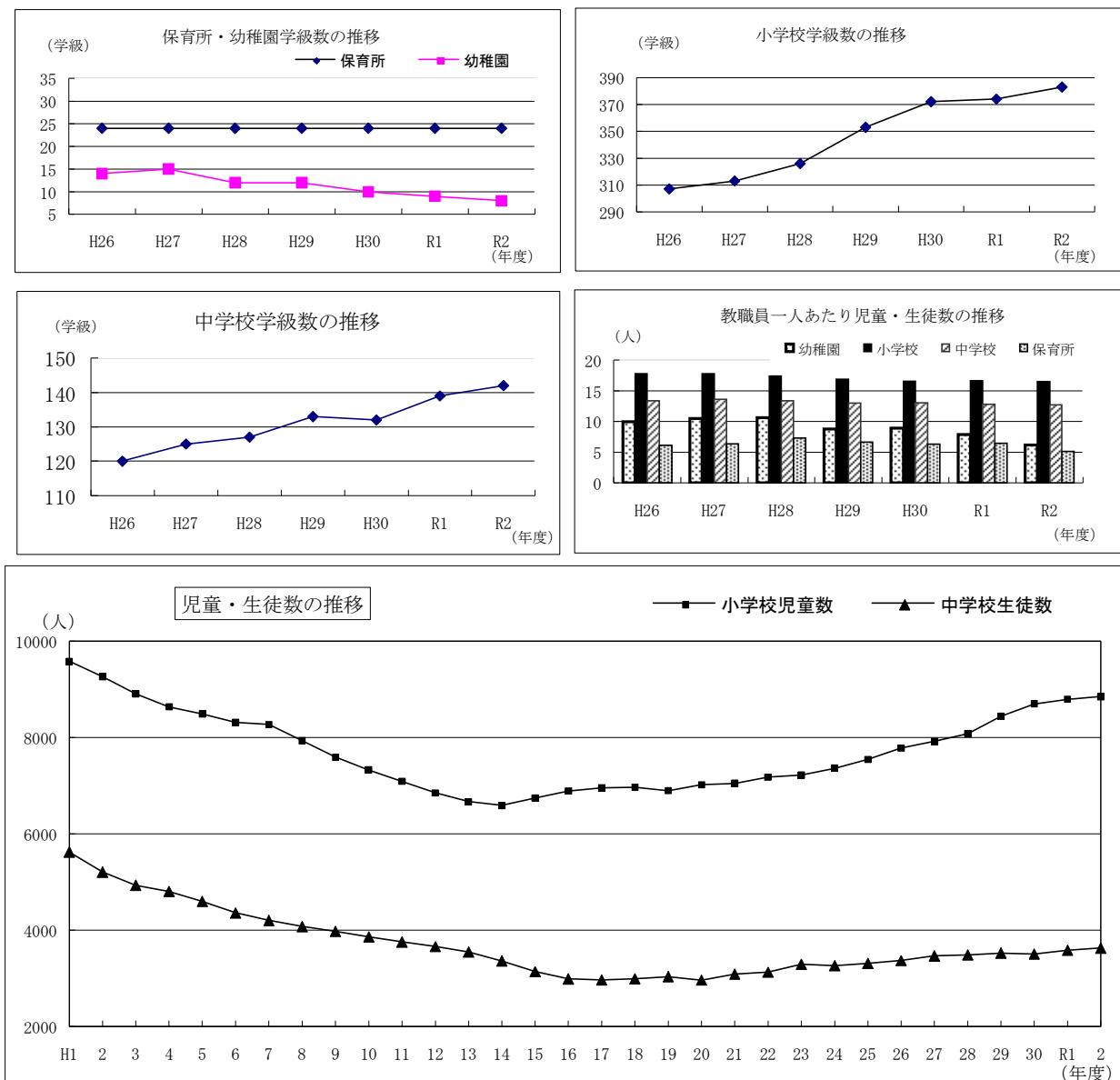
令和2年（2020年）5月1日現在

項目 年度	保育所				幼稚園				小学校										中学校						
	所 数	所 数	学 級 数	保 育 士 数	園 児 数	園 児 数	学 級 数	教 職 員 数	学 校 数	児童数							学 級 数	教 職 員 数	学 校 数	生徒数				学 級 数	教 職 員 数
										1年	2年	3年	4年	5年	6年	計				1年	2年	3年	計		
平成26年度 (2014年度)	4	515	24	84	5	309	14	31	14	1,367	1,335	1,246	1,281	1,270	1,284	7,783	307	438	8	1,146	1,142	1,084	3,372	120	252
平成27年度 (2015年度)	4	496	24	78	5	304	15	29	14	1,407	1,361	1,341	1,245	1,280	1,285	7,919	313	445	8	1,146	1,161	1,162	3,469	125	255
平成28年度 (2016年度)	4	497	24	68	4	255	12	24	14	1,365	1,432	1,375	1,358	1,260	1,290	8,080	326	465	8	1,162	1,158	1,167	3,487	127	260
平成29年度 (2017年度)	4	512	24	77	4	219	12	25	14	1,525	1,398	1,468	1,394	1,387	1,270	8,442	353	500	8	1,185	1,178	1,163	3,526	133	272
平成30年度 (2018年度)	4	486	24	77	4	214	10	24	14	1,493	1,534	1,407	1,474	1,407	1,384	8,699	372	525	8	1,149	1,182	1,176	3,507	132	269
令和元年度 (2019年度)	4	491	24	76	4	197	9	25	14	1,456	1,488	1,554	1,417	1,473	1,405	8,793	374	528	8	1,252	1,149	1,182	3,583	139	280
令和2年度 (2020年度)	4	465	24	90	4	161	8	26	14	1,434	1,462	1,494	1,568	1,421	1,470	8,849	383	536	8	1,217	1,256	1,159	3,632	142	286

小・中学校教職員数：教員、事務職員、栄養士（以上府費負担、非常勤除く）

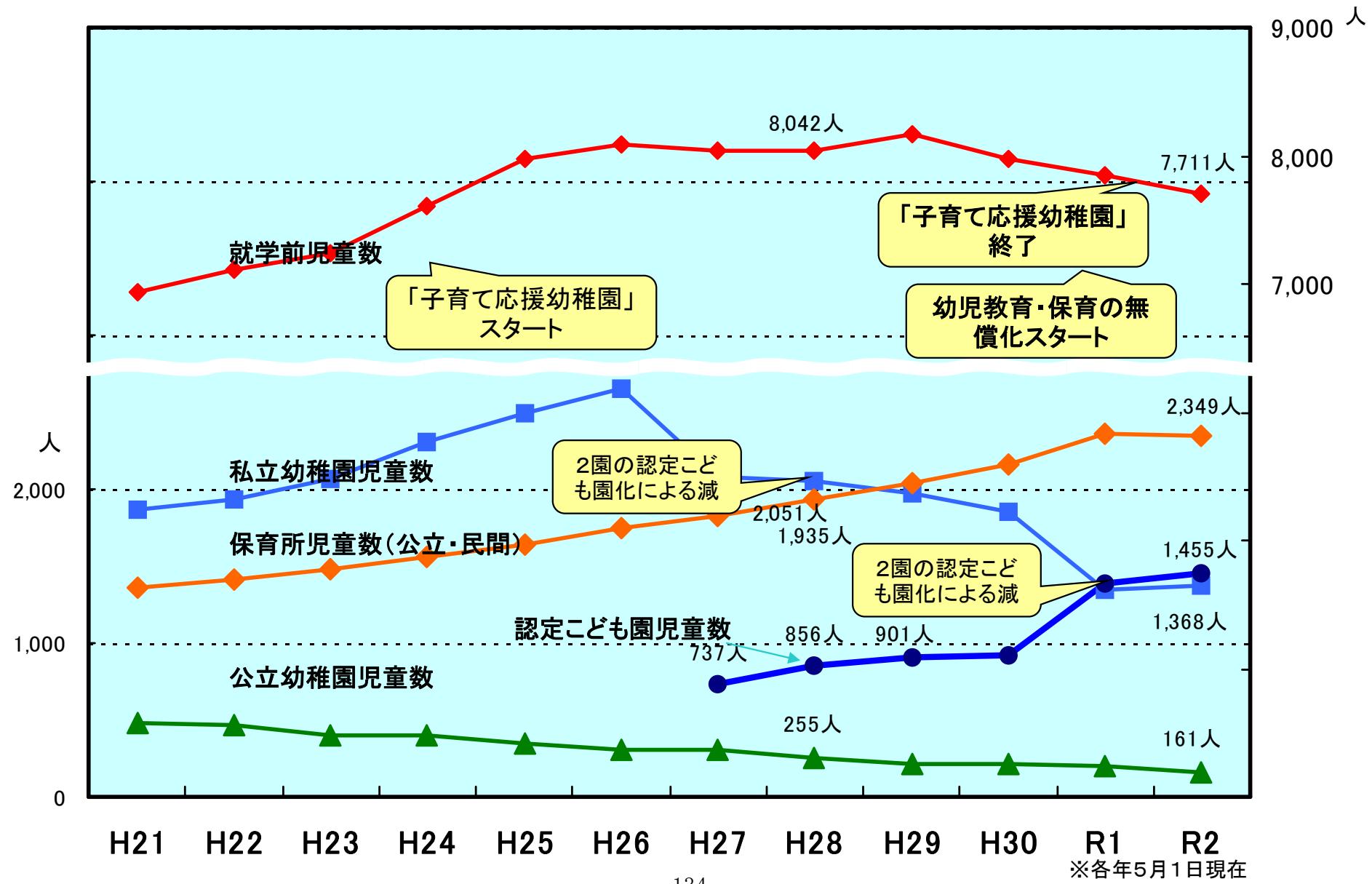
幼稚園教職員数：教員（非常勤除く）

保育所保育士数：保育士（非常勤除く）



6 保育所・幼稚園・認定こども園児童数の推移

就学前児童数の急増



7 各年齢期における主な取組

0歳

6歳

18歳

60歳

- 特定不妊治療 P92
■パパ、ママ教室 P92
(担当：子どもすこやか室)

- 要保護児童対策の実施 P87
(担当：児童相談支援センター)

- 幼稚教育・保育の無償化制度 P80
(担当：幼児教育保育室)

- 子育て支援センターの運営 P86
■ファミリーサポート事業 P91
■「ちょこっと保育 あそびー・まみーず」の運営支援 P92
(担当：子育て支援課)

- 産後ケア事業 P93
■乳児家庭全戸訪問事業 P93
■新生児・産婦訪問 P93
(担当：子どもすこやか室)

- 早期療育事業の推進 P82
(担当：子どもすこやか室
総合保健福祉センター一分室)

- 子ども見守り成長システム
によるモニタリング及び
切れ目のない支援 P79
(担当：子ども成長見守り室)

- 子どもの文化的・社会的活動の支援 P99
■青少年団体の活動支援 P99
(担当：青少年育成室)

【小・中学校を対象とするもの】

- 小中一貫教育の推進 P39
(担当：小中一貫教育改革推進室)

- 授業支援員の配置 P47
(担当：教職員人事室)

- 人権教育の推進 P50
■支援教育の充実 P50
(担当：人権施策室)

- 就学援助 P64
(担当：学校生活支援室)

- 学童保育実施事業 P57
■新放課後モデル事業 P59
(担当：放課後子ども支援室)

- いじめ問題等に関する対策・運営 P35
■箕面子どもステップアップ調査 P39
(担当：学校教育室)

- 青少年の非行・問題行動に対する相談 P72
(担当：青少年指導センター)

- 学習指導 P41
■生徒指導 P46
(担当：教育センター)

- とどろみの森学園
の増改築 P75
(担当：学校施設管理室)

- 低アレルゲン献立給食 P55
(担当：学校給食室)

- 市民展の開催 P104
(担当：文化国際室)

- 成人祭の開催 P104
■生涯学習講座 P109
(担当：生涯学習・市民活動室)

- 教員養成セミナー
「ぴあ・カレッジ」 P69
※教員志望者が対象
(担当：教職員人事室)

- 箕面シニア塾 P105
(担当：保健スポーツ室
生涯学習・市民活動室)

【全年齢を対象とするもの】

- 総合水泳・水遊場整備事業 P119
(担当：総合水泳・水遊場整備室)

- Enjoy Sports!プロジェクト P119
■東京2020オリンピック・聖火リレーの準備・運営 P120
(担当：保健スポーツ室)

8 新型コロナウイルス感染症への対応経過（参考）（令和2年4月～令和3年3月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校教育関係	◆小中学校入学式 ◆YouTube授業 ◆臨時休業 小学校・中学校 ◆原則休室 学童保育 ◆施設開放の中止 ◆分散登校 ◆修学旅行の中止	◆小中学校入学式 ◆簡易給食				◆給食用エプロンの共用停止 ◆小1～小3にタブレット配布				◆入学説明会（オンライン） ◆中1～中3にタブレット配布		◆小中学校卒業式 ◆施設開放の中止
子育て関係	◆幼稚園入園式 ◆子育て世帯臨時特別給付金 ◆臨時休業 幼稚園 ◆臨時休業 保育所 ◆市立保育所 入所進級式	◆子育て世帯臨時特別給付金 ◆箕面市子育て支援金 ◆箕面市ひとり親支援金 ◆幼稚園 分散登園	◆ひとり親世帯臨時特別給付金					◆バス遠足の中止			◆幼稚園卒園式 ◆市立保育所保育証書授与式	
生涯学習関係	◆臨時休館 図書館 生涯学習センター 郷土資料館 萱野三平記念館 箕面文化・交流センター 第一・第二総合運動場 第四中学校開放教室 ◆返却図書を72時間隔離措置		◆臨時休館 市民プール							◆成人祭の延期	◆20時までの時短 第一・第二総合運動場 生涯学習センター 箕面文化交流センター 第四中学校開放教室 ◆電子書籍オーディオブックの貸出開始	
主な市の取組等 （参考）	◆緊急事態宣言 ◆大阪モデル作成		◆箕面市休業要請外支援金支給 ◆特別定額給付金支給 ◆箕面市障害者生活支援金支給 ◆テイクアウト・クーポン配付		イエローステージ ◆箕面お買い物物割引券配付			レッドステージ		◆緊急事態宣言	イエローステージ	

YouTube授業で休校中の学習をサポート

市立小中学校教員が45分授業を約10分程度に凝縮して動画を作成し、1日37本を期間中毎日動画共有サイト「YouTube」に配信（合計555本）しました。（4月13日から30日まで）

「Zoom」アプリを利用したオンライン授業の実施

中学3年生は他学年に先駆けて実施

学習機会を早期に確保するため、休校期間中であった5月28日から実施しました。

※視聴環境が整っていない場合は、タブレット端末やモバイルルーターを無償で貸し出しました。

6月には小中学校の全学年でオンライン授業が可能に

臨時休校中や、夏休み期間中の授業にて活用しました。

学校給食の取組

簡易給食の実施（6月8日から19日まで）

分散登校等で変則的だったため、アレルギー物質を含まない丼などの軽食（牛乳なし）を提供しました。

共用エプロンの使用停止（10月から）

給食用エプロン等を家庭で用意してもらいました。

子育て世帯への給付金

子育て世帯に対して以下のとおり給付金を支給しました。※ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）は、6月と12月の2回実施

給付金	対象者	給付額
子育て世帯臨時特別給付金	児童手当受給者	1万円／対象の子ども
箕面市子育て支援金【市事業】	18歳までの子どもを監護する保護者	月1万円（2ヶ月間）
箕面市ひとり親支援金【市事業】	児童扶養手当の認定を受けている世帯	1万円/世帯
ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）	児童扶養手当受給者等のひとり親世帯	5万円/世帯 第2子以降：3万円/人 加算
ひとり親世帯臨時特別給付金（追加給付）	児童扶養手当受給者等のひとり親世帯	コロナの影響による収入減少世帯：5万円

市立学校の取組

オンライン説明会

緊急事態宣言発令に伴い、令和3年4月入学に係る市立小・中学校の入学説明会をオンラインで参加できるように対応しました。配布資料は、市HPや学校HPに掲載しました。

卒業式を「Zoom」で配信

卒業式に出席できる保護者は原則1名のみとしたため、当日の様子を全校「Zoom」で配信し、各校それぞれ工夫して卒業生をお祝いしました。

市立図書館の取組

返却本の隔離措置

返却された図書、雑誌を72時間隔離した後に配架するようにし、接触感染防止に努めました。

オーディオブックと電子書籍の貸出し

オーディオブック 約6000タイトル 電子書籍 約1000タイトル

音声で聴けるオーディオブックと、スマートフォン等のディスプレイ上で本を読める電子書籍の貸出しを始めました。図書館に出向くことなく24時間利用できるようになりました。

※図書館でのオーディオブック貸出は府内初！

令和2年度成人祭の延期

令和3年1月11日に予定していた成人祭を「春の成人祭」として4月24日に、「夏の成人祭」として8月14日に延期しました。

簡易給食 (6月18日の小学校の給食)

米飯 ラーメン風とん汁
ゆかりふりかけ



新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育機関の休業等一覧

施設	休業等時短	休業等した始期	休業等した終期	休業等した理由	備考	所管室
小中学校屋内(体育館、特別教室)	休業等	4月4日	6月14日	休校、緊急事態宣言（1回目）		学校施設管理室
小中学校屋外（運動場、とどろみの森学園テニスコート）	休業等	4月8日	6月14日	緊急事態宣言（1回目）		学校施設管理室
小中学校屋内外（体育館、特別教室、運動場、とどろみの森学園テニスコート）	休業等	1月14日	2月28日	緊急事態宣言（2回目）		学校施設管理室
全学童保育室	休業等	4月20日	5月24日	緊急事態宣言（1回目）	原則休室。以下に該当する場合で家庭での保育を行うことができない場合に限定して受入を行う。 ・大阪府が基本的に休止を要請しないとする施設又は警察、消防等で勤務する場合 ・ひとり親家庭等であり、休業することができない場合 利用する場合は利用届出書を提出してもらう。	放課後子ども支援室
豊川北小学童保育室	休業等	10月7日	10月9日	その他	学校の休業に伴い休室（陽性者確認）	放課後子ども支援室
西南小学童保育室	休業等	12月3日	12月5日	その他	学校の休業に伴い休室（陽性者確認）	放課後子ども支援室
豊川南小学童保育室	休業等	12月12日	12月12日	その他	学校の休業に伴い休室（陽性者確認）	放課後子ども支援室
豊川南小学童保育室	休業等	1月12日	1月12日	その他	学校の休業に伴い休室（陽性者確認）	放課後子ども支援室
萱野東小学校学童保育室	休業等	2月15日	2月16日	その他	学校の休業に伴い休室（陽性者確認）	放課後子ども支援室

新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育機関の休業等一覧

施設	休業等時短	休業等した始期	休業等した終期	休業等した理由	備考	所管室
市立幼稚園	休業等	4月8日	5月31日	緊急事態宣言（1回目）		幼児教育保育室
市立保育所	休業等	4月20日	5月24日	緊急事態宣言（1回目）	原則休所とし、社会の機能を維持するための就業に従事している等、保育の利用の必要なかたには保育を実施	幼児教育保育室
民間保育園等	休業等	4月20日	5月24日	緊急事態宣言（1回目）	原則休所とし、社会の機能を維持するための就業に従事している等、保育の利用の必要なかたには保育を実施	幼児教育保育室
小野原学園（民）	休業等	10月17日	10月19日	その他	保育施設で感染者が出たため。	幼児教育保育室
法泉寺保育園（民）	休業等	12月5日	12月7日	その他	保育施設で感染者が出たため。	幼児教育保育室
桜ヶ丘保育所（公）	休業等	1月6日	1月8日	その他	保育施設で感染者が出たため。	幼児教育保育室
もみじ保育園（民）	休業等	1月14日	1月15日	その他	保育施設で感染者が出たため。	幼児教育保育室

新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育機関の休業等一覧

施設	休業等時短	休業等した始期	休業等した終期	休業等した理由	備考	所管室
生涯学習センター(中央・東・西南)	休業等	4月3日	4月4日	その他	音楽スタジオのみ休室（閉鎖）	生涯学習・市民活動室
	休業等	4月4日	5月20日	緊急事態宣言（1回目）	全面休館	
		5月21日	5月25日	その他	利用内容による利用制限、収容率の50%以下に制限	
	時短	1月14日	2月28日	緊急事態宣言（2回目） レッドステージ	20時以降閉館、収容率50%以下に制限 ※1/6～飲食の自粛要請	
箕面文化・交流センター	休業等	4月3日	4月4日	その他	音楽スタジオのみ休室（閉鎖）	生涯学習・市民活動室
	休業等	4月4日	5月20日	緊急事態宣言（1回目）	全面休館	
		5月21日	5月25日	その他	利用内容による利用制限、収容率の50%以下に制限	
	時短	1月14日	2月28日	緊急事態宣言（2回目） レッドステージ	20時以降閉館、収容率50%以下に制限 ※1/6～飲食の自粛要請	
第四中学校開放教室	休業等	4月4日	5月20日	緊急事態宣言（1回目）	全面休館	生涯学習・市民活動室
		5月21日	5月25日	その他	利用内容による利用制限、収容率の50%以下に制限	
	時短	1月14日	2月28日	緊急事態宣言（2回目） レッドステージ	20時以降閉館、収容率50%以下に制限 ※1/6～飲食の自粛要請	
郷土資料館	休業等	4月4日	5月21日	緊急事態宣言（1回目）		文化国際室郷土資料館
萱野三平記念館	休業等	4月4日	5月20日	緊急事態宣言（1回目）		文化国際室郷土資料館
第一総合運動場	休業等	3月6日	5月31日	その他	市民体育館（スカイアリーナ）のトレーニングルーム及び更衣室、武道館の更衣室の利用休止	保健スポーツ室
第二総合運動場	休業等	3月6日	5月31日	その他	市民体育館のトレーニングルーム及び更衣室の利用休止を継続	
第一総合運動場	休業等	4月4日	5月22日	その他	屋内施設の利用を休止（市民体育館（スカイアリーナ）、武道館）	
第二総合運動場	休業等	4月4日	5月22日	その他	屋内施設の利用を休止（市民体育館）	
第一総合運動場	休業等	4月8日	5月15日	緊急事態宣言（1回目）	屋外施設（市民野球場・市民テニスコート）の利用を休止	
第二総合運動場	休業等	4月8日	5月15日	緊急事態宣言（1回目）	屋外施設（市民多目的グラウンド・市民テニスコート）の利用を休止	
第一総合運動場	休業等	7月1日	7月30日	その他	市民プールの休館	
第二総合運動場	休業等	7月1日	7月30日	その他	市民プールの休館	
第一総合運動場	時短	1月14日	2月28日	緊急事態宣言（2回目）	午後8時閉館	
第二総合運動場	時短	1月14日	2月28日	緊急事態宣言（2回目）	午後8時閉館	
市立図書館	休業等	3月6日	5月19日	緊急事態宣言（1回目）	予約図書の受付、貸出は継続したが、4月14日から5月6日まで完全休館した。	中央図書館

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（学校教育関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
4月	7日	小中学校新入生及び保護者説明会	令和2年4月7日から同月10日までの間に規模を縮小して実施。	—	学校教育室
4月	7日	小中学校の在校生対象新学期説明会	令和2年4月7日から同月10日までの間に実施。	—	学校教育室
4月	8日	小中学校臨時休業	令和2年4月8日から同年5月6日まで実施。	—	学校教育室
4月		小中学校入学式延期		—	学校教育室
4月		相談業務対応方法の変更	対面での対応ではなく、電話やメールでの対応を行った。 4月～6月	—	学校教育室 青少年指導センター
4月		保健衛生用品（消毒液・石鹼等）の調達・学校への手配	消毒液が市場に品薄であったため、市で購入したエタノール液や、浄水場から次亜塩素酸ナトリウムを分けてもらい、各校に配付した。	—	学校生活支援室
4月		学校徴収金の初回振替日の延期	5月に初回振替を予定していたが、臨時休業期間が延び学校再開が延期になったため、初回振替の期日も併せて延期し、6月から振替を開始した。	—	学校生活支援室
		学校の休校期間中、学童保育室を長期休業と同様の内容で児童受入	学校の休業期間中(6/12まで)、学童保育室を朝から開室し、長期休業中と同様の時間帯で児童の受入を行った。	—	放課後子ども支援室
		学童保育料の日割り減免	コロナ感染拡大防止のため4月～6月に登室を自粛した場合に、日割りで学童保育料を減免し、還付を行った。	—	放課後子ども支援室
4月		学力保障・学習支援事業の中止	第1回緊急事態宣言中は原則中止。ただし、以下の場合は実施可 ・本人及び保護者の希望がある場合 ・児童生徒の不安が強いなど、継続して支援が必要な場合 ・オンライン授業で対応できる場合	—	放課後子ども支援室
4月		スタディルーム中止	1学期中、スタディルームを中止した。	—	放課後子ども支援室
		活動プログラム中止	1学期中及び第2回緊急事態宣言期間中(2/28まで)、活動プログラムを中止した。	—	放課後子ども支援室
4月		箕面市青少年補導員連絡会 総会、懇親会の中止	箕面市青少年補導員連絡会の総会、懇親会を中止した。 総会については、書面にて実施した。	—	学校教育室 青少年指導センター
4月	21日	箕面市の給食ブログでのレシピ公開	学校休業中に児童生徒が取り組めるよう簡単に作れる給食レシピを学校栄養士が紹介。5月31日まで平日毎日、6月1日から12日まで週3回掲載。	—	学校給食室
4月	28日	教学の森 星空観察会中止		—	青少年育成室
5月	2日	教学の森 春のわくわくファミリーキャンプ中止		—	青少年育成室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（学校教育関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
5月	7日	小中学校臨時休業	令和2年5月7日から同年5月10日まで実施。	—	学校教育室
5月	11日	小中学校臨時休業	令和2年5月11日から同年5月31日まで実施。	—	学校教育室
5月	11日	小中学校分散登校	少人数による分散登校を令和2年5月11日から同年5月31日まで実施。	—	学校教育室
5月		小中学校において、インターネット回線を用いた授業実施のための準備を実施	児童生徒の家庭におけるインターネット環境を整えるための予算措置を箕面市長に要請する。(中学校3年生の授業から優先的に実施)	—	学校教育室
5月	22日	こども会リーダーキャンプ開催中止		—	青少年育成室
5月	25日	中学3年生の授業を午前中4時間実施	教室で授業を受ける生徒を20人程度、2日に1回の登校とする。	—	学校教育室
5月		就学援助・市貸与型奨学金の申し込み〆切延長	臨時休業等により提出が遅れるケースを想定し、就学援助申請は6月中旬まで（郵送も受付可に変更）、貸与型奨学金は5月末頃まで、〆切を延長した。	—	学校生活支援室
5月		施設見学の中止	小学校で実施している浄水場・クリーンセンター等の見学行事を中止した。	—	学校生活支援室
5月		救命救急講習の中止	教員を対象に実施している救命救急講習を中止した。	—	学校生活支援室
5月		青色防犯パトロールの実施	休校期間中に青色防犯パトロールを重点的に実施した。	—	学校教育室 青少年指導センター
6月	1日	小中学校再開		—	学校教育室
6月	1日	小中学校の全学年授業を午前中4時間実施	令和2年6月1日から同月5日まで、教室で授業を受ける生徒を20人程度、2日に1回の登校とする。この間、学校給食及び放課後の居場所づくり事業は実施しない。	—	学校教育室
6月		部活動及び施設開放の休止	6月7日まで休止した。	—	学校教育室
6月		小中学校の授業を午前中4時間実施	令和2年6月12日まで実施。2日に1回の登校とする。	—	学校教育室
6月	8日	簡易給食	6月8日から19日まで、簡易給食を実施。6月8日から12日の分散登校の間は学童保育利用児童にも提供。	—	学校給食室
6月	12日	こども会リーダーキャンプ開催中止		—	青少年育成室
6月	13日	小学校入学式	感染予防対策を行った上で、実施。	—	学校教育室
6月	15日	小中学校通常授業開始		—	学校教育室
6月	15日	中学校入学式	感染予防対策を行った上で、実施。	—	学校教育室
6月		小学校の学童保育	令和2年6月13日までは長期休業期間と同様に行った。	—	学校教育室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（学校教育関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
6月	15日	小学校の学童保育	令和2年6月15日以降、放課後に実施。	—	放課後子ども支援室
6月	15日	小中学校部活動及び学校施設開放実施		—	学校教育室
6月 ～ 19日	16日 あすチャレ！スクールの中止		障害者スポーツのトップアスリートとの交流を通じた障害理解教育を市内小・中学校5校で実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、次年度へ延期した。	P50	人権施策室
6月	22日	小中学校通常給食実施		—	学校給食室
6月		農業体験の中止	小学校で実施している農業体験を中止した。	—	学校生活支援室
6月		地区別時間差登校の実施	密を避けるため、地区ごとに出発時刻を定め、学校に到着する時間が分散するよう調整の上、各自で登校。慣れるまでは1年生を高学年児童が引率した。	—	学校生活支援室
6月		学校保健特別対策事業費補助金による保健衛生用品の購入・学校への手配	第2回箕面市議会にて補正予算措置。液体石鹼・消毒液等の保健衛生用品を購入し、学校へ手配。	—	学校生活支援室
6月		修学旅行キャンセル料の補填	修学旅行が中止になりキャンセル料が発生した場合の費用負担について、保護者負担ではなく、市が支払い（地方創生臨時交付金を充て対応）。	—	学校教育室
7月	7日	セレクト給食中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。	P55	学校給食室
7月	12日	教学の森 わくわくキッズキャンプ宿泊→日帰りに変更		—	青少年育成室
7月	18日	教学の森 昆虫観察会宿泊→日帰りに変更		—	青少年育成室
7月		臨時休業期間中の昼食代の支給（就学援助受給者・支援教育就学奨励費受給者）	令和2年4月からの臨時休校期間における家庭での昼食代について、各制度における給食費の規定単価を支給した。	—	学校生活支援室
7月		家計急変世帯への就学援助適用	失業等により家計が急変した世帯に対し、当年所得を用いて就学援助の認定判定ができるよう制度改正を実施した。	P66	学校生活支援室
7月		交通安全教室の延期	4月に1年生の教室を実施できなかつたため、夏休み前に1年生は動画学習を実施した。秋に、あらためて例年の内容である1年生に歩行訓練、4年生に自転車走行訓練の教室を実施。	—	学校生活支援室
7月		少年非行・被害防止、暴走族追放キャンペーンの中止	少年非行・被害防止、暴走族追放キャンペーンを中止した。	P100	学校教育室 青少年指導センター
8月	7日	小中学校夏季休業	令和2年8月7日から同月21日まで実施。	—	学校教育室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（学校教育関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
8月		小中学校へ学習支援員を配置	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い臨時休校期間が長期化した為、児童生徒の学習保障をすべく各小中学校へ学習支援員を配置。（大阪府学習支援員配置事業費補助金・地方創生交付金を充当）	—	学校教育室
8月		教学の森 小学生サマーキャンプ日帰りに変更および人数減		—	青少年育成室
8月	24日	給食用エプロン等共用の廃止	給食用エプロン等を家庭で用意してもらうよう変更。9月30日までは移行期間とし、10月1日から全校で変更。	—	学校給食室
8月	28日	第42回箕面市こども会ドッジボール大会の第1回説明会開催中止および代替措置の実施	説明会資料を登録こども会に郵送した。	—	青少年育成室
8月	29日	教学の森 夏の忍者キャンプ 日帰りに変更および人数減		—	青少年育成室
9月		各小中学校における感染症対策を徹底しながら児童生徒の学びを保障する体制の整備	感染症対策を徹底しながら児童生徒の学びの保障をすべく各小中学校へ備品・消耗品等の整備。（各クラスへオンライン授業用設備・掃除機等の配備等）（学校保健特別対策事業費補助金交付金・地方創生交付金を充当）	—	学校教育室
9月	5日	第28回箕面市青少年文化祭の開催中止		—	青少年育成室
9月		夏期特別街頭補導活動の日程を変更して実施	夏祭り中止のため、夏期特別街頭補導活動を日程変更し実施した。（箕面警察、豊中少年サポートセンター参加）	P100	学校教育室 青少年指導センター
10月		教学の森 森のようちえん宿泊→日帰りに変更・中止		—	青少年育成室
11月	6日	セレクト給食中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。	P55	学校給食室
1月		入学説明会のオンライン対応	緊急事態宣言発令に伴い、令和3年4月入学に係る市立小・中学校の入学説明会をオンラインで参加できるよう各校で対応した。配布資料は市ホームページや学校ホームページに掲載した。	—	学校生活支援室
11月		教学の森 小学生自然教室宿泊→日帰りに変更・中止		—	青少年育成室
11月	28日	第42回箕面市こども会ドッジボール大会の規模縮小	小学5、6年生のみ実施。	p99	青少年育成室
12月	4日	少年を守る日統一活動の中止	規模を縮小して行う予定であったが、中止とした。	P101	青少年育成室
12月		教学の森 落ち葉のプールをつくろう！ 人数減		—	青少年育成室
12月		教学の森 ウィンターキャンプ宿泊→日帰りに変更		—	青少年育成室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（学校教育関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
12月		歳末補導活動の中止	箕面警察より、中止の連絡があり中止した。	P100	学校教育室 青少年指導センター
1月		教学の森 ニューイヤーデイキャンプ 宿泊→日帰りに変更		—	青少年育成室
1月		街頭補導活動の中止	7月、10月の街頭補導活動は実施、1月は新規感染者数増加のため中止した。	P100	学校教育室 青少年指導センター
1月	25日	セレクト給食中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。	P55	学校給食室
2月	12日	教学の森 アニマルキャンプ 中止		—	青少年育成室
2月	12日	新型コロナウイルス感染拡大防止による出席停止者の給食費返金	児童生徒本人や家族が陽性者または濃厚接触者となったために出席停止となった場合、欠食となる日数に関わらずその期間は全て給食を停止し、給食費を徴収しない特例を設けた。なお、令和2年度については6月に遡って給食費を返金した。	—	学校給食室
2月	20日	令和2年度箕面市青少年健全育成市民大会の開催中止		—	青少年育成室
2月	20日	青少年健全育成推進功績功労者表彰式の開催中止および代替措置の実施	令和2年度箕面市青少年健全育成市民大会の中止によるもの。受賞者には贈呈品を郵送し、対応した。	—	青少年育成室
3月	6日	こども会リーダーオリエンテーションの開催中止および代替措置の実施	3月から6月にかけて、校区毎に実施した。	—	青少年育成室
3月	25日	教学の森 夏の忍者キャンプ 人数減		—	青少年育成室
3月		教学の森 冬の思い出写真展 会期短縮		—	青少年育成室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（子育て関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
4月	1日	市立保育所入所進級式実施方式変更	・0・1歳児は保育室で入所式を行った。また、2歳児～5歳児は新入児親子のみ出席し、短時間で実施した。 ・進級式は、保護者は出席せず、保育の中で進級を祝った。	—	幼児教育保育室
4月		市立幼稚園の臨時休業等	・令和2年4月8日から同年5月6日までの間、市立幼稚園は臨時休業とした。	—	幼児教育保育室
4月		市立保育所の休所	令和2年4月20日から同年5月6日までの間、市立保育所は休所した。ただし、次の場合であって家庭での保育を行うことができない場合は、保育の受入を行った。 ・大阪府が基本的に休止を要請しないとする施設又は警察、医療施設、消防等で勤務する場合 ・ひとり親家庭等であり、休業することができない場合	—	幼児教育保育室
4月		市立保育所の園庭開放の中止	緊急事態宣言対象期間中及び大阪府新型コロナ警戒信号の赤信号相当期間中の市立保育所の園庭開放を中止した。	—	幼児教育保育室
4月		市立幼稚園の園庭開放の中止	市立幼稚園の臨時休業期間中の市立幼稚園の園庭開放を中止した。	—	幼児教育保育室
4月		市立保育所・市立幼稚園への新型コロナウイルス感染症感染防止対策用消耗品・備品等の配布	国の補助金等を活用し、手指消毒用アルコール、空気清浄機その他新型コロナウイルス感染症感染防止対策用品を購入し、市立保育所・市立幼稚園に配布した。	—	幼児教育保育室
4月		民間保育園等による新型コロナウイルス感染症感染防止対策用消耗品・備品等の購入補助	国の補助金等を活用し、民間保育園等が実施した手指消毒用アルコール、空気清浄機等の購入その他新型コロナウイルス感染症感染防止対策に要した費用に対する補助を行った。	—	幼児教育保育室
4月		保育料の減免	(4月～6月) 新型コロナウイルス感染症の影響により登園（所）しなかった日の保育料を減免した。	—	幼児教育保育室
4月	13日	要保護児童対策協議会等における支援対象児童等の状況把握	厚生労働省及び大阪府発出の「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、要保護児童対策協議会等における支援対象児童等への対応について」等の通知に基づき、支援対象児童等に対して、各学校から電話等における状況確認を依頼するとともに、当センターでも状況把握を行い、虐待の再発や家庭環境の悪化を早期に把握できるよう努め、リスク軽減をはかった。（期間：5月6日まで）	—	児童相談支援センター

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（子育て関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
4月	14日	4ヶ月健診	中止。5月再開。	P93	子どもすこやか室
	28日	4ヶ月健診	中止。5月再開。	P93	子どもすこやか室
4月	6日	1歳6ヶ月健診	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
	16日	1歳6ヶ月健診	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
4月	20日	3歳6ヶ月健診	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
	27日	3歳6ヶ月健診	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
4月	19日	2ヶ月児育児相談会	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
5月	18日	1歳6ヶ月健診	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
	21日	1歳6ヶ月健診	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
5月	11日	3歳6ヶ月健診	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
	25日	3歳6ヶ月健診	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
5月	17日	2ヶ月児育児相談会	中止。6月再開。	P93	子どもすこやか室
5月		パパママ教室（隔月開催）	中止。7月再開。	P92	子どもすこやか室
5月	11日	要保護児童対策協議会等における支援対象児童等の見守り強化	厚生労働省発出の「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、要保護児童対策協議会支援対象児童等に対して、各所属から週1回以上の状況確認を依頼するとともに、当センターからも訪問、電話連絡を行い、虐待の再発や家庭環境の悪化を早期に把握できるよう努め、リスク軽減をはかった。（期間：5月31日まで）	—	児童相談支援センター
5月		市立幼稚園の臨時休業	・令和2年5月7日から同月31までの間、市立幼稚園は臨時休業とした。	—	幼児教育保育室
5月		市立保育所の休所	令和2年5月7日から同月24までの間、市立保育所は休所した。ただし、次の場合であって家庭での保育を行うことができない場合は、保育の受入を行った。 ・大阪府が基本的に休止を要請しないとする施設又は警察、医療施設、消防等で勤務する場合 ・ひとり親家庭等であり、休業することができない場合	—	幼児教育保育室
5月	25日	市立保育所の再開	令和2年5月25日から市立保育所を再開した。	—	幼児教育保育室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（子育て関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
6月	1日	市立幼稚園の段階的登園の実施	・令和2年6月1日から同月7日までの間、市立幼稚園の登園を段階的に行なった。 ・令和2年6月11日までの間、市立幼稚園の分散登園を行い、令和2年6月15日から、通常の登園を行なった。	—	幼児教育保育室
6月		箕面市子育て支援金	対象者 18歳までの子どもを監護する保護者 月1万円（2ヶ月間）	—	子育て支援課
6月		箕面市ひとり親支援金	対象者 児童扶養手当の認定（全部支給・一部支給・支給停止）をうけている世帯（1世帯につき1万円）	—	子育て支援課
6月	4日	ぴよぴよ教室（未熟児教室）	中止。10月再開。	—	子どもすこやか室
6月		子育て世帯臨時特別給付金	対象者 児童手当受給者（対象児童1人につき1万円）	—	子育て支援課
7月		ひとり親世帯臨時特別給付金	対象者 児童扶養手当受給者等のひとり親世帯 (基本給付分：1世帯につき5万円、第2子以降1人につき3万円) (追加給付分：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少したかたへ5万円)	—	子育て支援課
6月	12日	市立幼稚園の入園式	市立幼稚園の入園式は、6月12日に行なった。	—	幼児教育保育室
6月		市立幼稚園の6月～3月降園方法の変更	室外降園、随時降園など園の状況によって降園方法を変更	—	幼児教育保育室
6月		市立幼稚園のバス遠足中止		—	幼児教育保育室
7月		市立幼稚園の夏季休業日の変更	市立幼稚園の令和2年度における夏季休業日を令和2年7月23日から8月31日までとした。	—	幼児教育保育室
7月		保育料の減免	（7月以降）新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者に指定された場合、休園（所）となった日を対象に保育料を減免した。	—	幼児教育保育室
7月	3日	市立保育所5歳児延長保育の延期及び実施方法変更	7月21日に延期し、時間短縮で実施	—	幼児教育保育室
10月		市立幼稚園の交通機関を使った園外保育中止	中止もしくは近隣の公園に場所を変更して実施	—	幼児教育保育室
10月		妊婦及び受験生等（中学3年生、高校3年生）を対象としたインフルエンザ予防接種費用の独自助成	・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの併発による重症化の防止のため、妊婦及び受験生等（中学3年生、高校3年生）を対象にインフルエンザ予防接種費用を独自で助成した。 ・助成対象は、10月1日から12月28日までに接種したインフルエンザ予防接種で、1人1回を限度とし、市が1,000円を負担した。	P95	子どもすこやか室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（子育て関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
10月	10日	市立保育所うんどうかいの参加年齢と実施方法変更	・4歳児・5歳児が参加。（雨天のため、予備日に実施） ・年齢ごと入れ替え制、参加保護者数を限定して実施。 ・3歳児は10月24日に「保育参観（運動遊び）」を実施した。	—	幼児教育保育室
10月	11日	市立幼稚園の運動会の実施方法変更	年長の部・年少の部の2部制で実施	—	幼児教育保育室
10月	17日	民間保育園の休園	小野原学園で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたため。	—	幼児教育保育室
11月		市立保育所のバス遠足中止		—	幼児教育保育室
11月	21日	市立幼稚園の作品展の実施方法変更	少人数ずつ時間を区切って展示物を見るのみ実施。	—	幼児教育保育室
12月	5日	市立保育所のはっぴょうかい中止	5歳児のみで実施を予定していたが中止となったため、練習の様子を録画したものを後日個別に上映	—	幼児教育保育室
12月	5日	民間保育園の休園	法泉寺保育園で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたため。	—	幼児教育保育室
12月		市立幼稚園のもちつき行事の中止		—	幼児教育保育室
12月		市立保育所のもちつき行事の中止		—	幼児教育保育室
12月		ひとり親世帯臨時特別給付金（再支給）	上記給付金の基本給付分の再支給	—	子育て支援課
1月	6日	市立保育所の休所	桜ヶ丘保育所で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたため。	—	幼児教育保育室
1月	14日	民間保育園の休園	もみじ保育園で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたため。	—	幼児教育保育室
2月	19日	市立幼稚園の生活発表会実施方法変更	園児のみで実施。保護者には録画したものを後日個別に上映	—	幼児教育保育室
3月		市立幼稚園のバス遠足中止		—	幼児教育保育室
3月	25日	市立保育所の保育証書授与式実施方法変更	半数ずつ入れ替え制で実施	—	幼児教育保育室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（生涯学習関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
4月	18日	駐車場閉鎖	武道館周辺各駐車場閉鎖	—	保健スポーツ室
4月	20日	市職員用駐車場の開放	市職員の車通勤のため、野球場裏・開発グラウンド・プール横駐車場を開放	—	保健スポーツ室
4月	24日	「おうち時間を楽しむためのウェブサイト」の紹介	図書館HPに紹介ページを作成	—	中央図書館
5月	20日	返却本の隔離措置	返却された図書、雑誌を72時間隔離した後に配架	—	中央図書館
5月		館内順路設定		—	文化国際室
		館内常時換気実施		—	文化国際室
		(資料館) 体験学習コーナー、講座室、図書資料コーナーの使用制限		—	文化国際室
		(記念館) 和室の使用制限		—	文化国際室
5月	15日	消毒液設置	各施設利用場所・エントランス等に消毒液を設置	—	保健スポーツ室
5月	15日	受付窓口 飛沫防止フィルター設置	飛沫予防対策として設置	—	保健スポーツ室
5月	22日	更衣室ロッカーの使用制限	利用者同士が重ならないようロッカーを間引き	—	保健スポーツ室
5月	22日	受付前ソーシャルディスタンスの確保	受付時、2m間隔で並んでいただくように目印を設置	—	保健スポーツ室
5月	22日	エントランス休憩所の撤去	机などを用いた休憩スペースを使用禁止 (イスのみ間引いて利用可)	—	保健スポーツ室
5月	22日	換気の徹底	各屋内施設の窓を開け、常時換気	—	保健スポーツ室
5月	24日	ガイドライン作成	屋外利用・屋内利用また各競技ごとのガイドラインを作成	—	保健スポーツ室
5月	31日	大阪コロナ追跡システム導入	大阪コロナ追跡システムQRコードを掲示・配布し、利用者へ協力を求める	—	保健スポーツ室
5月	31日	利用者チェックリストの運用	「利用者チェックリスト（箕面市体育施設の利用について）」を窓口での受付時に確認いただき、施設利用いただく	—	保健スポーツ室
6月	1日	会議室での利用人数の制限（ミズノスクール）	各会議室の広さを考慮した利用人数の制限を設けた	—	保健スポーツ室
6月	1日	ミズノスクール) 教室での注意喚起POP掲載	換気の徹底、利用者にアルコール消毒、間隔の確保の協力をPOPで掲載した。	—	保健スポーツ室
6月	1日	つどい参加者への人数制限	体育連盟と相談の上、各種目での参加人数に制限を設けた。	—	保健スポーツ室
6月	1日	トレーニング室利用者の人数制限	利用者同士の間隔を空けるため、利用人数に制限を設けた。	—	保健スポーツ室
6月	1日	自主事業教室の生徒への返金対応	参加できない方に対して返金対応をした。	—	保健スポーツ室
6月	1日	一般利用団体への返金対応	利用団体に対しての返金対応をした。	—	保健スポーツ室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（生涯学習関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
6月	1日	トレーニング室のマシンの制限	利用者との間隔を空けるため、トレーニングマシンを一部制限した。	—	保健スポーツ室
6月	12日	スカイアリーナ) 館内へ3密注意放送の実施	利用時間枠に1回、3密注意喚起を館内放送で9月21日まで実施。	—	保健スポーツ室
6月	14日	トレーニング室初回講習会の制限	利用者同士の間隔を空けるため、初回講習会利用人数に制限を設けた。	—	保健スポーツ室
6月	16日	季節感のある絵本の紹介	自宅で絵本を読み聞かせる際へ参考にしてもらうため、月ごとにリストアップしHPで紹介	—	中央図書館
6月	30日	非接触型検温機器の導入（購入）	検温せずに来館された方のため購入	—	保健スポーツ室
7月	6日	シャワー室への使用制限	利用者との間隔を空けるため、一部使用制限をした。	—	保健スポーツ室
7月	31日	市民プール) 入場制限	開館時間を午前・午後の二部に分け、整理券を配布を行い、第一市民プール計300名（午前の部：150名、午後の部：150名まで）、第二市民プール計150名（午前の部：75名、午後の部：75名まで）の定員とした	—	保健スポーツ室
7月	31日	市民プール) 分散入場	午前・午後の部内で入場時間を4回づつ分け、更衣室の密集を防ぐ（色分け）	—	保健スポーツ室
7月	31日	市民プール) ロッカー使用場所指定	密接を防ぐため、使用ロッカーの指定を行う（色分け）	—	保健スポーツ室
7月	31日	市民プール) 消毒時間の導入	午前・午後の二部の間に消毒時間を設け、受付・ロッカー・ベンチ・手すり等を徹底的に消毒	—	保健スポーツ室
7月	31日	市民プール) 大阪コロナ追跡システム導入	大阪コロナ追跡システムQRコードを掲示・配布し、利用者へ協力を求める	—	保健スポーツ室
7月	31日	市民プール) 体調確認書の運用	体調確認書を作成・掲示し運用（必要に応じて記入いただく）	—	保健スポーツ室
9月	22日	スカイアリーナ) 事務所窓口前 コロナ注意喚起放送の導入	利用者に3密状態を回避した上で利用していただくため、常時CDで3密注意喚起放送を実施	—	保健スポーツ室
10月		事務所内 飛沫防止パネル設置		—	保健スポーツ室
10月		秋季市民大会) 感染対策ガイドラインの配布	大会参加者に当日体調確認書の提出と大阪コロナ追跡システムの登録の協力を求める	—	保健スポーツ室
11月		文化施設の感染防止対策強化	サーマルカメラ・非接触体温計・手指消毒液などの対策物品を設置（文化庁補助金による）	P108	文化国際室

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により行った対応（生涯学習関係）

月	日	対応事例	概要説明	掲載ページ	所管室
1月	8日	令和2年度箕面市成人祭の延期決定	2021/1/11開催予定を延期し、令和3年4月24日及び令和3年8月14日に開催することとした。	P104	生涯学習・市民活動室
2月		入館者自動検温測定		—	文化国際室
3月	1日	電子書籍・オーディオブックの貸出開始	電子書籍・オーディオブックのサービスを開始した	P115	中央図書館

新型コロナウイルス感染症の影響に係る補正予算

概要	令和2年度箕面市一般会計 補正予算	歳入 千円			歳出 千円		所管室
子育て世帯臨時特別給付金の支給	第3号	子育て世帯臨時特別給付金交付事業費補助金（R2国補正1号）	国庫支出金	186,723	子育て世帯臨時特別給付金交付事業（R2国補正1号）	186,723	子育て支援課
箕面市子育て支援金の支給	第4号				新型コロナウイルス市緊急支援事業	535,128	子育て支援課
オンライン学習の環境整備に要する予算の追加	第5号	公立学校情報機器整備費補助金（R2国補正1号）	国庫支出金	15,280	オンライン学習環境整備事業	50,736	教育センター
箕面市ひとり親支援金（議員報酬の減額を財源）	第6号				新型コロナウイルス市緊急支援事業（ひとり親家庭支援）	9,607	子育て支援課
各教室等への消毒液等の配備	第8号	学校保健特別対策事業費補助金（R2国補正1号） 地方創生臨時交付金	国庫支出金	2,121 2,121	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正1号）	7,272	学校生活支援室
学校再開時の学習指導支援員の配置	第8号	教育支援体制整備事業費補助金（R2国補正1号） 地方創生臨時交付金	府支出金 国庫支出金	2,835 1,890	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正1号）	4,725	学校教育室
	第9号	教育支援体制整備事業費補助金（R2国補正2号） 地方創生臨時交付金	府支出金 国庫支出金	67,095 44,730	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正2号）	111,825	
学校におけるトイレなどの衛生環境の改善工事	第8号	学校施設環境改善交付金	国庫支出金	4,751	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正1号）	462,617	学校施設管理室
		学校施設環境改善交付金（R2国補正1号）【小中学校】	国庫支出金	92,284			
		地方創生臨時交付金	国庫支出金	184,568			
		学校教育施設整備基金繰入金	基金繰入金	180,000			
文化施設における感染防止対策（空気清浄機等購入）	第8号	文化芸術振興費補助金（R2国補正第1号）	国庫支出金	84,000	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正1号）	168,000	文化国際室
		地方創生臨時交付金	国庫支出金	67,200			
体育施設における感染防止対策（換気設備の改修工事）	第8号	学校施設環境改善交付金（R2国補正1号）	国庫支出金	27,665	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正1号）	104,950	保健スポーツ室
		地方創生臨時交付金	国庫支出金	55,330			

ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給	第9号	ひとり親世帯臨時特別給付金交付事業費補助金（R2国補正2号）	国庫支出金	108,791	ひとり親世帯臨時特別給付金交付事業（R2国補正2号）	108,791	子育て支援課
スクールサポートスタッフの配置	第9号	教育支援体制整備事業費補助金（R2国補正2号）	府支出金	11,203	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正2号）	22,407	教職員人事室
		地方創生臨時交付金	国庫支出金	11,204			
新型コロナウイルスの影響を受けた指定管理施設への支援（市全体）	第9号				新型コロナウイルス市緊急支援事業（指定管理施設減収補填）	31,000	総務部総務課
学童保育室の新型コロナウイルス対策	第11号	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（R2国補正2号）	府支出金	7,000	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正2号）	7,000	放課後子ども支援室
公立保育所（4所）、民間保育園等（45園）、公立幼稚園（4園）の新型コロナウイルス対策（1園当たり50万円）	第11号	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（R2国補正2号）	府支出金	24,500	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正2号）	26,500	幼児教育保育室
		教育支援体制整備費補助金（R2国補正2号）	府支出金	2,000			
学校保健特別対策事業費補助金 (学校再開に伴う感染症対策・学校保障等に係る支援事業)	第13号	学校保健特別対策事業費補助金（R2国補正2号）	国庫支出金	38,000	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正2号）	76,000	学校教育室
		地方創生臨時交付金	国庫支出金	38,000			
学童保育室の新型コロナウイルス対策	第14号	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（R2国補正2号）	府支出金	13,500	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正2号）	13,500	放課後子ども支援室
ひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給	第15号	ひとり親世帯臨時特別給付金交付事業費補助金（R2国補正2号）	国庫支出金	54,635	ひとり親世帯臨時特別給付金交付事業（R2国補正2号）	54,635	子育て支援課
学校保健特別対策事業費補助金 (感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	第18号	学校保健特別対策事業費補助金（小学校）（R2国補正3号）	国庫支出金	10,000	新型コロナウイルス緊急対策事業（R2国補正3号）	30,400	学校教育室
		学校保健特別対策事業費補助金（中学校）（R2国補正3号）	国庫支出金	5,200			
		地方創生臨時交付金	国庫支出金	15,200			

9 用語解説

用語(50音順)	解説
学校OAサポート	小中学校にある情報機器の修理依頼や、操作方法についての問い合わせ窓口である。依頼に応じ、技術者の派遣や操作方法の教授などを一括して行う。
学校教育自己診断	学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票(診断基準)に基づいて学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにすることで説明責任を果たすもの。
キャリア発達	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のことをいう。
こども支援コーディネーター	学校の持つ教育機能を総合的に向上させるコーディネーターとして、学校内外にわたって活動する。主に、中学校の教育指導の核となり、学校における教育力を向上させることによって、学校内の指導体制の充実を図ったり、家庭、地域や警察等の関係機関との連携を担うことにより、学校外からの生徒指導サポートの充実を図る。
産後ケア事業	出産後間もない産婦を対象に、産科病院等における宿泊・日帰り利用、または助産師の訪問により、産婦の心身のケアや育児への助言等を行う事業。
授業支援員	市独自の制度で、学校組織力の強化を目的とし、小中学校における生徒指導主事及び研究部長が生徒指導の推進充実や校内研究に専念するため、担当する授業を代わりに受け持ち、負担軽減するための支援員を指す。
スクール・エンパワーメント推進事業	大阪府教育委員会が、府内公立小中学校のうち、学力向上に向けた取組み等を保護者・地域等と共有しながら、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する取組みを積極的に推進する学校に教員を配置し、開かれた学校づくりをすすめ、学力向上を図ることを目的とする。

用語(50音順)	解説
ちょこっと保育 あそびー・まみーず ちょこっと保育 あそびー・まみーず	ちょこっと保育とは、1歳6か月児から未就学児を子育て中の保護者が、1時間から気軽に預けることができる一時保育サービスをいう。 現在2か所で実施しており、実施施設名は箕面文化・交流センター内が「あそびー」、小野原多世代地域交流センター内が「まみーず」としている。
特定不妊治療 特定不妊治療	不妊治療の内、体外受精及び顕微授精のことを言い、これらの治療は、保険適用がされず、治療費が高額になっている。 市では、令和2年度まで、大阪府制度対象外となる年間所得730万円以上の家庭を対象に治療費の一部助成を行っている。
特別児童扶養手当 特別児童扶養手当	児童の健康の増進を図ることを目的とした手当のこと。 20歳未満で政令に規定する状態にある児童を監護養育している父母、または父母に代わってその児童を養育しているかたに支給される手当のこと。
乳児家庭全戸訪問 乳児家庭全戸訪問	保育士が生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う。乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るものである。
妊娠届出 (母子健康手帳交付、妊婦面接) 妊娠届出 (母子健康手帳交付、妊婦面接)	医療機関等で妊娠と診断されたかたの妊娠届を受け、母子健康手帳を交付している。保健師や助産師が面接や電話により、相談・情報提供を行い、早期の段階から必要な支援や制度を紹介している。
妊婦健康診査 妊婦健康診査	母体や胎児の健康管理を目的に、医療機関や助産所で検査計測や保健指導を行っている。経済的負担の軽減を図るため、市が14回分の妊婦健康診査費用を助成している。
パパママ教室 パパママ教室	妊婦やその家族を対象に奇数月第4日曜日に教室を開催している。家族で協力して出産・育児に取り組めるよう、妊娠・出産・育児についての知識を提供したり、体験コーナーを設けている。
要保護児童対策協議会児童虐待部会 要保護児童対策協議会児童虐待部会	児童福祉法に基づき、要保護児童等（保護者から虐待を受けている等）の早期発見及び適切な保護や支援を図るために設置された協議会に虐待事例の進行管理等を行う場として組織されたもの。
リーディングスタッフ リーディングスタッフ	大阪府の支援教育地域支援整備事業に基づき、小・中学校等への巡回相談の充実など、支援教育を推進する役割を担うスタッフのこと。小・中学校教員から府が養成している。
W B G T W B G T	「Wet Bulb Globe Temperature」の略称。 暑さ指数。気温、湿度、日射・輻射、風の各要素で計算された熱中症予防のための指標。

10 令和元年度活動に対する評価委員からの指摘事項及び対応状況

■②反映していないものの何か取り組んでいる場合はその内容を記載

■③今後の取組方針があればその旨を記載

■岡田委員（学校教育メイン）

■中島委員（子育てメイン）

■出相委員（生涯学習メイン）

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課室
岡田 委員	パイロット校について、指定した後の効果検証をしっかりと実施し、対象校の変更や前期、後期で事務支援員の配置換えを行うなどより効果的な取り組みを目指しているという点を高く評価する。一方でパイロット校で検証された実際の施策を、市内の別の学校にどう展開していくかが今後の大きな課題である。非常にいい形で効果検証を行い、パイロット校自身も緊張感を持ってやっているため、これまでの取り組みを無駄にせず、別の学校への円滑な導入方法を確立していただきたい。	豊川南小・二中・彩都の丘学園の3校に加え、ミニパイロット校として効果がみられた箕面小を新たにパイロット校とし、授業支援員と事務支援員の加配による相乗効果を検証する。ミニパイロット校については西南小において継続して検証を行う。また、事務支援員配置校として新たに西小・萱野東小の2校を指定し、検証する。他校への円滑な導入方法を確立することで、今後の全校展開へつなげる。（P38）		教育政策室
岡田 委員	先進自治体では、学習分野に限った塾代の助成を行っているところはあるが、箕面市はスポーツ分野においても助成しているところを評価する。現在はモデル事業ということで小学校3年生の一部世帯に対象が限られているが、今後事業の効果検証を行い、取り組みの拡大に向けて注力いただきたい。		現在はまだ効果検証中のため、取り組みの拡大はしていない。令和元年度に助成した児童に継続して助成を行い効果検証をするため、令和2年度は小学4年生の一部世帯を対象として助成を行った。	放課後子ども支援室
岡田 委員	小中一貫教育において、箕面市ではとどろみの森学園と彩都の丘学園の2校が施設型小中一貫校として運営されており、その成果は大阪府内の施設一体型の小中一貫校のモデルになってきたと評価している。 一方で、その他の学校においてどのように校区連携型の小中一貫教育を進めていくのかが今後の大きなテーマとなるであろう。施設は違うが中学3年生になった時の進路のイメージを、小学校の段階からいかに共有してカリキュラムマネジメントしていくことができるかがこれから大きな課題である。	小中一貫教育の今後の方向性における三つの基本方針について、具体的な内容の追記を行いました。（P39）		学校教育室

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課室
中島	箕面市では先駆的な取り組みを実施している秋田県由利本荘市への視察を実施しており、現在は学校管理職が参加しているが、管理職だけでなく、一人でも多くの若手教員を参加させていただきたい。同じ研修を受けても管理職と若手教員では注目する点や受け取り方も違い、若手教員の方がより柔軟な新たな発想を持つのではないか。この柔軟な発想を拾うことが年齢構成の課題解決にも繋がるため、今後若手教員の積極的な研修への参加を期待したい。	②秋田県由利本荘市との交流研修 学力・体力ともに全国トップクラスの秋田県の教育に学ぶため、秋田県由利本荘市とオンラインにて交流研修を行った。学習意欲や思考力・判断力・表現力を育む授業づくり、授業展開のあり方、学校における組織的な取組等を研修し、「箕面の授業の基本」による授業実践上の課題解決の一助となった。 <u>なお、今後の研修については若手教員も含めた開催の検討をしていく。</u> (P42)		教職員人事室
中島	不登校児童の課題は、全国的な傾向と同様に、箕面市も低年齢化の傾向にある。また、全国的には不登校期間の長期化傾向も指摘されており、今後対応に向けたさらなる施策が求められる。	不登校の長期化（90日以上の欠席等）を防ぐため、学期に1回実施する「不登校担当者会」と「いじめ・長期欠席ヒアリング」の際に、不登校傾向が見え始めた時の丁寧な対応、不登校支援が十分にできるよう体制を整えること（別室対応等）等を学校に周知する。 (P49)		学校教育室 教育センター
中島 委員	国は少子化問題に対応するため、切れ目のない支援というところに現在力を入れており、子どもの虐待防止の観点から新しい社会的養育ビジョンにおいても、市区町村の支援体制が重要とされている。そのような中で、箕面市においては新たに産後ケア事業を実施するなど、妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援の確立に向け取り組みを進めていることを非常に高く評価している。 また、特定妊婦へのアセスメントや支援プランの作成に非常に力を入れており、予防的な視点からの取り組みを様々なところで実現している点に注目している。医療機関からの虐待通告も増加していることから、今後も医師会や歯科医師会との連携を強化し、より手厚い妊産婦からの切れ目のないサポートを進めたい。	産後ケア事業の利用実績を提示しており、利用件数の増加が確認できます。 (P93)		子どもすこやか室
中島 委員	ひとり親家庭日常生活支援事業（ヘルパー）について報告書には何も書かれていません。ファミサポの委託の中に含まれているのであれば、その旨報告書に記載してほしい。	令和2年度分を追記しました。 (P91)		子育て支援室

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課室
出相 委員	子育て部門が教育委員会に属する体制をとっているのは素晴らしいが、まだ内部で縦割りの組織感が残っているところは否めない。せっかく素晴らしい組織体制になっているので、この特性を活かし、特に子育て担当と生涯学習担当の連携を推進していただきたい。例えば子育て支援センターでは子育てで悩んでいる親の悩みを聞いたり、対処療法を行ったりしており、一方で社会教育施設では同じような悩みを持った親同士のコミュニティ作りを担っている。両者が実施している事業や支援が、適切な役割分担のもと行われることで点の支援が一本の線の支援体制を構築することとなり、より効果的な支援が可能となるのではないか。生涯学習の範囲は非常に広大であることから、今後様々な分野において斬新な発想を持った連携が進んでいくことを期待する。	生涯学習講座では、アンガーマネジメント（子育て編）、産後ママのエクササイズなど子育てに関する講座を開催。一方、子育て支援センターでは、職員が各生涯学習センターや図書館等の施設に出向き、親子の相互の交流促進、子育て相談対応、子育て関連サービスに関する情報提供等を実施している（1施設当たり平均11回、午前午後の各2時間）。今後は、生涯学習・市民活動室と子育て支援センターが連携を図り、子育てを切り口とした生涯学習講座を実施していく。（P107）		文化国際室
出相 委員	生涯学習分野において、斬新な発想で新たな取り組みを進めている点に注目。 箕面シニア塾においては、これまでよりも進展が見られており、シニア塾受講後も参加者が継続的に活動できるよう、既存団体の紹介や市長部局が所管する市民活動の立ち上げ制度への案内を行ったところを高く評価。 また、令和3年度開館予定の船場の図書館や生涯学習センターの指定管理者として大阪大学を選定したことは、国立大学法人が公立の図書館や生涯学習センターの指定管理者となるのは全国的に珍しいことであり、今後非常に注目される例になるであろう。 「Enjoy Sports!プロジェクト」では、昨今フィットネスクラブ等の利用者が高齢者が多くなっている中で、30代から50代といった運動から遠ざかりがちな世代をターゲットとしており、取り組みの方向性を高く評価している。	船場生涯学習センター（及び図書館）について、令和3年度の開館に向けて、両施設が市民にとって利便性の高い施設となるよう、協議・検討を進めた。開館後も、大阪大学と緊密に連携し、サービスの充実と利便性向上を図っていく。（P122） 「Enjoy Sports!プロジェクト」について、コロナ禍の中、引き続き事業を実施したが、参加者の減少が見られる。コロナ後の運動習慣の継続を促すため引き続き実施していきたい。（P119）		生涯学習・市民活動室 保健スポーツ室
出相 委員	「生涯学習推進基本計画」の後期実施項目に基づき、現在事業を進めているところかと思うが、今回の報告書で取り組んだとされている内容が、計画とどう関連しているのかが見えない。		これまで、計画に基づき実施した活動の報告として本調書を作成してきた。令和2年度で生涯学習推進基本計画の計画年度が終わることから、次期生涯学習基本計画として、生涯学習指針の策定を検討しており、箕面市教育大綱、大綱別紙、さらに詳細な方針である生涯学習指針をもとに、本調書での報告について、社会教育委員会議や生涯学習審議会において検討を行う。	文化国際室

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課室
出相 委員	「4-2 生涯学習センター、文化・交流センター」の(2)生涯学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供、のところに、「生涯学習推進基本計画に基づき～多様な講座を開催した」とあるが、開催した内容がわからない。ここについては、実施講座一覧のようなもっと具体的な資料を載せてほしい。	生涯学習センター等における実施講座一覧を掲載した。 (P109)		生涯学習・市民活動室

教育委員会活動評価委員の意見書

令和2年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書

● 意見書の提出に当たって

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、第26条第1項において、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと、また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されている。

この意見書は、これらの規定に基づき箕面市教育委員会活動評価委員として評価した結果である。

評価に当たっては、事前に「令和2年度(2020年度)箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」（以下「活動の総括」という。）等に基づく情報把握を行ったうえで、箕面市教育委員会教育長、委員及び事務局職員と意見交換を行い、箕面市における教育行政の現状や課題を把握し、今後の対応方針・方向性等を確認し、意見するものである。

● 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

○教育委員会の活動について

週に1度教育委員が集まり、意見を出し合い、教育長等と対話しながら市の教育に関して方針決定をすることは、教育委員会の強さに繋がっている。また、教育委員の構成についても、市民の意見を反映させる公募による委員に、昨年度からは、行政経験と教育現場経験のある委員も加わり、一層心強いものになったと思われる。

○学校組織体制の再構築について

学校力向上パイロット校については以前視察もしたが、非常に意欲的な取組であると、昨年度から引き続き注目している。教務主任が全体を見渡す形で改革を進めるというのが、だんだん定着しつつある点は評価できる。教務主任がその役割を果たすことができるよう、学校に加配していることの効果が大きいと考える。

大阪教育大学における働き方改革に関する研究では、学校の業務について、①優先順位の付け間違いを正すこと、②様々な業務を行おうとするマルチタスクを改善すること、③計画性を明確化すること、の3点の改善が重要であるが、その際最も大切なのは、各学校において、それぞれどういう学校にしたいかという点が共有されているかであり、その点が明確であれば、当該学校が取り組むべき業務の取捨選択が容易になるという結果が得られている。

この研究結果も参考にしていただきながら、さらにこのパイロット校の取組が広がり、より良い学校組織体制の構築に繋がることを願う。

○小中一貫教育の推進について

こちらも昨年度に引き続き非常に注目している。ぜひ箕面らしい子どもファーストな小中一貫教育をめざしていただきたい。また、校区連携型でもより一層小中一貫教育をすすめていくために、学校力向上パイロット校の取組と融合させ、学校間を自由に動くことができる教務主任をつくり、活用することを検討されたい。

○コロナ禍に伴うオンライン授業への対応について

昨年春からの長期の臨時休業の際、府内のほとんどの市町村がオンライン授業への対応に四苦八苦していたが、箕面市においては、もともと先行してタブレット端末の導入等を推進していたこともあり、比較的スムーズにオンライン授業への体制を整えられたことを評価する。

○体力向上の取組の推進・充実について

市内の小学校における体育の授業において、カリキュラムを統一し、教員へは指導書、子どもへは副読本を配布したということで、子どもは何のために体を動かしたか等の理由がわかり、着実に体力アップに繋がると考える。体力テストの結果が芳しくなかったことに対しての対策を具体化した取組という点においても評価できる。

令和3年8月19日

箕面市教育委員会活動評価委員 岡田 耕治

● 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

○貧困の連鎖の根絶に向けた施策の推進について

18歳まで切れ目のない支援の体制づくりを行うため、「子ども成長見守りシステム（データベース）」を構築しているということで、意欲が感じられる。関係機関と連携し、具体的な好事例を積み上げていき、今後はそれを見える形にしていただきたい。

○見守りスタッフ配置に係る経費の補助について

保育園でのお散歩は、子どもにとっては、社会との接続や、閉塞感の解消に繋がるため重要なものであるが、安全を担保するのは困難である。見守りスタッフを配置することによって、保育士にとっても保護者にとっても安心材料となり、小さなことであるが、保育の実践には重要なことであり、行き届いた施策として評価する。

○保育施策の充実について

児童発達支援事業所（あいあい園）において、理学療法士等の専門職員と協力しながら療育を実施している点において、他の自治体でも意外に取り組んでいないような新たな取組だと感じた。病児・病後児保育も全国的な課題だが、箕面市では、医師が常駐する病児保育室の開設をめざしているということで、その意義は大きい。費用対効果等が難しい取組もあるが、保健所とも連携が予定されており、ぜひ全国のモデルケースとなるよう取り組んでいただきたい。

○子育て支援について

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子育て支援センターの運営にも苦労が窺える。コロナ禍での情報発信は特に重要であり、いかに保護者に情報が伝達されているかが大切である。「赤ちゃんの駅」マップや「箕面子育て応援ブック"SMILE"」は、随所に工夫やアイディアが盛り込まれており評価できる。

○要保護児童対策の実施について

要保護児童への対応については、しっかりと組織体制が構築されており、この取組への意欲が感じられる。子育てで最も大変なのは、妊婦のときから出産後3ヶ月間であり、この時期にそれぞれのかたのニーズに応じた必要な支援を行うことで、虐待の予防に繋がる。今後は、箕面市が産後直後から取り組んでいる支援について、具体的なケアプランを示すなどして支援をさらに強化していただきたい。また、特にコロナ禍におけるひとり親家庭の経済的困窮は深刻であり、教育と福祉の融合の観点から経済的支援の拡充も検討していただきたい。

令和3年8月19日

箕面市教育委員会活動評価委員 大方 美香

● 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

○各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供について

コロナ禍を通じた新しい取組の先進的な自治体の例として、生涯学習講座のオンライン開催がある。子育てや介護のため日ごろ参加できない市民の参加が目立ち、孤立感からの解消への期待もある。箕面市もぜひオンライン講座の検討をしていただきたい。

○第四中学校開放教室の提供について

他市事例において、学校の空き教室を活用して生涯学習講座を企画し、様々な専門性をもった大人が集まって学びあいをしている例がある。この開放教室では、こうした講座は企画されていないが、他市事例を参考に、専門性をもった大人の学びあいの場の提供と、そこに参加している大人の技能や専門性を学校教育にいかすことについて検討いただきたい。

○スポーツ事業の推進について

近年、スポーツ指導者の旧態依然たる指導方法が問題になっている。非科学的な指導も未だ行われているケースもあるようなので、それが原因でスポーツ嫌いとなる子どもも多い。箕面市のスポーツ指導者講習会では、こうした指導方法とならないよう講習会の内容が工夫されているとのことだが、そのような内容を対外的にも明確にしていただきたい。

○箕面市生涯学習推進基本計画について

本基本計画に「学習成果をいかす」とあるが、昨今の生涯学習行政では、学んだことを地域や社会にどういかすかという動きになっているため、このような取組もぜひ実践していただきたい。また、生涯学習の提供の対象が、子育て世代や高齢者に偏りがちであるが、働き世代の男性等様々なライフステージのかたを対象とした計画を検討していただきたい。

○船場生涯学習センター・船場図書館について

国立大学法人が生涯学習センターや公立の図書館の指定管理者となるのは全国的にも珍しいので、この特色をいかした具体的な取組を今後実行していただきたい。

○生涯学習センターと子育て支援センターの連携について

生涯学習講座で、アンガーマネジメント（子育て編）等を開催しており、この取組自体はすばらしいが、この講座の存在を子育てをする親に伝えることが重要である。箕面市では、児童福祉が教育委員会の所管であるという個性をいかして、生涯学習講座と子育て支援センターが互いに情報共有し、連携し、「点」ではなく、「線」でつなぐ施策となるよう、取り組んでいただきたい。

○図書館における子どもの居場所事業について

図書館が子どもの居場所事業など様々な事業を単独で行うのは負担が大きいので、専門性の高いNPOと連携して事業を実施している点は評価できる。

令和3年8月19日

箕面市教育委員会活動評価委員 出相 泰裕

令和2年度(2020年度)

箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書

編集・発行 箕面市教育委員会
令和3年度発行
大阪府箕面市西小路四丁目6番1号
TEL 072-723-2121（代表）
FAX 072-724-6010
<http://www.city.minoh.lg.jp>

印刷物番号
3-6